

令和 6 年度

主要施策の成果

(事務事業評価)

大 崎 市

地方自治法第233条第5項の規定により，令和6年度
における主要な施策の成果を報告します。

令和7年9月

大崎市長 伊藤 康志

目 次

主要施策の成果

第1章 市民が主役 協働のまちづくり【市民参画・行政改革】

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

110101 地域自治組織交付金事業	1
110102 地域自治組織支援事業	3
110103 行政区調整事業	5
110104 市政功労顕彰事業	7
110105 話し合う協働のまちづくり推進事業	9
110301 コミュニティ施設整備事業	11
110401 情報公開事業	13
110402 広報関係経費（広報紙発行，市政情報発信）	15
110501 地域振興関係経費	17
110601 未来のおおさきを考える人材育成事業	19
110602 地域おこし協力隊活用事業	21
110603 地域おこし協力隊活用事業	23
110604 地域おこし協力隊活用事業	25
110605 地域おこし協力隊活用事業	27
110606 地域おこし協力隊活用事業	29

第2節 男女が共に担うまちづくり

120101 男女共同参画社会推進事業	31
---------------------	----

第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進

130101 市民相談関係経費	33
130201 N P O活動支援事業	35
130301 職員研修事業	37
130401 住民情報管理経費	39
130402 行政情報化推進事業	41
130403 総合行政ネットワーク事業	43
130404 地域情報化推進事業	45
130405 地域情報通信基盤施設管理費	47
130701 <新計>本庁舎建設事業	49
130901 ふるさと納税推進事業	51

第2章 安全・安心で 交流が盛んなまちづくり【都市・交流基盤整備・防災・安全】

第1節 円滑な道路環境の整備

210103 <新計>市道宮下川井線改良事業	53
210104 市道境堀線整備事業	55
210106 市道下伊場野山王線道路改良事業	57
210107 市道古南1号線道路改良事業	59
210108 サービスエリア周辺環境整備事業	61
210301 道路橋りょう除雪等事業	63
210302 防雪柵設置事業	65
210303 道路融雪施設改修事業（市道中山平1号線・鳴子小学校線）	67
210501 <新計>環状道路整備事業（都計道路李埴新田線）	69
210502 <新計>地域連携道路整備事業	71
210503 <新計>環状道路整備事業（竹ノ花線）	73
210601 都市計画道路整備事業	75
210701 道路舗装修繕事業	77
210702 橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業	79
210703 橋梁長寿命化修繕事業	81

210704 社会資本整備道路修繕事業	83
210801 区画道路網整備事業	85
第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化	
220101 地域交通対策経費	87
220102 地域内交通支援事業	89
220103 グループタクシー運行事業	91
220104 陸羽東線塚目駅周辺整備事業	93
220401 市営バス事業管理費（鳴子温泉地域）	95
220501 陸羽東線利用促進対策経費	97
第3節 地域資源を生かした地域間交流，国内・国際交流の推進	
230401 国内都市交流事業（台東区・黒部市）	99
230402 国内都市交流事業（横浜市港南区）	101
230403 国内都市交流事業（宇和島市・当別町）	103
230404 国内都市交流事業（遊佐町）	105
230502 大崎定住自立圏青年交流推進事業	107
230701 国際都市交流事業	109
230702 国際都市交流事業（アメリカ・ダブリン）	111
230703 国際都市交流事業（ドイツ）	113
230704 日本語学校推進事業	115
第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化	
240101 防災対策経費	117
240102 水防対策費	119
240103 避難行動要支援者名簿作成事業	121
240201 排水路改良整備事業	123
240202 排水路改良整備事業（浸水対策）	125
240203 耐震改修促進事業	127
240204 緊急浚渫推進事業	129
240501 都市防災総合推進事業	131
240901 原発事故放射能対策経費（1）（汚染牧草）	133
240902 原発事故放射能対策経費（1）（減容化業務）	135
240903 原発事故放射能対策経費（2）（放射線量等の測定）	137
240904 原発事故放射能対策経費（2）（側溝泥土のモニタリング調査）	139
240905 原発事故放射能対策経費（3）（保育所給食食材の検査）	141
240906 原発事故放射能対策経費（3）（学校給食食材等の検査）	143
240907 農林業系汚染廃棄物焼却処理事業	145
241201 田んぼダム推進事業	147
第5節 機動的な消防・救急体制の充実	
250101 消防施設整備事業	149
250401 消防団運営経費	151
第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化	
260101 交通指導隊交通指導員事業	153
260201 交通安全活動推進事業	155
260301 交通安全施設整備事業	157
第7節 地域で守る防犯対策の強化	
270101 防犯対策事業	159
270201 防犯実働隊員事業	161
270301 消費生活相談事業	163
270302 消費者等育成啓発事業	165
第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重	
280101 平和事業	167

第3章 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり【教育・文化】

第1節 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

310101 行事開催経費	169
310102 私立高校助成金	171
310201 私立幼稚園支援事業	173
310202 奨学資金貸与費	175
310203 児童・生徒扶助費（就学援助事業）	177
310204 教育指導奨励経費	179
310205 幼稚園教育経費	181
310501 スクールソーシャルワーカー活用事業	183
310502 教育支援員等配置事業	185
310503 外国語指導助手配置事業	187
310504 不登校等児童生徒学び支援教室事業	189
310601 スクールバス運行管理経費	191
310602 教育振興経費（小・中学校費）	193
310603 学校給食センター経費	195
310604 小・中学校給食事業	197
310605 学校教育環境整備事業	199
310606 学校給食施設改修事業	201
310702 小中学校改修事業	203
310703 小中学校天井等耐震化事業	205
310801 情報教育管理経費	207
311001 学校給食地場産食材活用推進事業	209
311201 子どもの心のケアハウス事業	211
311301 小中学校保健事業	213

第2節 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実

320201 各種教室事業	215
320301 青少年相談事業	217
320302 部活動地域移行推進事業	219
320401 社会教育事業	221
320501 読書環境整備事業	223
320502 子育て支援図書充実事業	225
320601 公民館施設改修事業	227
320602 文化施設改修事業	229
320701 地域づくり学習支援事業	231

第3節 多彩な地域文化の継承・形成

330301 おくの細道魅力化事業	233
330401 文化財保護経費	235
330402 各種開発関連発掘調査事業	237
330403 市内遺跡発掘調査事業	239
330801 自主文化事業	241
330802 文化振興事業	243
330901 「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業	245

第4節 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

340201 スポーツ推進体制整備事業	247
340301 スポーツ団体支援事業	249
340401 学校施設開放事業	251
340501 体育施設改修事業	253
340601 スポーツ活動推進事業	255

第4章 活力あふれる 産業のまちづくり【産業振興】

第1節 誇りある農業の振興

410101 農地売買特例事業	257
410102 経営改善支援体制整備事業	259
410103 機構集積支援事業	261
410104 農地集積・集約化対策事業（機構集積協力金）	263
410105 農地集積・集約化対策事業（農地中間管理事業）	265
410106 農地調整事務処理事業	267
410108 新規就農総合支援事業	269
410111 農地利用効率化等支援事業	271
410112 農業イノベーション総合支援事業	273
410113 地域計画推進事業	275
410201 農作物安定生産対策事業	277
410202 鳥獣被害対策事業	279
410203 高齢者等肉用牛貸付基金費・農業高齢者肉用牛貸付事業	281
410204 畜産総合対策推進事業	283
410205 水田農業構造改革事業	285
410207 農業制度資金利子助成事業	287
410208 鳴子放牧場管理経費	289
410209 園芸作物銘柄確立対策事業	291
410210 青果物価格安定対策事業	293
410211 経営所得安定対策等推進事業	295
410301 環境保全型農業直接支払交付金事業	297
410303 こだわり農産物PR推進事業	299
410304 家畜防疫事業	301
410502 中山間地域等直接支払推進事業	303
410503 基幹水利施設管理事業（田尻川排水機等）	305
410504 多面的機能支払交付金事業	307
410505 県営土地改良事業負担金	309
410506 農業振興地域整備促進事業	311
410507 農業経営高度化支援事業	313
410508 みやぎの地域資源保全活用支援事業	315

第2節 新たな期待にこたえる林業の振興

420101 造林事業	317
420102 森林病虫害等防除事業	319
420201 地域林業整備事業	321
420301 おおさき地域材需要拡大支援事業	323
420601 森林経営管理推進事業	325
420602 市民の森づくり推進事業	327

第3節 にぎわいのある商工業の振興

430101 商工業育成対策事業	329
430102 商店街活性化事業	331
430301 商工業金融対策事業	333
430302 地場企業活性化推進事業	335
430401 企業誘致促進事業	337
430402 半導体・産業立地推進事業	339

第4節 訪ねたくなる観光の振興

440201 物産振興事業	341
440202 物産振興事業（岩出山地域）	343
440203 物産振興事業（鳴子温泉地域）	345
440204 温泉事業（鳴子温泉地域）	347
440205 オニコウベスキー場運営管理費	349

440206 観光施設整備事業（鳴子温泉地域）	351
440207 スキー場施設整備事業	353
440208 教育旅行推進事業	355
440209 観光振興事業	357
440210 観光振興事業（松山地域）	359
440211 観光振興事業（三本木地域）	361
440212 観光振興事業（鹿島台地域）	363
440213 観光振興事業（岩出山地域）	365
440214 観光振興事業（鳴子温泉地域）	367
440215 観光振興事業（田尻地域）	369
440401 地域まつり事業（古川地域）	371
440402 地域まつり事業（松山地域）	373
440403 地域まつり事業（三本木地域）	375
440404 地域まつり事業（鹿島台地域）	377
440405 地域まつり事業（岩出山地域）	379
440406 地域まつり事業（鳴子温泉地域）	381
440407 地域まつり事業（田尻地域）	383
第5節 安定した就労・雇用の支援	
450101 雇用対策事業	385
450102 勤労者福利厚生事業	387
第6節 魅力ある地域資源の活用と産業の連携	
460101 産業推進機構連携事業	389
460301 創業支援事業	391
460402 再生可能エネルギー推進事業	393
460501 世界農業遺産推進事業	395
460502 S D G s 未来都市推進事業	397
460601 シティプロモーション事業	399

第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり【保健・医療・福祉】

第1節 生涯を通じた健康づくりの推進	
510101 健康づくり普及事業	401
510102 母子保健事業	403
510106 精神保健相談事業	405
510107 子育て世代包括支援センター事業	407
510108 幼児歯科相談事業	409
510109 成人歯科保健事業	411
510201 被保険者等健康保持増進事業①	413
510202 被保険者等健康保持増進事業②	415
510203 母子健康診査事業	417
510204 結核予防対策事業	419
510205 健康診査事業	421
510206 働く世代へのがん検診推進事業	423
510207 特定健康診査・特定保健指導事業	425
510209 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	427
510301 保健推進員育成事業	429
510302 食育推進事業	431
510303 食生活改善推進事業	433
510501 健康増進事業	435
510601 各種予防接種事業	437
第2節 充実した地域医療体制の整備	
520101 救急医療確保対策事業	439
520201 夜間急患センター運営事業	441

520401 医療機器等整備事業	443
520402 地域医療連携拠点施設整備事業	445
第3節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実	
530101 一般介護予防事業	447
530102 認知症対策事業	449
530103 包括的支援事業	451
530105 家族介護教室・家族介護者交流事業	453
530106 安心見守り事業	455
530107 家族介護用品支給事業	457
530108 高齢者配食サービス事業	459
530109 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	461
530201 高齢者緊急通報システム事業	463
530202 高齢者外出支援サービス事業	465
530203 高齢者軽度生活援助事業	467
530204 高齢者福祉有償運送利用助成事業	469
530206 介護保険低所得利用者負担対策事業（社会福祉法人減免）	471
530301 敬老事業	473
530302 老人クラブ活動等社会活動促進事業	475
530303 高齢者会食サービス事業	477
530401 在宅医療・介護連携推進事業	479
530402 生活支援体制整備事業	481
第4節 地域で支え合う社会福祉の充実	
540201 地域福祉推進事業	483
540202 献血推進事業	485
540401 特別障害者手当等給付事業	487
540402 障害者日中一時支援事業	489
540403 障害者福祉タクシー利用助成事業	491
540404 障害者自動車等燃料費助成事業	493
540405 障害者自動車改造費助成事業	495
540406 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	497
540408 障害者自動車運転免許取得費助成事業	499
540410 障害者福祉サービス事業	501
540411 障害者移動支援事業	503
540412 障害児福祉サービス事業	505
540413 障害者コミュニティサロン事業	507
540414 障害者自立支援医療給付事業	509
540415 療養介護等給付事業	511
540416 障害者相談支援事業	513
540417 障害者地域活動支援センター運営事業	515
540418 心身障害者医療費助成事業	517
540419 障害者日常生活用具給付事業	519
540420 障害者補装具給付事業	521
540421 障害支援区分認定審査会事業	523
540422 障害者訪問入浴サービス事業	525
540423 障害者意思疎通支援事業	527
540424 障害者家族介護用品支給事業	529
540425 障害者地域活動支援センター生産活動事業	531
540501 生活保護扶助費	533
540502 被保護者就労支援事業	535
540503 生活困窮者自立相談支援事業	537
第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	
550101 放課後児童健全育成事業	539

550103	ファミリー・サポート・センター事業	541
550104	地域子育て支援センター事業	543
550201	児童手当給付事業	545
550202	特別児童扶養手当給付事業	547
550203	児童扶養手当給付事業	549
550204	子ども医療費助成事業	551
550205	母子・父子家庭医療費助成事業	553
550206	児童保育運営事業	555
550207	保育所運営経費	557
550208	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(ひまわり園)	559
550209	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(すまいる園)	561
550210	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(なかよし園)	563
550211	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(あおぞら園)	565
550212	母子生活施設措置経費	567
550213	出産育児一時金	569
550214	助産施設措置経費	571
550215	母子家庭等自立促進対策事業	573
550216	未熟児養育医療給付事業	575
550217	出産育児ヘルプ養育支援事業	577
550218	小学校入学準備支援事業	579
550219	児童保育施設整備事業	581
550220	出産・子育て応援給付金給付事業①	583
550221	出産・子育て応援給付金給付事業②	585
550222	不妊検査費・不妊治療費助成事業	587
550301	母子・父子自立支援事業	589
550401	家庭児童相談事業	591
550701	婚活支援事業	593

第6章 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり【自然環境・生活環境】

第1節 豊かな自然環境の保全		
610101	ラムサール条約・湿地利活用事業	595
610102	マガンの里推進事業	597
610103	豊かなふる里保全整備事業	599
第2節 身近に触れ合える憩いの場の整備		
620201	公園維持管理経費	601
第3節 快適な生活環境の保全・整備		
630101	<新計>分譲宅地造成(松山駅前地区)事業	603
630102	市役所周辺整備事業	605
630103	図書館周辺整備事業	607
630105	まちなか回遊路整備事業	609
630107	住宅購入等移住支援事業	611
630201	中心市街地活性化推進事業	613
630202	地方生活実現移住支援事業	615
630301	公害対策事業	617
630302	狂犬病予防対策事業	619
630303	霊園等維持管理経費	621
630304	鉱害対策事業	623
630305	公衆トイレ維持管理経費	625
630306	民間建築物吹付けアスベスト分析調査等事業	627
630401	下水道建設事業(汚水)	629
630402	下水道建設事業(ストックマネジメント)	631
630403	農業集落排水事業(強靱化)	633

630404 浄化槽市町村整備推進事業	635
630501 下水道建設事業（雨水）	637
630601 空き家対策事業	639
630602 空き家活用定住支援事業	641
630701 <新計>岩出山上川原住宅建替事業	643
630702 古川駅南住宅改修事業	645
630901 上水道老朽管更新事業（市全域）	647
630902 上水道配水管整備事業（市全域）	649
630903 水道施設耐震補強事業	651
630904 緊急時給水拠点確保事業	653
631001 おおさき移住支援センター運営事業	655
第4節 地球に優しい循環型社会の実現	
640101 環境保全事業	657
640201 古川リサイクルデザイン展示館運営事業	659
640501 環境創造事業	661
640601 エコ改善推進事業	663
640701 熱回収施設等周辺地域振興事業	665
 (参 考) 財政の状況	 667～ 671

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

表の見方

【総合計画体系】

大崎市総合計画の体系に基づき、「施策の大綱」、「施策」、「主な取り組み」をそれぞれ記載しています。

第 章

第 節

第 項

10年後の望ましい姿: 総合計画に掲げた10年後の姿を記載しています。

事務事業名: 総合計画実施計画の事業名を記載しています。

担 当 部 課 : ○○○部○○○課

担 当 名 : ○○担当

記 入 者 名 : ○○ ○○

電 話 番 号 : ○○-○○○○ 内線○○○○

事業番号 前年度作成時と番号が異なる場合があります。

根拠法令・条例等	○○○○条例	会計	
事業	開始年度 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	事業名	○○○○○○○○事業
期間	☐ 単年度繰返し	款	○ ○○費
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度	項	○ ○○○○費
	☐ 期間限定複数年度 平成 年度～令和 年度	目	○ ○○○○費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか) 事務事業の実施により、対象をどのような状態にしたいのか、または実現したい状態を記載しています。	事業を毎年繰返し実施しているものは「単年度繰返し」、その年度に限り実施しているものは「単年度のみ実施」、期間を定めて実施しているものは「期間限定複数年度」としています。(年号は選択)
対象 (誰, 何に対して)	事務事業の対象(働きかける対象)となる人やものを記載しています。	◆対象指標 対象の大きさを数値で把握する方法を考え記載しています。 例)生徒数, 高齢者数, 団体数など
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) 市が令和6年度に実施した事務事業の具体的な取り組み内容, 進め方・手順を記載しています。	◆活動指標 ③ 事務事業の目的を達成するための主要な手段や活動量が確認できる指標です。主な指標を優先度を考慮し, 3つ以内で記載しています。 例)フォーラム開催数, チラシ配布数など
成果	令和6年度の成果 令和6年度にどのような成果を上げることができたのかを記載しています。	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事務事業の目的がどの程度達成されたかを示す指標です。主な指標を優先度を考慮し2つ以内で記載しています。 ⑦

事業費・各指標の推移	項 目	4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象 ①						平成30年度から新たに追加した項目です。令和8年度の目標値を記載しています。
	対象 ②						
	活動 ③						
	活動 ④						
	活動 ⑤						
	成果 ⑥						
	成果 ⑦						
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
	事業費(a)						
人件費	正職員年間従事人員						
	正職員人件費(b)						
	合計コスト(a)+(b)						

事業番号	事務事業名
------	-------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
事務事業を始めたきっかけや経緯、開始当時の社会的な背景を記載しています。	事務事業の開始時期と比較して取り巻く状況がどのように変化しているかや事務事業に対する議会の意見・要望、市民の意見・市民との協働の状況などを記載しています。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業の目的が、市の総合計画実現への程度貢献しているかを評価しています。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☐ できない	
《理由》 事務事業の目的(対象と意図)が、現状から見て妥当であるかどうかを評価しています。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業のやり方・進め方を見直すことにより、事業の成果を向上させることができるかどうかを評価しています。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
《理由》 類似の目的や内容の事務事業がある場合、その事務事業との統合・連携をすることで成果を向上させることができるかどうかを評価しています。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☐ ない	☐ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事務事業のやり方・進め方を見直すことにより、事業の成果を低下させることなく事業費を削減できるかどうか検討した内容を記載しています。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☐ ない	
《理由》 コスト削減を阻害している要因の有無について検討した内容を記載しています。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度	
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	
☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	事務事業の終期を記載	
過去に行った改善	現在の課題・問題点	
今までに行ってきた改革や改善策を記載しています。	現在事務事業を進める中での課題や問題点の検討内容を記載しています。	
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト
改革・改善案を実行する際に想定される課題と、その課題を解決するための方策にはどのようなものがあるかを検討し記載しています。	どの程度成果が上げられるのかを記載しています。	新たに必要予算はどれくらいになるのかを記載しています。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名	
全体を通して、今後の事務事業の方向性や改革・改善の内容を記載しています。	担当課長名を記載しています。	

第 1 章

市民が主役 協働のまちづくり (市民参画・行政改革)

市民と行政がそれぞれに自立し、お互いがパートナーという意識づけのもと、地域やボランティア、NPOなどの各種団体・事業所・行政が役割や特徴を生かしながら、協働によるまちづくりを進めます。

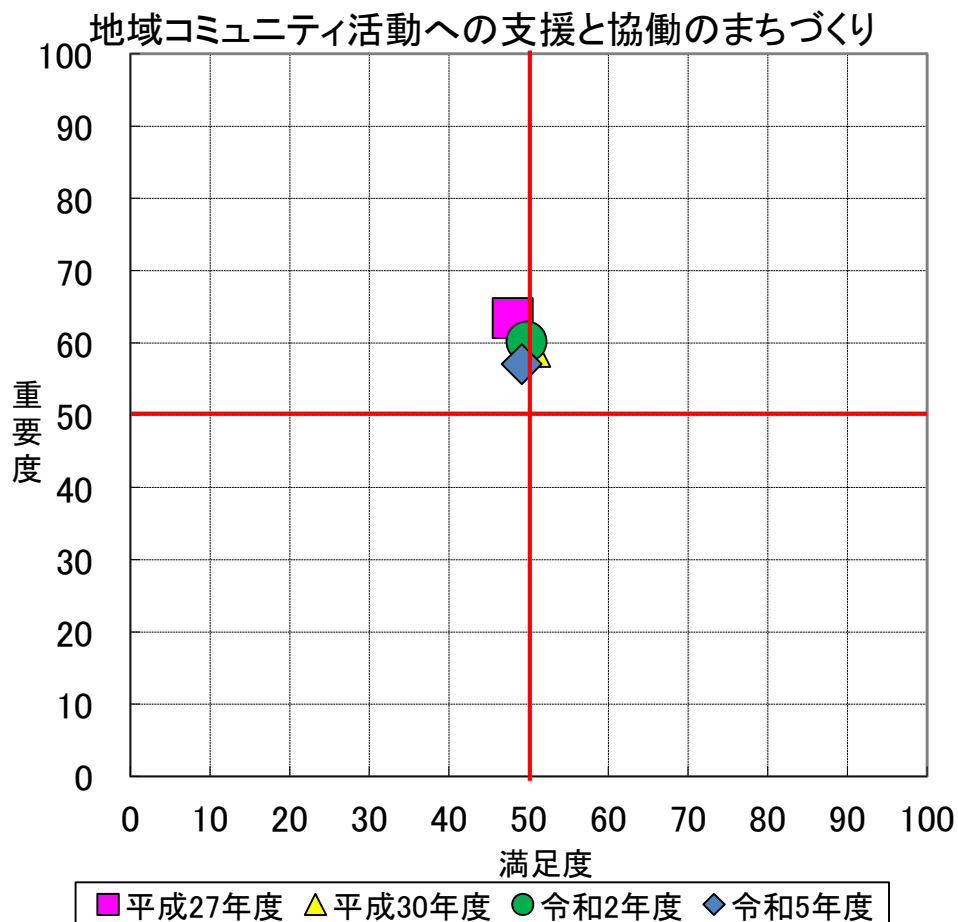
- ① 共に「はぐくむ」協働のまちづくり
- ② 男女が共に担うまちづくり
- ③ 市民の生活を支える行財政改革の推進

第1章

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

- 1 地域自治組織を支援，促進するための基盤づくり
- 2 協働の仕組みづくり
- 3 市民活動拠点施設の整備と機能の充実
- 4 市民と行政が情報を共有できる環境の充実
- 5 地域コミュニティの再生と活性化に向けた交流の促進
- 6 人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
- 7 地域振興拠点施設の整備と機能の充実

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	63.42	59.44	60.19	57.05
満足度（点）	48.01	50.20	49.73	49.13

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課：市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名：地域自治・NPO担当

配 入 者 名：多田 典史

電 話 番 号：23-5069 3323

事務事業名：地域自治組織交付金事業

事業番号 110101

根拠法令・条例等		大崎市地域自治組織活性化事業交付金交付要綱	
事業 期 間	開始年度	平成 19 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算 科 目	会計		一般
	事業名	地域自治組織交付金事業	
	款	2	総務費
	項	1	総務管理費
	目	14	地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域自治組織を中心として、住民自らが克服したい地域課題などを地域の責任において考え、行動する自立性の高い地域自治を築く。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 地域自治組織数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 基礎交付金の申請団体数 ④ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の申請団体数 ⑤
実施内容	○基礎交付金 地域自治組織を円滑に運営するための財政支援策で、まちづくり協議会に対して交付する。まちづくり協議会は、地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりを支援するため、各地域づくり委員会(部会含む)に対して交付する。 均等割 1,450,000円 人口割 1人あたり80円 古川まちづくり協議会 8,420,000円 三本木まちづくり協議会 2,045,000円 松山まちづくり協議会 1,889,000円 鹿島台まちづくり協議会 2,339,000円 岩出山まちづくり協議会 2,228,000円 鳴子まちづくり協議会 1,863,000円 田尻まちづくり協議会 2,239,000円 ○チャレンジ事業交付金 地域自治組織が自ら企画した地域の特性や資源を生かした地域づくり事業に対して、各まちづくり協議会の推薦者で構成する大崎市地域自治組織活性化事業交付金審査委員会において公開プレゼンテーション審査を行い採択を審査する。 岩出山まちづくり協議会 720,000円 ○ステップアップ事業交付金 地域自治組織が自ら企画した地域の課題を解決するための事業に対して、大崎市地域自治組織活性化事業交付金審査委員会においてヒアリング審査を行い採択を審査する。 西古川地区振興協議会 200,000円 東大崎地区振興協議会 200,000円
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 基礎交付金の交付団体数 ⑦ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の交付団体数
令和6年度の成果	・基礎交付金を活用し、地域の特性等に応じた地域課題解決に向けて自主的な地域づくり活動の支援が図られた。 ・手挙げ方式のチャレンジ事業交付金・ステップアップ事業交付金については、チャレンジ事業2件、ステップアップ事業3件の申請があり、チャレンジ事業交付金は1件(次年度対象事業)採択、ステップアップ事業交付金は全て採択となった。 ・地域内の連携強化を目的とした事業や地域課題に着目した事業の実施が行われ、コロナ禍以降徐々にではあるが、地域における活動が活発となった。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 地域自治組織数	59	59	59	団体	59
		②					
	活 動	③ 基礎交付金の申請団体数	7	7	7	団体	7
		④ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の申請団体数	20	11	5	団体	4
		⑤					
	成 果	⑥ 基礎交付金の交付団体数	7	7	7	団体	7
		⑦ ステップアップ事業・チャレンジ事業交付金の交付団体数	20	11	4	団体	4
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	21,636	25,603	21,210	21,208	
		一般財源	1	1	1	1	
		事業費(a)	21,637	25,604	21,211	21,209	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	2,502	2,478	2,555		
		合計コスト(a)+(b)	24,139	28,082	23,764	千円	

事業番号	110101	事務事業名	地域自治組織交付金事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域自治組織の成り立ちは、地域の特性や成り立ちに応じてそれぞれであるが、地域の会費や負担金だけでは解決できない課題、あるいは地域活性化に住民自らが取り組む環境整備を図る必要があったため。	令和2年度から令和4年度までの交付金制度を検証した結果、基礎交付金、チャレンジ事業及びステップアップ事業交付金の継続と、人口減少に左右されない交付額の交付を求める意見が多かった。さらに、持続可能な地域づくりを進めるための新たな担い手の人材発掘に関する事業並びに人的支援や財政支援について意見があった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 補完性の原理に基づいて、地域住民が主体的にできるものから責任を持って取り組み、地域の課題解決が図られていることは、大崎市流地域自治組織の充実に大きく貢献するものである。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない	【理由】 ステップアップ事業交付金に「人材育成及び人材発掘事業」、「移住定住促進・交流促進事業」及び「空家対策事業」をメニュー化した。今後も地域コミュニティ活性化を意図する他施策と連動したメニューや交付手続き、充当対象等の見直しを検討し次期交付金事業に反映させる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 この交付金と併せて、各課からの補助金等を整理統合するなど、地域が活用しやすい制度に見直し、また、地域が必要としている事業に充当することで、より効果が期待できると考えている。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 地域自治組織が暮らしをめぐる地域課題解決に向けた事業が展開できる交付金制度であり、目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	【理由】 各種補助金等の整理統合を図り、総合的な支援策を打ち出すことにより、市全体の事業費を削減できるのではないかと考えている。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 各地域自治組織が成熟することにより、市の様々な分野での業務削減が可能になると考えているが、そのためにはより一層地域コミュニティによる自主財源の確保や若い世代の参画促進など自立性の高い住民自治に向けた継続的な支援が必要である。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
大崎市地域自治組織活性化事業交付金については、令和2年度から4年度までの3年間で第5期財政支援期間としており、令和4年度に次期財政支援期間に向けて、地域自治組織から意見をいただきながら、充当対象や交付金額等の見直しを実施した。	各種補助金や委託料等を整理統合し、類似する事業は地域へ一括交付又はメニュー選択制にするなど、大崎市地方創生に伴う地域自治体制整備実証事業の分析・検証を通じ、地域自治組織が暮らしをめぐる課題解決に向けた事業が展開できる交付金制度を地域自治組織とともに設計していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
令和5年度から7年度までの第6期財政支援期間の検証を行いながら、次期3年間の交付金制度の確立に向けて、引き続き地域自治組織との意見交換を行うとともに、大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議からの提案をもとに、地域課題解決のための持続的な支援体制の構築に向けた見直しを実施する。	人口減少社会に対応しながら、地域の実情、特性に合わせた、住民の主体的な財源活用と地域課題解決への対応が図られる。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
基礎交付金については、地域活動の財源の一助として有効に活用されており、引き続き自主的な地域自治組織活動の支援策として実施していきたい。 チャレンジ事業及びステップアップ事業交付金については、地域の課題解決や地域連携の強化を図る事業が実施された。引き続き地域課題解決のため、この交付金を効果的に活用してもらうよう支援等を図ってきたい。			佐藤健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿: 地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名 : 地域自治・NPO担当

配 入 者 名 : 福田 貴志

電 話 番 号 : 23-5069 3323

事務事業名: 地域自治組織支援事業

事業番号 110102

根拠法令・条例等 大崎市まちづくり協議会条例

開始年度 平成 19 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	地域自治組織支援事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市民(地域)が、補完性の原理に基づき、それぞれの立場で自主自立した協働の地域社会を円滑に形成できるよう、的確な人的支援を行う。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 地域自治組織数 ② 市職員数(一般行政職員)
地域自治組織(まちづくり協議会、地域づくり委員会)並びに各担当部署及び地域自治組織支援担当者。	
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 地域自治組織推進本部会議の開催 ④ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催 ⑤ パートナーシップ会議の開催
実施内容	○全庁横断的な体制「大崎市地域自治組織推進本部」の活用 ・令和7年3月10日 協議事項: 持続可能な地域自治組織のあり方に関する検討状況について開催した。 ○支援体制「コミュニティ推進戦略チーム」の運用 ・令和6年5月20日まち協担当者会議、7月19日・11月25日・令和7年3月18日に担当者会議 計4回の会議を開催した。 ○地域自治組織支援担当職員の定期的な情報共有の場の設定 ・必要に応じて担当者打ち合わせを開催した。 ○まちづくり協議会や地域づくり委員会での事業内容及び計画等に関する情報の共有と支援 ・総会並びに役員会等へ出席し情報の共有を図った。 ○政策アドバイザーによる意識啓発と各種指導・助言 ・年間延べ18回に渡る打ち合わせ、懇談、意見交換等を実施した。 ○まちづくり協議会正副会長による「大崎市まちづくり連絡会議」の開催 ・令和6年7月31日、11月28日、令和7年3月26日の計3回連絡会議を開催し、情報の共有を図った。 ○大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議を開催し、地域自治組織のあり方について検討を開始した。 ・令和6年12月2日、令和7年1月17日、2月3日、3月13日の4回開催した。
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催 ⑦ パートナーシップ会議の開催
令和6年度の成果	地域自治組織の支援担当職員に対し、地域自治組織を取り巻く多様な課題について、地域活動の現状把握・分析を踏まえながら、協働のまちづくりを推進していく中で必要な専門知識についてのアドバイスをを行った。さらに、持続可能な地域自治組織のあり方に関する意見をいただくための有識者会議を設置し、5名の有識者を委嘱し検討を開始した。急激に変化する社会情勢に対応するための地域自治組織のあり方についての議論が始まった。 コミュニティ推進戦略チーム会議についても継続的に開催し、情報の共有と今後の方向性について協議した。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 地域自治組織数	59	59	59	団体	59
		② 市職員数(一般行政職員)	1,018	1,031	1,029	人	1,000
	活 動	③ 地域自治組織推進本部会議の開催	2	1	1	回	1
		④ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催	4	4	4	回	5
		⑤ パートナーシップ会議の開催	0	0	0	回	1
	成 果	⑥ コミュニティ推進戦略チーム会議の開催	4	4	4	回	5
		⑦ パートナーシップ会議の開催	0	0	0	回	1
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	2,272	2,247	2,843	2,843	
		一般財源	1	1	1	1	
		事業費(a)	2,273	2,248	2,844	2,844	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	14,716	14,576	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	16,989	16,824	10,360	千円	

事業番号	110102	事務事業名	地域自治組織支援事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
分権型社会に対応した地域自治システムをどのように構築していくかという時代背景の中で、本市では合併と同時に「協働のまちづくり」を掲げた。「協働」を進めるためには、市民及び行政（職員）の意識改革や組織体制の再構築が求められることから、本事業に取り組んだもの。	市民ニーズが多様化する中で、行政だけでは対応できない課題が増えている。地域課題の解決や、住みよい暮らしの実現を図るため、協働のまちづくりの推進がより一層求められている。また、地域づくりの担い手不足や役員の高齢化、複雑化する地域課題に加え、各省庁からの地域コミュニティ活性化を意図した施策の増大に伴い取り組むべき課題が複雑化し、あわせて地域課題解決力の低下も懸念されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
地域自治組織の組織体制の強化と併せて、地域行動計画を策定し、地域住民が必要としている事業を実施するためのコーディネート機能を含めた体制整備に対する推進策として、「地方創生に伴う大崎市地域自治組織戦略的体制整備モデル事業」を実施した。平成31年度からは、「大崎市地域自治体制整備実証事業」を実施し、人口減少社会に適合する持続可能性を高める仕組みづくりを実証に基づき検討した。		保健福祉、環境衛生、防犯防災など地域課題が複雑且つ多様化している中、役員の重複化や担い手不足など悩みを抱え、各まちづくり団体が独自に解決していくのが困難になっている。多様なまちづくり団体が相互に情報共有や交流機会を創造するなど、ネットワーク・コーディネート機能の充実を通じて、地域課題解決の場づくりが必要になっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
持続可能なまちづくりの実現に向け、地域自治組織の運営状況及び事業活動の積極的な情報収集を行うとともに、地域自治組織の運営、事業活動のふり返りを通じて、機能・役割及び組織の見直しの検討が進められるよう話し合いの場づくりや地域内の合意形成の手法などの支援を行う。また、大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議及びまちづくり協議会からの意見・提案を踏まえ、地域自治組織に対する行政支援の在り方など、新たな仕組みづくりについて市民とともに調査・研究を進める。		地域自治基盤の形成及び市民協働によるまちづくり。	想定していない。
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
急激に変化する社会情勢に対応するため、各担当部署及び地域自治組織支援担当者のスキルアップは必要不可欠なことから、引き続き研修や情報共有の場を設け、今後の地域自治組織のあり方検討に対応できる体制づくりを進めていきたい。			佐藤 健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿： 市民と行政が情報を共有し、おのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にたまちづくりが行われている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 地域自治・NPO担当

配 入 者 名： 早坂 研

電 話 番 号： 23-5069 3327

事務事業名： 行政区調整事業

事業番号 110103

根拠法令・条例等	大崎市行政区設置条例, 大崎市行政区設置に関する規則		
事業開始年度	平成	18	年度
☒ 単年度繰返し			
☐ 単年度のみ実施	令和		年度
☐ 期間限定複数年度		年度～令和	年度

会計	一般
事業名	行政区調整事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	行政区長が、市民と行政の連絡調整役となり、円滑な市政運営が図れる体制を整備する。	
実施内容	対象（誰、何に対して）	◆対象指標
	行政区長、行政区民(市民)。	① 行政区数
		②
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順）	◆活動指標
	○行政区長業務の遂行 ・市民の要望、請願、陳情等に関する市民と行政との調整的役割 ・道路、橋梁、側溝、排水路その他市民の安全に関わる情報提供 ・行政に関わる市広報、各種イベント・お知らせ等の文書等の配布、回覧、掲示等による市民への周知 ・各種委員の推薦等 ○行政区長会議の開催 ・重点施策、行政区長制度並びに業務の見直しについて説明 開催回数 4月に各地域ごとに7会場で実施した。 ○区長会(支所) ・行政情報の伝達等 開催回数 44回(内訳 松山:4回、三本木:6回、鹿島台:4回、岩出山:6回、鳴子:12回、田尻:12回)	③ 行政区長会議
	④ 市政懇談会	
		⑤ 区長報酬額
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	行政区長を介した市民に対する行政情報の伝達や地域の日常的な要望などを集約し報告することで、市政の円滑な運営が図られた。	⑥ 行政区長数
		⑦ 文書配布件数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 行政区数	363	364	364	区	-
		②					
	活 動	③ 行政区長会議	48	45	45	回	55
		④ 市政懇談会	0	0	0	回	1
		⑤ 区長報酬額	215,491	216,227	218,711	千円	-
	成 果	⑥ 行政区長数	363	364	364	人	364
		⑦ 文書配布件数	104	87	95	件	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	215,828	216,533	221,108	220,529	
人件費	事業費(a)		215,828	216,533	221,108	220,529	千円
	正職員年間従事人員		1.00	1.00	1.00	人	
	正職員人件費(b)		7,358	7,288	7,516		
	合計コスト(a)+(b)		223,186	223,821	228,045	千円	

事業番号	110103	事務事業名	行政区調整事業
------	--------	-------	---------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
効率的な行政情報の周知徹底と、市民の要望を的確に把握する必要があることから、行政区ごとに市民と行政の連絡調整役として行政区長を委嘱している。	 少子高齢化や社会的課題の複雑化に伴う行政ニーズの増大に伴い、行政区長業務も増加し、負担感が大きくなってきている。さらに、令和2年の地方公務員法の改正に伴い非常勤特別職の要件が厳格化されたことで、行政区長の身分に応じた区長業務の明確化と平準化を進めていく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	《理由》 市民と行政との連絡調整役を担っており、地域ニーズに応じた行政サービス提供の一環を担う基礎的事業である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない	《理由》 行政区長業務の整理・見直しを進めることによって、より効果的な運営を見込むことができる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 「区長業務の整理・見直し」やデジタル化を行うことによって、市民と行政の連絡調整役として、より効果的な区長業務を行うことができる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 人口は減少しているものの世帯数は増加傾向にあり、現状の報酬積算方法では、事業費削減は難しい状況にある。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない	《理由》 事業費の大半は区長報酬であり、合併後、業務量は、増加しているものの報酬額は概ね維持されている。業務を大幅に削減しない限り大幅な経費削減は、難しい状況である。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
老人施設やグループホームなどを1事業所とすることで、区長報酬の削減を行った。		行政区長業務の多くは、長年の各課の依頼業務で構成されており、負担の軽減を図るためには、市の事務自体の廃止・縮小を進める必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
庁内調整ができた事務から行政区長業務の廃止・縮小に着手し、継続的な見直しを行っていく。		行政区長業務の平準化により行政区長の負担を軽減し、より効果的な対応が期待できる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
市民に対する行政情報の伝達や、日常の困りごとを行政に橋渡しする役割を担っていただいた。今後も行政区長との連絡調整を密にしながら市民生活の向上に努めていきたい。			佐 藤 健 一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 1 項	地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり
10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。	

担当部課	総務部総務課
担当名	総務担当
記入者名	西野 真悠
電話番号	23-5195 (3101)

事務事業名： 市政功労顕彰事業

事業番号 110104

根拠法令・条例等	大崎市表彰条例、大崎市表彰条例施行規則
開始年度	平成 18 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	市政功労顕彰事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	2 秘書費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	叙勲・褒章の受章者、市の礼遇者及び市政の発展に寄与又は市民の模範と認められる善行があった個人及び団体を顕彰・表彰することにより、市としての敬意を表すとともに、表彰者及び表彰団体の功績を広く市民に周知する。
実施内容	対象（誰、何に対して）
	◆対象指標
	① 個人
	② 団体
	◆活動指標
	③ 善行功労(個人)
実施内容	実施内容・手段（具体的なやり方、手順）
	④ 善行功労(団体)
	⑤
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果	⑥ 表彰者数
	⑦ 表彰団体数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 個人	115	182	173	人	—
		② 団体	12	21	12	団体	—
	活動	③ 善行功労(個人)	6	8	5	人	—
		④ 善行功労(団体)	9	21	12	団体	—
		⑤					
	成果	⑥ 表彰者数	115	182	173	人	—
		⑦ 表彰団体数	12	21	12	団体	—
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	964	805	826	752	
		事業費(a)	964	805	826	752	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	4,643	4,449	4,510	千円	

事業番号	110104	事務事業名	市政功労顕彰事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市表彰条例(平成18年条例第293号)の施行による。	 新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せており、令和6年大崎市表彰式では、市民歌斉唱を再開した。市政発展に功績のあった方々に対して、市職員手作りの表彰式で、市としての敬意を表している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【理由】 市政発展への功績や他の模範となる善行を表彰することで、表彰者及び表彰団体はもとより、各分野で活躍されている後進の方々への励みとなることや、市民参加意識を高めることが期待され、「市民協働のまちづくり」の取組に沿った事業である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業		☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	【理由】 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	
☐ できる ☒ できない		

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【理由】 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし		☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	【類似事務事業名】 【理由】 市の表彰条例に基づく事業であり、これまでどおりの顕彰及び表彰を行うことが適切である。	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない		

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【理由】 事業費は、表彰式の諸経費や表彰者及び表彰団体への記念品代である。各年度の対象数により事業費は増減するが、適切に本事業を実施している。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない		☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	【理由】 必要最小限の事業費で行っているため、削減できるものがない。	
☐ ある ☒ ない		

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
・表彰式のオープニングセレモニーについて、平成20年度から市内の学校の協力を得ることで、親しみやすい式典を実現している。 ・平成27年度から、表彰者の増加や高齢の受章者への配慮として、代表受領とした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、招待者数を削減し、会場の収容人員の調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、招待者の範囲を見直す必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、招待者の範囲を見直すことで、当日の出席者数を増加させ、多くの方が表彰者及び表彰団体を礼賛できるようにする。	表彰者及び表彰団体の満足度の向上。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
本事業は、長年に渡り市政の発展に貢献した方や団体へ、その功績を顕彰することで、今後も模範者としての活躍が期待できるほか、同分野で貢献される方々の励みにもなりうることから、今後も適切な表彰事務を行う。			木 村 博 敏

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 1 項 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり

10年後の望ましい姿: 市民と行政が情報を共有し、おのおのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にたまちづくりが行われている。

担当部課: 市民協働推進部まちづくり推進課

担当名: 地域自治・NPO担当

記入者名: 福田 貴志

電話番号: 23-5069 3323

事務事業名: 話し合う協働のまちづくり推進事業

事業番号 110105

根拠法令・条例等 大崎市話し合う協働のまちづくり条例

事業期間	開始年度	平成 26 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	話し合う協働のまちづくり推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	大崎市流地域自治組織の持続・発展に向け、住民自治や自治体経営の基本理念を明示するとともに、その理念を市民と共有する。また、市民の市政への参加と協働の仕組みを明文化することにより、市民と行政とのパートナーシップを確立するとともに、市民の自治意識の高揚を図り、市民一人ひとりが自ら考え行動する「住民自治のまちづくり」の実現を目指す。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 地域自治組織数 ② 市職員数(一般行政職員)
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 地域自治組織推進本部会議の開催 ④ 研修会の開催 ⑤ パートナーシップ会議の開催
実施内容	○協働のまちづくり研修会の開催 市民との話し合いに苦手意識があり、どのように話し合えばよいかわからないといった声があることから、ファシリテーション研修を新任職員・若手職員・中堅職員研修及び協働のまちづくり研修会で継続して実施した。 (1)令和6年度中堅職員スキルアップ研修『ファシリテーションの手法』 11月29日(金)午後1時から午後4時まで 本庁舎3階 302会議室 27人参加 (2)令和6年度若手職員スキルアップ研修『ファシリテーションの手法』 11月21日(木)午前9時から午前12時まで 本庁舎3階 301会議室 31人参加 (3)令和6年度協働のまちづくり研修会「新たな話し合いのツールとしてSOUNDカードを活用する」 8月6日(火)午後1時から午後4時まで 本庁舎3階 302会議室 33人参加 ○話し合う協働のまちづくりシンポジウムの開催 STEPUP! 新時代 TALK IN OSAKI として2回開催し、若手人材発掘に加え、地域自治組織などの地域コミュニティの再確認をすることで活動の活性化を目的に実施した。 (1)令和6年8月25日(日)午後1時15分～午後4時15分まで 本庁舎3階 301会議室 92人参加 (2)令和6年9月29日(日)午後1時15分～午後4時15分まで 本庁舎3階 301会議室 52人参加
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 研修会の開催 ⑦
令和6年度の成果	話し合う協働のまちづくりシンポジウム STEPUP! 新時代 TALK IN OSAKIを8月と9月の2回開催し、延べ144人の方が参加した。コロナ禍で話し合いができない時期が続いていたが、高校生をはじめ若者にも多く参加していただき、各世代における地域づくりの意識醸成につながった。 また、継続して実施している階層別のファシリテーション研修についても多くの職員が積極的に参加し、職員のファシリテーションスキルの向上が図られた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 地域自治組織数	59	59	59	組織	59
		② 市職員数(一般行政職員)	1,018	1,031	1,029	人	1,000
	活 動	③ 地域自治組織推進本部会議の開催	2	1	1	回	1
		④ 研修会の開催	3	3	3	回	2
		⑤ パートナーシップ会議の開催	0	0	0	回	1
	成 果	⑥ 研修会の開催	3	3	3	回	2
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	100	194	659	659	
		一般財源			1	1	
		事業費(a)	100	194	660	660	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.34	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	2,502	2,478	2,555		
		合計コスト(a)+(b)	2,602	2,672	3,215	千円	

事業番号	110105	事務事業名	話し合う協働のまちづくり推進事業
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「市民と行政との協働によるまちづくり」を進めるため、協働の理念を明文化する必要があったことから「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」を制定した。	大崎市流地域自治組織を持続・発展させるため、これまで進めてきた活動の実績を分析・検証しながら、住民自治のより一層の推進と、自治体の自己革新が求められている。また、地域コミュニティへの参画機会や政策形成過程への市民参加の充実など、市民主体の課題解決と市民と行政との協働を実質的に確保していく環境づくりが求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本事業は、大崎市総合計画をはじめ、各種の個別計画を推進する上で基礎となる市民協働の基本理念や考え方等の啓発事業であることから、大きく貢献するものである。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 フォーラムや研修会等を開催し、誰でも参加できる環境を創り上げ、市民参加を促すとともに、地域の特色を生かしたまちづくりの実践事例の紹介等で、地域間連携・交流機会の向上により、協働の理念の定着が図られ、協働のまちづくりの実践が大きく期待できる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 職員を対象とした協働のまちづくり研修会のあり方について、人財育成課との共催研修としていくことでより成果が高められる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 カリキュラムの中に協働のまちづくりを入れることで派遣研修の拡大や庁内研修の充実を図る。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の経費で事業を推進している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の人員で対応している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
話し合う協働のまちづくり研修会のあり方について、基礎編と応用編を設けることにより、スキルに応じた専門知識の習得と能力向上を図っている。また、実践している協働事例を共有する機会を設けることにより、具体的に取り組むやすい環境を形成した。		条例の理念に基づき、市民やまちづくり団体と市民協働をより一層推進していくとともに、職員の意識向上に向けた推進体制づくりが必要とされている。また地域においては、役員の重複化や高齢化、担い手不足など、若い人材のまちづくりへの参加率の低さが大きな課題となっている。	新たに必要コスト
今後の改善計画		期待される成果	
協働のまちづくり研修におけるファシリテーション研修の内容や手法を充実させ、多くの職員が話し合いを体験できる場とする。		個性豊かで活力に満ちた笑顔あふれる地域社会の実現。	想定していない。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
市民と話し合いを行うためには、職員のファシリテーション能力の向上が不可欠であることから、継続して職員への研修を実施していきたい。 話し合う協働のまちづくりシンポジウムでは、多世代での話し合いの場を設定したことで、改めて各世代での話し合いの必要性を感じた。			佐 藤 健 一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 3 項 市民活動拠点施設の整備と機能の充実

10年後の望ましい姿： 地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 地域自治・NPO担当

配 入 者 名： 福田 貴志

電 話 番 号： 23-5069 3323

事務事業名： コミュニティ施設整備事業

事業番号 110301

根拠法令・条例等 大崎市集会所等整備事業補助金交付要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	コミュニティ施設整備事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域コミュニティの拠点となる地区集会所の整備を支援することで、住民の自主的な自治活動を促し、連帯感に基づく自治意識の高揚を図る。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	住民(行政区、町内会等の地縁型自治組織)。
	◆対象指標
	① 行政区数
実施内容	◆活動指標
	②
	③ 前年度要望件数
	④ 前年度要望金額
実施内容	◆成果指標(把握する手段)
	⑤
	⑥ 当該年度申請件数
	⑦ 当該年度申請金額
成果	令和6年度の成果
	地域コミュニティの重要な役割を担う集会所の修繕等を行うことで、集まりやすい環境の整備が図られた。併せて、掲示板を整備することで地域への情報伝達の手段が増えた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 行政区数	363	364	364	区	—
		②					
	活 動	③ 前年度要望件数	49	49	39	件	—
		④ 前年度要望金額	32,574	34,480	26,877	千円	—
		⑤					
	成 果	⑥ 当該年度申請件数	49	41	37	件	—
		⑦ 当該年度申請金額	31,843	27,547	21,916	千円	—
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	31,843	27,547	21,916	21,916	
		一般財源					
		事業費(a)	31,843	27,547	21,916	21,916	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	0.67	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	5,036		
		合計コスト(a)+(b)	39,201	34,835	26,952	千円	

事業番号	110301	事務事業名	コミュニティ施設整備事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
コミュニティ活動の拠点である集会所の必要性、重要性を考慮し、その整備を支援するため補助事業を開始したもの。	各集会所は老朽化が進んでおり、新築・改築や大規模改修が必要な施設が増加している。一方、集会所を整備したいが、自己財源を準備することが難しいため、大規模な事業には取り組みにくいとの声も聞かれる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
【理由】 地域コミュニティの再生・活性化に向けた交流を促進する上で、その拠点となる集会所の整備は重要な要素である。	
【理由】 施設の改修や改築時に、各行政区や町内会等がコミュニティ活動を行うために必要な拠点施設のあり方について、隣接する施設との統廃合も含めた検討を行う必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【理由】 老朽化が進む施設においては、修繕等を早期に行うことにより、将来の財政負担を抑制する効果も期待される。このため、補助率及び上限額を見直すことで、早期の事業化を促進できると考えられる。	
【類似事務事業名】 【理由】 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	
【理由】 人口減少や世帯数の減少を勘案し、行政区や町内会等のコミュニティ活動の単位を統廃合することで、将来的には事業費を削減できると考えられる。	
【理由】 集会所建設にかかる自己財源の確保が、人口減少や世帯数の減少等により難しい状況にある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・平成25年度 新築・改築における補助上限額の引き上げ。 ・平成26年度 その他工事における補助率を引き上げ。 ・平成28年度 補助率・補助上限額の一律引き上げとその他工事の補助対象拡大。 ・平成29年度 掲示板整備(新設・改修・修繕)を補助対象に追加。		・集会所の老朽化が進み、新築・改築・大規模改修が必要な施設があるものの、自己財源の負担がネックとなり、大規模な事業に取り組めない団体も存在している。 ・補助金の財源である地域自治組織支援基金が減少傾向にあり、補助制度の見直しを検討する必要がある。 ・近年の夏の猛暑によりエアコンの設置需要が大幅に増加しており、制度化が必要となっている。特に大規模施設への支援が求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
当面は現行の補助率を維持する予定であるが、毎年度実施する要望調査を基に地域の意見と財源となる基金残高を勘案し、適宜、補助率や交付対象事業の見直し、交付申請額の下限額、予算の上限枠設定等について検討を行うこととする。		地域自治の拠点である集会所等が適切に維持されることで、連帯感や住民自治意識が醸成される。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
喫緊の課題として猛暑対策等について制度見直しの検討を進めたい。また、引き続き、人口減少を含めた各地域の課題を踏まえ、地域の拠点となる集会所等への整備の助成を行いながら、将来的な施設の維持管理やあり方などの検討も含めた相談体制整備を進めていきたい。			佐 藤 健 一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 4 項	市民と行政が情報を共有できる環境の充実
10年後の望ましい姿: 市民と行政が情報を共有し、おのおのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしたまちづくりが行われている。	

担当部課	総務部総務課
担当名	総務担当
記入者名	三浦 浩之
電話番号	23-5195 (3105)

事務事業名: 情報公開事業

事業番号 110401

根拠法令・条例等	大崎市情報公開条例, 個人情報保護法
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	情報公開事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	1 一般管理費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	【情報公開】市が保有する情報の公開を推進することにより、市の諸活動を市民に説明する責務を全うするとともに、市民による市政の監視と参加を促進する。また、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって透明で開かれた市政、公正で効率的な市政の一層の推進に寄与する。 【個人情報保護】個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。また、市が保有する個人情報の開示請求等の権利を保障することにより、公正で民主的な市政の実現を図り、もって市民の基本的な人権を擁護する。	
	対象 (誰、何に対して)	
実施内容	市民。	◆対象指標 ① 人口 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 公文書・保有個人情報開示請求件数 ④ 各種審議会の報告数 ⑤ 情報公開・個人情報保護審査会の開催回数
	【公文書・保有個人情報の開示】 情報公開条例及び個人情報保護法に基づく開示請求に対して、開示事務が適正に取り扱われるよう、実施機関への指導、助言及び開示の立会い等を行った。また、開示に際しては個人や法人の権利利益を侵害することのないよう配慮するとともに、不開示情報のない公文書については開示の迅速化を図るため、任意提供による開示を積極的に推進した。 【審議会等会議の公開】 市の審議会等について、会議の開催概要を事前に公示し傍聴を促すとともに、終了後は会議資料・会議録を市政情報センターへ配架及びセンター内へ設置している端末で閲覧できるよう、ウェブサイトへ掲載し、審議内容についての情報提供と会議の透明化を図った。 【情報公開審査会、個人情報保護審査会の開催】 情報公開審査会は3回開催し、前年度の実施状況報告、条例改正についての審議及び審査請求に対する諮問についての審議を行った。個人情報保護審査会は1回開催し、前年度の実施状況報告のほか、条例改正についての審議を行った。	
成果	令和6年度の成果 ・開示請求件数及び決定件数は前年度と比較し、ほぼ同数であった。事務取扱要綱の施行により、令和4年度から令和5年度において請求及び決定件数が大幅減となったが、令和5年度と令和6年度でほとんど差がなかったことは、制度が安定しているためと言える。 ・公文書のデジタル化推進及び定例・軽易な文書の取扱いを整理するため、文書取扱規程の改正を行った。	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 公文書・保有個人情報開示決定件数 ⑦ 審査請求案件の審査会諮問件数

事業費・各指標の推移		項 目	4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 人口	126,264	124,776		123,083	人	122,000
		②						
		活動 ③ 公文書・保有個人情報開示請求件数	466	151		149	件	—
		④ 各種審議会の報告数	89	77		72	件	—
		⑤ 情報公開・個人情報保護審査会の開催回数	4	2		4	回	—
	成果	⑥ 公文書・保有個人情報開示決定件数	645	251		255	件	—
		⑦ 審査請求案件の審査会諮問件数	0	0		1	件	—
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
事業費・各指標の推移	総事業費	その他	21	61	40	63		
		一般財源	410	154	292	260		
		事業費(a)	431	215	332	323	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.20	1.00		1.15	人	
		正職員人件費(b)	8,830	7,288		8,643		
		合計コスト(a)+(b)	9,261	7,503		8,966	千円	

事業番号	110401	事務事業名	情報公開事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市が保有する情報を公開することで、市民による市政の監視と参加を促進し、透明で開かれた市政の推進に寄与する。 個人情報の保護が個人の権利利益を保護するために必要不可欠であることに鑑み、市が保有する個人情報の開示請求等の権利を保障することにより、公正で民主的な市政の実現を図り、もって市民の基本的人権を擁護する。	市民が主役、共に「はぐくむ」協働のまちづくりの実現のために、情報公開及び個人情報保護制度が浸透し、条例等に基づき適正に運用されるべきである。 市民の知る権利や、自己情報をコントロールする権利が十分に保障され、適正に利用されるべきである。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 共に「はぐくむ」協働のまちづくりを進める上では、個人の尊厳が維持されながら、市民と行政とが情報を共有することの重要性は高い。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 市民を含む何人も対象とされる制度であるため、範囲を見直すことは適切ではない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 請求件数の多い工事関係情報のウェブサイト掲載により、開示請求事務に要する時間を短縮でき、工事関係者にとっては請求の手間が省ける。ただし、この改善は建設部門と調整が必要となる。建設部門では、ウェブサイトへ掲載する事務が増えるため、組織的に見た場合、有効性があるとは言えない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
《理由》 事業費は、審査会の運営経費として計上している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☒ 見直す必要がある
《理由》 紙媒体を電子データで保存・保管することにより、事務効率の向上が見込まれるが、データを保存する容量に制限があり、紙媒体で保存せざるを得ない状況である。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
制度の適正な運用を図るべく、平成18年度から職員を対象とした事務取扱説明会を開催している。対外的には誰でも市政情報を手軽に閲覧できるよう、インターネット接続端末を設置した。		全職員が情報公開の意義・目的について理解を深めるとともに、個人情報保護に関する意識を高める必要がある。 また、保有文書のデジタル化を推進しているが、紙文書での管理が多いことから、文書の特定等の作業に時間を要する。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
保有文書のデジタル化の推進やウェブサイトへ掲載することで、情報公開請求並びに保有個人情報の開示請求に係る作業時間を短縮し業務の効率化を図る。		情報公開等の事務の迅速化・省力化が図れるほか、開かれた市政へ寄与する。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
公文書や保有個人情報の開示請求に適切に対応し、制度を広く周知しながら、制度の適正な運営を行う。文書保管については、令和7年度より紙媒体のデジタル化を実施し文書の質量を減容するとともに、開示の迅速化及び業務の効率化を図ることとしている。			木 村 博 敏

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 4 項	市民と行政が情報を共有できる環境の充実
10年後の望ましい姿：市民と行政が情報を共有し、おのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしたまちづくりが行われている。	

担 当 部 課	総務部秘書広報課
担 当 名	広報広聴担当
記 入 者 名	藤田 学
電 話 番 号	23-5023 3144

事務事業名： 広報関係経費(広報紙発行, 市政情報発信) 事業番号 110402

根拠法令・条例等	大崎市広報発行規則
事業期間	開始年度 平成 18 年度 ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予算科目	会計 一般 事業名 広報関係経費 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 4 広報広聴費
------	--

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか) 市の施策, 行事や予算, 決算, 財政事情など, 市民に対して周知すべき情報をわかりやすく掲載し, 理解や共感, 期待から, 市民のまちづくりへの参画や市民協働を促進する。
対象(誰, 何に対して)	◆対象指標 【広報おおさき】 大崎市で生活するすべての人。(世帯・事業所・関係機関等) 【市公式ウェブサイト】 インターネット環境で閲覧できるすべての人。 【市公式SNS(XおよびFacebook)による情報発信】 XおよびFacebookをフォローしている人。 【市公式YouTubeによる情報発信】 YouTubeをチャンネル登録している人。 ① 世帯数 ②
実施内容	◆活動指標 【広報おおさき】 中旬 情報収集・掲載依頼集約 新聞, ウェブ, ロコミ, 季節, その他・各課の記事は, 発行月の前々月20日前後が締切 企画 全体の構成, 取材対象を検討 編集会議 課長+課長補佐+担当4人, 編集方針・内容決定 随時 取材・原稿作成 取材対象者の人・事業の取材, 写真撮影・取材に基づき原稿作成, 写真選別 下旬 編集 業者に対して, 原稿データの入稿を行い, 編集及び紙面レイアウトを依頼 上旬 業者から原稿提出 業者から編集後の紙面データが提出 校正 課内・庁内・関係者・関係機関 中旬 最終校正・校了 最終の印刷用データの校正(全庁), その後校了 下旬 印刷・製本・納品 契約業者による 配布 行政区長による 随時 各市町との情報交換や研修会等 【市公式ウェブサイト】 随時 承認作業 担当課から承認要請があったページ(記事)について, 最終的な校正等を行い承認(掲載) 随時 ページ作成 災害情報等緊急を要するものを広報広聴担当で作成し掲載 4月・11月 職員研修 正しい情報を迅速にウェブサイトへ掲載するため, 操作研修会を開催(ウェブサイト担当者等) 【市公式SNS(X及びFacebook)】 随時 各課等からの依頼に基づき情報発信を行う 【市公式YouTubeによる情報発信】 随時 各課等からの依頼に基づき情報発信を行う ③ 発行部数(行政区配布分) ④ ⑤
成果	◆成果指標(把握する手段) ・これまで広報の紙面のレイアウトは職員が行っていたが, 業者に委託することで職員の健康管理や時間外の削減に努めた。 ・広報おおさきの発行については, 伝わりやすい文章表現, 興味関心を引くような紙面デザイン等を意識しながら作成に努めた。 ⑥ 発行部数(行政区配布分) ⑦ 閲覧件数

事業費・各指標の推移	項 目	4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象 ① 世帯数	52,458	52,836		53,018	世帯	49,300
	対象 ②						
	活動 ③ 発行部数(行政区配布分)	656,790	657,030		656,330	部	616,016
	活動 ④						
	活動 ⑤						
	成果 ⑥ 発行部数(行政区配布分)	656,790	657,030		656,330	部	616,016
	成果 ⑦ 閲覧件数	7,149,876	4,769,951		4,317,391	件	6,000,000
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	2,323	2,323	2,323	2,323		
	一般財源	37,992	38,482	46,359	43,628		
	事業費(a)	40,315	40,805	48,682	45,951	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	3.66	3.66		3.66	人	
	正職員人件費(b)	26,930	26,674		27,509		
	合計コスト(a)+(b)	67,245	67,479		73,460	千円	

事業番号	110402	事務事業名	広報関係経費(広報紙発行、市政情報発信)
------	--------	-------	----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
行政サービスの一環として、合併前から発行準備を行い大崎市誕生と同時に広報紙発行事業を開始した。市域の広い本市の情報発信手段として、全世帯に漏れなく情報を届けることができ、閲覧環境に左右されることなく若者から高齢者まで誰もが手に取れる唯一の媒体である。	デジタル技術の活用による情報発信と業務の効率化の観点から、紙面を24ページに削減するとともに詳細についてはウェブサイトを確認してもらう等の工夫をしている。また、大崎市公式LINEの積極的な活用により、スピード感のある情報発信を行うことができた。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☒ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる施策、事業を推進する上で、全世帯に漏れなく情報を届ける市の公式媒体として貢献度は大きく、また市政情報の発信手段として基本的な役割を担っている。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
☒ できない

《理由》 「対象=市民」や「意図=市政情報の共有による市民協働の促進」を見直すことが妥当でないため。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
☒ できる 効果中
☐ できない 効果なし

《理由》 市公式ウェブサイトや市公式SNSでの情報発信の充実を図り、デジタル環境を整えているが、インターネット環境を有しない市民については、紙面による情報発信が必要である。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☒ ない

【類似事務事業名】

《理由》

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》 職員の働き方改革の推進や予算額の削減のため、レイアウトなどを外部委託することで、時間外の削減に努めている。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☒ ある
☐ ない

《理由》 物価高騰により、印刷費用などが増加している。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・広告掲載、4色刷ページ数の削減、2色刷ページ数の抑制、基本レイアウトの変更によるページの圧縮を行っている。 ・定期的な表紙のタイトルデザインの変更や、視覚にやさしいフォントの使用などのリニューアルを行っている。 ・レイアウトなどの編集作業の外部委託		市の取り組みや催しなどを発信する上で、限られた紙面(ページ数)であるため、発信すべき情報の取捨選択が容易でない。二次元コードを使い、市公式ウェブサイトに移して情報を取得する方法や、SNSを積極的に活用しながら、効率的な情報発信が求められる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
広報紙の作成・編集作業の工夫を行うため、写真撮影や紙面編集などの専門的な研修に参加し、職員のスキルアップを目指す。また、今後は限られた紙面を有効に活用するため二次元コードを使い、市公式ウェブサイトに移して情報を取得する方法や、市公式ウェブサイト・市公式SNSを活用した効率的な情報発信を図っていく。		効果的な情報発信、市民満足度の向上。	情報発信が多様化しており、動画による配信も需要が伸びていると思われる。したがって、それらに対応するための費用も必要と思われる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
市の広報紙は、市の施策などの市政情報を市民に届ける媒体である。また、市の公式ウェブサイトやSNSについても即時性があり、最新の情報発信ができるよう取り組んでいる。市民からの情報収集や市民への正確な情報発信、そしてシティプロモーションの基盤としての役割を果たしたい。			佐々木 法由

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 1 節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり

第 5 項 地域コミュニティの再生と活性化に向けた交流の促進

10年後の望ましい姿：地域自治組織により地域が支えられている。

担 当 部 課：市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名：地域自治・NPO担当

配 入 者 名：福田 貴志

電 話 番 号：23-5069 3323

事務事業名：地域振興関係経費

事業番号 110501

根拠法令・条例等 大崎市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	地域振興関係経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	<宝くじ助成事業> 潤いのある豊かな生活と地域づくりの環境整備やコミュニティ機能の充実を図り、市民と行政がともに協働のまちづくりを推進する。 <市民憲章啓発事業> 市民憲章の周知を図り、その理念や方向性に基づいて行動することで、明るく豊かなまちを築く。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	○宝くじ助成事業 各地域や行政区、団体等 ○市民憲章啓発事業 市民等	① コミュニティ組織等 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	地域振興関係経費については、(財)地域活性化センター会費、発電関係市町村全国協議会負担金などの経費も含まれるが、本成果表は、宝くじ助成事業と市民憲章啓発事業について記載する。 ○宝くじ助成事業 前年度の8月に行政区や地域づくり委員会等から申請いただき、宮城県を経由して一般財団法人自治総合センターへ申請。当該年度に入り、財団の採択団体通知により、市が予算措置の上、採択団体に交付する。 令和6年度は、3団体が採択された。(松山地域:長尾区会、鹿島台地域:砂子沢行政区、岩出山地域:まやま自治会) ○市民憲章啓発事業 市民憲章の普及啓発のため、次の取り組みを行った。 ・市内の小中学生を対象とした書道コンクール ・広報おおさきによる周知	③ 宝くじ助成申請件数 ④ 市民憲章掲示施設数 ⑤ クリアファイル配布数
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	宝くじ助成事業については、コミュニティ形成に必要な備品等の整備を行うことにより、潤いのある豊かな生活と地域づくりができる環境整備を図ることができた。また、市民憲章啓発事業については、次代を担う子どもたちが市民憲章の理念に触れる機会となった。	⑥ 宝くじ助成採択件数 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① コミュニティ組織等	363	364	364	団体	—
		②					
	活 動	③ 宝くじ助成申請件数	4	7	5	件	—
		④ 市民憲章掲示施設数	602	602	602	施設	610
		⑤ クリアファイル配布数	2,264	3,053	494	枚	2,000
	成 果	⑥ 宝くじ助成採択件数	4	4	3	件	—
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
人件費	事業費	その他	8,100	7,800	6,701	6,701	
		一般財源	813	842	420	409	
		事業費(a)	8,913	8,642	7,121	7,110	千円
	正職員年間従事人員	0.34	0.34		0.34	人	
	正職員人件費(b)	2,502	2,478		2,555		
合計コスト(a)+(b)		11,415	11,120		9,665	千円	

事業番号	110501	事務事業名	地域振興関係経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宝くじ助成事業については、合併前から潤いのある生活と地域づくりができる環境整備やコミュニティ機能の充実を図る目的で行っている。また、市民憲章啓発事業については、大崎市民の規範となる市民憲章の制定に併せ、その周知を図るために事業を開始したもの。	宝くじ助成事業については、地域の備品購入や地区集会所の整備に活用されているが、より多くの採択が得られるよう要望がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、地域のコミュニティ活動の活性化に貢献している。また、総合計画の理念の礎となっている市民憲章の啓発事業は、必要な事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、備品整備に有効な制度であり、今後とも継続していく。また、市民憲章啓発事業については、必要最低限の支出となっている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、財団法人自治総合センターの事業であることから改善が難しい。また、市民憲章啓発事業については、周知方法を検討することで効果が上がる可能性があり、市内の成人式参加者へ市民憲章を印刷したクリアファイルの配布を行った。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 宝くじ助成事業及び市民憲章啓発事業は類似事業はなく、目的を達成するには本事業の推進が重要と考えるため。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業については、一般財源の持出しがない。また、市民憲章啓発事業については、必要最低限の予算措置としている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが交付する助成金を市が予算措置し、団体に交付する事業であり、また、市民憲章啓発事業は、必要最低限の予算措置であるため。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
合併前からの一体性の無い補助金については、期限を設定して廃止した。		地区集会所の備品の経年劣化に伴い、宝くじ助成事業の要望は、今後さらに増加することが予想されるが、宝くじの売り上げ額は年々減少傾向にあり、これに伴い配分される収益金も減額となるため採択件数が削減されている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
宝くじ助成事業については、今後とも公平性を確保しながら事業を推進する。		市の一体感の醸成や、地域コミュニティの形成に寄与することができる。	想定していない。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
宝くじ助成を活用して、集会所の備品等の整備を行い地域の要望に対応している。引き続き宝くじ助成の優先順位の調整や申請支援を行い各地域の振興を図っていく。市民憲章の啓発事業として、引き続き小中学生への周知を図るため書道コンクールなどの事業の実施を行っていく。			佐藤 健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。	

担 当 部 課	市民協働推進部政策課
担 当 名	地方創生担当
配 入 者 名	佐々木 智哉
電 話 番 号	0229-23-2129 内線3304

事務事業名： 未来のおおさを考える人材育成事業

事業番号 110601

根拠法令・条例等	宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略 基本目標1(2)
事業期間	開始年度 平成 27 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 未来のおおさを考える人材育成事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市内の高校生を対象としたタウンミーティングを開催し、本市が抱える課題やプロジェクトについて話し合い、課題解決に向けた提案などをいただくことで、市政参加の当事者意識を涵養し、未来の大崎市を考える人材の育成を推進するもの。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	市内へ通学する高校生。
	◆対象指標
	① 市内通学高校生
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)
	◆活動指標
	③ 開催回数
	④
実施内容	令和6年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 高校生参加人数
	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市内通学高校生	3,777	3,727	3,628	人	—
		②					
	活 動	③ 開催回数	1	1		回	1
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 高校生参加人数	43	42	38	人	40
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	114	5	70	60	
		事業費(a)	114	5	70	60	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729		752	
		合計コスト(a)+(b)	850	734	812	千円	

事業番号	110601	事務事業名	未来のおおさを考える人材育成事業
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「おおさき市地方創生総合戦略」の策定過程において、少子高齢化や人口減少が進む中で、次代の担い手となる若者不足はどの分野においても大きな課題として指摘された。それを受け、平成27年10月に、「おおさき市地方創生総合戦略」の骨子における基本目標や具体的施策に対し意見を聴取するため、第1回の高校生タウンミーティングを開催した。	少子高齢化や人口減少が進行する中、若者の視点から働きやすく、暮らしやすい地域づくりを進めていくことが求められており、本事業はその将来像を実現する上で重要な役割を担っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 次世代の担い手育成は、総合計画第1章「市民が主役 協働のまちづくり」はもとより、多くの分野で基本となる取組である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
《理由》 高校生は、大人社会でどのように生きるのかという課題に真剣に向き合う時期であるため、市政参加の当事者意識を涵養する上でも適切である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 高校生の視点が求められる計画策定に合わせて、タウンミーティングを計画的に開催することにより、より高い効果が期待できる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
《理由》 他に類似する事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 これ以上のコスト削減は不可能である。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 コスト削減を阻害する要因は特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
まちづくり推進課の「協働のまちづくり研修会」でも取り入れている「SOUND CARD」をミーティングツールとして活用し、活発な意見交換が行えるよう効果的な運営を図った。(令和6年度)	なし。
今後の改善計画	期待される成果
高校生の視点が求められる計画策定に合わせて、タウンミーティングを計画的に開催していく。 また、学校の行事や試験期間を考慮し、開催時期を調整する。	若者にとって魅力的で、働きやすく暮らしやすい地域づくりに向けて、高校生の視点を取り入れることができる。 また、高校生の参加人数の増加も期待できる。
	新たに必要コスト
	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
タウンミーティングのテーマを策定中であった「大崎市こども計画」を軸として、未来の大崎市の姿について話し合っていた。短時間ではあったが、ファシリテーターを招へいするとともに、「SOUND CARD」などの話し合いを活性化させるツールを活用して、活発な話し合いを行うことができた。次期総合計画の策定に向け、多様な世代との意見交換、未来の大崎市におけるまちづくりの中核を担う若年層からの意見聴取が重要となることから、高校生を対象とした貴重な意見交換の場として継続的に取り組んでいきたい。	相 澤 純

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。	

担 当 部 課	産業経済部観光交流課
担 当 名	観光担当
配 入 者 名	伊藤晃一
電 話 番 号	23-7097 3677

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110602

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業開始年度	平成 28 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	地域おこし協力隊等活用事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	人口の減少と、少子高齢化が著しく進行している本市過疎地域をはじめとする市内全地域において、地域外の人材を本市に積極的に誘致し、その定住、定着を図るとともに、地域の活性化等の促進を目的とする。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	・任用される前に本市に住所を定めたことがない者。 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する者。 ・任用の日において20歳以上概ね40歳以下の者。 ・心身が健康でかつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじみ、この事業終了後に定住する意思のあるもの。	① 協力隊員数 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	
	◆活動指標 ③ SNSフォロワー数 ④ ⑤	
	○地域おこし協力隊の活動内容 ・観光交流課の公式SNS(Instagram)を活用した観光情報の発信(フォロワー数3,266人) ・PR動画を作成し、各種イベントでの活用。 ・市内の企業とコラボしたPR動画を作成 ・令和6年7月23日から8月5日まで夏期淡江大学日文系宮城県企業研修を企画し、実施。(5名の淡江大学の学生が参加) ・令和6年12月6日から8日に台湾の台北市で開催された「日本東北遊楽日2024」に参加し、大崎市の観光をPR。 ・(株)ブルーファームでの観光PR手法、ブランディング等を学ぶための実務研修を実施(月に4日)	
	令和6年度の成果	
成果	◆成果指標(把握する手段) ・令和4年度の採用として、地域おこし協力隊としての3年目を迎え、卒隊後の準備を進めた。 ・観光交流課の公式SNS(Instagram)を活用した観光情報発信(約90件)として、フォロワー数も着実に増加しており、デジタルを活用した観光情報発信として一定の効果があつた。	
	⑥ 協力隊員数 ⑦ 協力隊員定住者数	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 協力隊員数	1	1	1	人	-
		②					
	活 動	③ SNSフォロワー数	300	2,369	3,266	人	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 協力隊員数	1	1	1	人	-
		⑦ 協力隊員定住者数	4	4	4	人	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	5,250	3,752	4,781	3,179	
		事業費(a)	5,250	3,752	4,781	3,179	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	6,722	5,210	4,682	千円	

事業番号	110602	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
本市の伝統工芸や伝統技術の後継者育成、観光資源の掘り起こしや魅力発信など、地域外からの人材を積極的に誘致し、定住と自立化を図りながら地域の活性化へとつながっていくため、H28年度から実施。	動画撮影を通して、地域に溶け込みながら、本市の観光情報の発信やPR動画を制作していることから、今後は、習得した観光PR手法や、ブランディング力を活かせる就職先の提案などを含めて定住自立・起業に向けた行政支援の拡充が必要となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 自然の恵みや歴史・文化の地域特性を活かした観光コンテンツの磨き上げ及び情報発信を行うことで市内外へのPRし、観光客の増加を図る。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 隊員と適切なコミュニケーションをとりながら、隊員からの提案型活動や、企業との連携など、柔軟な対応をとることで、隊員の活動の幅を広げることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 目的を達成するための類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和6年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・地域おこし協力隊主管課、人事担当課との調整による副業の緩和。 ・面接手法の改善、定住支援制度の創設。		応募者が少ない状況から、本市が求める人材を如何に採用することができるか、応募者に魅力ある募集内容に見直すことが必要である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
募集する協力隊の活動内容や目的を改めて精査し、目的達成に向けて魅力ある事業内容を提案していく。		協力隊に期待する市としての意向と、協力隊の思いをマッチングさせることで、やる気ある優秀な人材が集まり、地域の活性化につながる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
本市として初の外国人の地域おこし協力隊として、市のPR動画の作成、配信、海外でのプロモーション活動や本市を訪れるファムトリップ時のガイドや通訳として大活躍いただいたものの、除隊後に本市を離れることとなり、残念ながら定住に至らなかった。実際に従事する業務と除隊後の定住を見据えた募集の難しさを再認識したことから、今後の募集や現隊員への対応については、これまで以上に除隊後を見据えたコミュニケーションをとりながら丁寧に対応したい。			中 鉢 豊

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報政策担当
配 入 者 名	庄司 日向
電 話 番 号	23-5091 内3363

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110603

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業開始年度	令和 4 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
事業名	地域デジタル活用支援事業	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	26	地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	地域の高齢者等や市内事業者のデジタル活用を支援し、デジタルデバイドの解消につなげる。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 65歳以上高齢者 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 講習会等開催数 ④ イベント支援日数 ⑤
実施内容	○スマートフォンの基本的な操作方法やオンライン手続きに関する講習会の開催 総合支所や市内の公民館施設で高齢者向けスマホ相談会を実施 ○デジタルツール導入に関する情報提供 SNS(Instagram及びFacebook)を活用した情報発信。 ○デジタル技術を活用し、日常の市民生活における支援をテーマとした企画・運営 スマホライフLab.Osaki, 化女沼祈りの舞(古川工業高校とのコラボレーション企画)の企画・運営 ぶらりスマホお散歩ツアーの開催 ○デジタルを活用した行事、イベントの支援 他団体主催のデジタルデバインド関連イベントへの支援 ○他隊員との連携及び支援団体との連携によるPR企画立案 県北地域おこし協力隊合同イベント Chiocollectionへの参加
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 講習会等参加者数 ⑦ イベント支援人数
令和6年度の成果	・スマホ講座「スマホブートキャンプOsaki」, 「デジタルなんでも相談会」の開催 ・SNSを利用した情報発信(スマホの機能について、講座・相談会のお知らせ等) ・デジタルデバインド関連イベントへの支援(公民館事業「スマホ講座」, 「パタPAYアプリダウンロードに関する操作説明会」)

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 65歳以上高齢者数	39,421	39,523	39,546	人	39,624
		②					
	活 動	③ 講習会等開催	24	70	51	回	100
		④ イベント支援日数	0	13	11	日	5
		⑤					
	成 果	⑥ 講習会等参加者数	242	381	155	人	500
		⑦ イベント支援人数	0	40	37	人	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,275	3,669	10,116	8,218	
		事業費(a)	2,275	3,669	10,116	8,218	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25	0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,840	1,822	1,879		
		合計コスト(a)+(b)	4,115	5,491	10,097	千円	

事業番号	110603	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、重点的に取り組む体制として、デジタル機器に不慣れな人でも、身近な場所でオンラインによる行政手続や学習などができるよう、関係機関と連携し、オンライン環境の整備や支援体制の構築に取り組むため。	 「誰一人取り残さない」デジタル化を実現し、市民等が必要な時に必要なデジタルを利用できる環境構築と、地域で信頼される身近な人たちが高齢者等へのデジタル支援が行える体制の整備

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 市民が活躍し、地域活動にかかわる人の増加を目指すには、デジタル機器の扱いに不慣れな人への支援が必要である。SNSを活用した、路面損傷や不法投棄等の通報、パブリックコメントや各種アンケート調査への回答をデジタル機器の活用により行うことが可能となり、容易に市民参加をすることが可能となる。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない	《理由》 総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、5人以上の市民団体などに対しては、スマホ事業者と相談会を依頼し、少数の個人に対しては、地域おこし協力隊が担うことで、開催回数を増やし、継続的な実施が可能となる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 講師派遣型のスマホ相談会を実施し、市民が集まりやすい日時及び会場を設定することで参加者の増が見込める。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	《理由》 総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、スマホ相談会(5人以上20人未満)をスマホ事業者に実施を依頼する。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
参加者の理解度に合わせた相談会を開催した。		相談会の出席者が固定化しつつあり、新規の参加者が減少傾向にある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
各地域のイベントに出張して出前講座型相談会を実施し、市民に気軽に参加してもらえるようにする。		デジタル機器を有効活用する市民が増加する。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
スマートフォンの基本的な操作方法に関する講習会に加え、スマートフォンによるカメラ撮影のコツなど、より身近なものに活用できる内容にすることで参加者の拡大に取り組んでいる。今後は、各地域イベント等への出張による相談会を拡充し、対象者の拡大に努めていく。			島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	鳴子総合支所地域振興課
担 当 名	観光担当
配 入 者 名	遠藤 朋枝
電 話 番 号	82-2111 74606

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110604

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 令和 5 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 令和 5 年度～令和 7 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 伝統工芸振興事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	地域おこし協力隊制度の活用により、伝統的工芸品「鳴子こけし」を製作できる工人を育成し、「地域協力活動(情報発信含む)」を行いながら、鳴子温泉地域への定住・定着を図り、伝統的工芸品の継承と地域活性化を目指す。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	・任用される前に本市に住所を定めたことがない者。 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する者。 ・任用の日において20歳以上概ね40歳以下の者。 ・心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじみ、この事業終了後に定住する意思のあるもの。	① 協力隊員数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	1年目：技術等習得(木地制作・流通) 情報発信、地域振興(地域行事への参加) 2年目：技術等習得(木地制作・流通) 情報発信、地域振興(地域行事への参加) その他のものづくりと新たな可能性づくり 3年目：技術等習得(木地制作・流通) 情報発信、地域振興(地域行事への参加) その他のものづくりと新たな可能性づくり 毎年3月 活動報告会	③ 技術の習得 ④ 情報発信(SNS投稿数) ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・こけし工人見習い初年度の修業において、独楽づくり、木地製作、描彩、道具(鉋など)づくり、材料の準備作業等に取り組み、課題はあるが伝統こけし(6寸)の首入れの技術を習得した。 ・動画投稿サイト等のSNSを活用し、修行の様子、地域イベント、鳴子温泉の魅力等を積極的に情報発信したことで、新たな観光客との交流増加に貢献した。	⑥ 修業日数 ⑦ 最大再生数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 協力隊員数		1	1	人	—
		②					
	活 動	③ 技術の習得		219	223	日	—
		④ 情報発信(SNS投稿数)		145	231	本	—
		⑤					
	成 果	⑥ 修業日数		219	223	日	220
		⑦ 最大再生数		2,500	81,000	回	5,000
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源		3,760	5,096		
		事業費(a)	0	3,760	5,096	千円	
人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.25		0.25	人	
	正職員人件費(b)	0	1,837		1,879		
	合計コスト(a)+(b)	0	5,597		6,863	千円	

事業番号	110604	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
こけし工人の高齢化と後継者不足により、伝統技術の継承が危ぶまれ、伝統こけしの産地として地域経済への影響が懸念されていたことがきっかけとなった。	鳴子こけしの継承や、産業全体の発展は議会等においても強く望まれている。地道な人材育成は、持続可能な伝統産業、観光地づくりには必要不可欠な重要な要素である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 重点プロジェクトに位置付けられている「未来を担う人材育成の推進」「地域の特性を生かした新たな交流、移住の促進」の実現に貢献している。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 地域おこし協力隊員を増員するためには、修業の受入れ先の確保が必須となるが、困難な状況にある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 歴史ある「全国こけし祭り」の情報発信等に協力をもらうことで、新しい視点で発展させることが効果として期待される。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 こけし工人見習い修業は、本事業のみである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の内訳として、人件費等に関する費用が多く占められているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
地域おこし協力隊の活動をより多くの市民の方々に知っていただき、卒業後の起業をスムーズに進めることを目的に、令和6年3月に活動報告を実施した。		卒業後の拠点探しが課題である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
伝統技術の継承に加え、鳴子温泉地域への定住・定着に向けた支援を継続する。		卒業後の起業がスムーズに行えることと、鳴子温泉地域への定住に向けた成果が期待される。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国指定の伝統的工芸品である「鳴子こけし」の技術の継承・後継者育成に必要な事業である。技術の習得はもとより、SNSを活用した情報発信にも尽力し、テレビ等のマスメディアからの取材を受け、鳴子温泉全体の魅力発信に貢献しており、令和7年度の最終年に向けて、本人との定期的面談などを行い、卒業後の定住・起業を引き続き支援していく。			松岡治

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿: 市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担 当 部 課	田尻総合支所地域振興課
担 当 名	農林商工担当
配 入 者 名	小山 みどり
電 話 番 号	39-1111(内)4705

事務事業名: 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110605

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業期間	開始年度 令和 4 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 令和 4 年度～令和 6 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 観光振興推進事業
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	田尻地域外の人材を積極的に誘致し、田尻地域の観光振興並びにグリーンツーリズムの振興を担い、定住・定着を図るとともに、地域の活性化等の促進を目的とする。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 協力隊員数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 地域まつり参加者数 ④ 自然公園来場者数(観桜期間中) ⑤
実施内容	○地域おこし協力隊の活動内容 ・地域の団体や個人の協力のもと、田尻地域の自然や歴史、文化を活用したグリーンツーリズムや環境共生型栽培などを学び、地域のネットワークの構築、地域資源の発掘と発信を行いながら地域活性化等の促進を目指した事業展開を目指す。 ○具体的な活動内容 ・(初年度)各団体や個人と交流し、活動の支援を行いながら信頼関係を構築 ・地域資源を発掘し、観光協会ウェブサイトやSNSを立ち上げ情報発信を実施 ・(2年目)地域の物産等を市外の各イベントでPR(とめまる、全国焼き物フェア、東北のへそまつり等) ・農業体験会のサポート(田植え、枝豆・ジャガイモサツマイモ収穫体験) ・グリーンツーリズム先進地の視察(栗原市、登米市、加美町、丸森町ほか) ・(3年目)ウェブサイトやSNSによる地域情報の発信 ・グリーンツーリズムの課題と今後の対策の検証
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ SNSフォロワー数 ⑦
令和6年度の成果	・地域団体や個人との交流し、一緒に支援を行いながら活動した結果、地域活性化の一助となった。また、グリーンツーリズムにおける課題把握に務めた。 ・インスタグラム、観光協会のホームページの更新などを行い、観光情報の発信しPRを行った結果、それが観光入込数に影響したと思われる。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 協力隊員数	1	1	1	人	—
		②					
	活 動	③ 地域まつり参加者数	1,500	1,300	1,300	人	—
		④ 自然公園来場者数(観桜期間中)	56,000	56,000	58,700	人	—
		⑤					
	成 果	⑥ SNSフォロワー数	300	800	800	人	—
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	3,600	3,931	5,211	4,977	
		事業費(a)	3,600	3,931	5,211	4,977	千円
人件費		正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	5,072	5,389	6,480	千円	

事業番号	110605	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
・田尻地域の魅力ある観光資源を掘り起こし、地域の活性化を図ることを目的として開始した。	 ・地域の方々と地域おこし協力隊員が交流することにより、地域の観光事業に対する意識が刺激された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 SNS等を利用し地域の情報を発信したことにより、これまで以上に地域の情報は発信できたと思われる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費のほとんどが人件費のため難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 現状を分析し、やり方を修正していくことはできると思われる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 目的を達成するための類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費のほとんどが人件費のため難しい。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 阻害要因はない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和6年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・事業の方向性について、協力隊員と話し合いを行いながら進めた。		・田尻地域の地域おこし協力隊事業については、令和6年度で終了となったが、残念ながら隊員の定住化には至らなかった。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・今後当地域で地域おこし協力隊員の任用を進めることとなった場合、今回の成功点、課題点、定住化等に至らなかった要因等を精査していく必要があると思われる。		・地域の活性化、新規定住化	なし。
評価(実績)等に関する所属長初見			所属長氏名
当地域の地域おこし協力隊員については、当初の目的の一つである定住化にはつながらなかったものの、地域の課題の把握、地域情報の発信等一定の成果はあったものと捉えている。			加 藤 忠 明

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 1 節	共に「はぐくむ」協働のまちづくり
第 6 項	人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり
10年後の望ましい姿：市民の活躍できる場が整備され、地域活動にかかわる人が増えている。	

担当部課	市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室
担当名	多様性社会推進室
記入者名	熊谷 賢一
電話番号	23-2103 6309

事務事業名： 地域おこし協力隊活用事業

事業番号 110606

根拠法令・条例等	大崎市地域おこし協力隊設置要綱
事業開始年度	令和 6 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	多文化共生推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	26 地域おこし協力隊活用事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	地域住民とおおさき日本語学校の留学生との交流事業を支援し、地域住民の異文化理解を促進しながら、外国人住民と地域住民の相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指す。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	市民(日本人住民、外国人住民)。	① 市民
		② 外国人住民
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	1年目 多文化共生の周知、2年目 相互理解の深化、3年目 地域への浸透を目標にし、1年目の多文化共生の周知に取り組んだ。	③ イベント、学習会等数
	1 多文化共生啓発イベント (1)図書館 常設多文化共生パネル展示、多文化共生関連本配架及び啓発チラシ配布 (2)市役所本庁舎及び道の駅おおさき インドネシア被災地写真及び多文化共生パネル展示、啓発チラシ配布 2 各総合支所、公民館訪問 3 ニュースレターの発行 地域おこし協力隊の活動を知ってもらい、多文化共生をより多くの人に知ってもらう機会として発行 4 異文化理解学習 市内高校での講話及びワークショップ 5 地域イベントへの参加 千手観音まつりでの地域おこし協力隊のPR及び多文化共生理解アンケートの実施 6 関係機関等との連携 JICA、宮城県国際化協会、外国人支援団体等との情報交換、各種取組の検討	④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・イベント、講話、ニュースレターの発行などをとおして、市民の多文化共生への意識が高められた。 ・市内の多文化共生についての現状を把握するため、限定的ではあるが、イベントでのシールアンケート及び総合的な探究学習で多文化共生に関連するテーマで研究を進めている高校生にアンケートを実施した。多文化共生に対しての印象は様々であるが、回答者の半数以上が外国人住民との交流を望んでいる現状を把握できた。	⑥ アンケート回答者数
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 市民			122,184	人	—
		② 外国人住民			899	人	—
	活動	③ イベント、学習会等数			7	回	13
		④					
		⑤					
	成果	⑥ アンケート回答者数			82	人	90
		⑦					
	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
総事業費	その他						
	一般財源			5,292	3,926		
	事業費(a)	0	0	5,292	3,926	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.00	0.00		0.20	人	
人件費	正職員人件費(b)	0	0		1,503		
	合計コスト(a)+(b)	0	0		5,429	千円	

事業番号	110606	事務事業名	地域おこし協力隊活用事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
生産年齢人口の減少に伴い、企業などの人手不足が深刻化するなど、地域社会への影響が顕在化している。 今後、外国人材の増加が見込まれることや令和7年4月のおおさき日本語学校開校に伴い、多くの留学生が日本語を学びに来ることなどから、多文化共生をさらに推進していく必要性から開始することになった。	 年々、本市の外国人住民が増えている状況である。特に、おおさき日本語学校の留学生は令和11年度には100名まで増やす計画であることから、相互理解を促進するために、地域住民との交流など始められている。議会などから、外国人住民も地域の一員として、地域づくりを支える存在であり、多文化共生は必須な施策である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		
① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 多文化共生社会の実現に向けた取り組みを着実に実施している。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 多文化共生社会の実現には、市民と外国人住民との相互理解が根底にあり、交流事業等をおとして、共生社会へつながっていくので、対象や意図の変更は念頭にはない。	
◆ 有効性		
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 市民の知見、サポートなどを活かした取組ができれば、成果を向上させられるものとする。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 多文化共生推進関連事業は他にはないものと考えている。	
◆ 効率性		
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 事業費の内訳の多くが、人件費関連費、機器等使用料などであり、いわば固定であるため削減ができない。その他の講師謝金、交通費、研修費用などの削減は、多文化共生の理解促進に伴う核心部分であるだけに、その経費の削減ができない。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 なし。	

【評価の総括と今後の方向性】

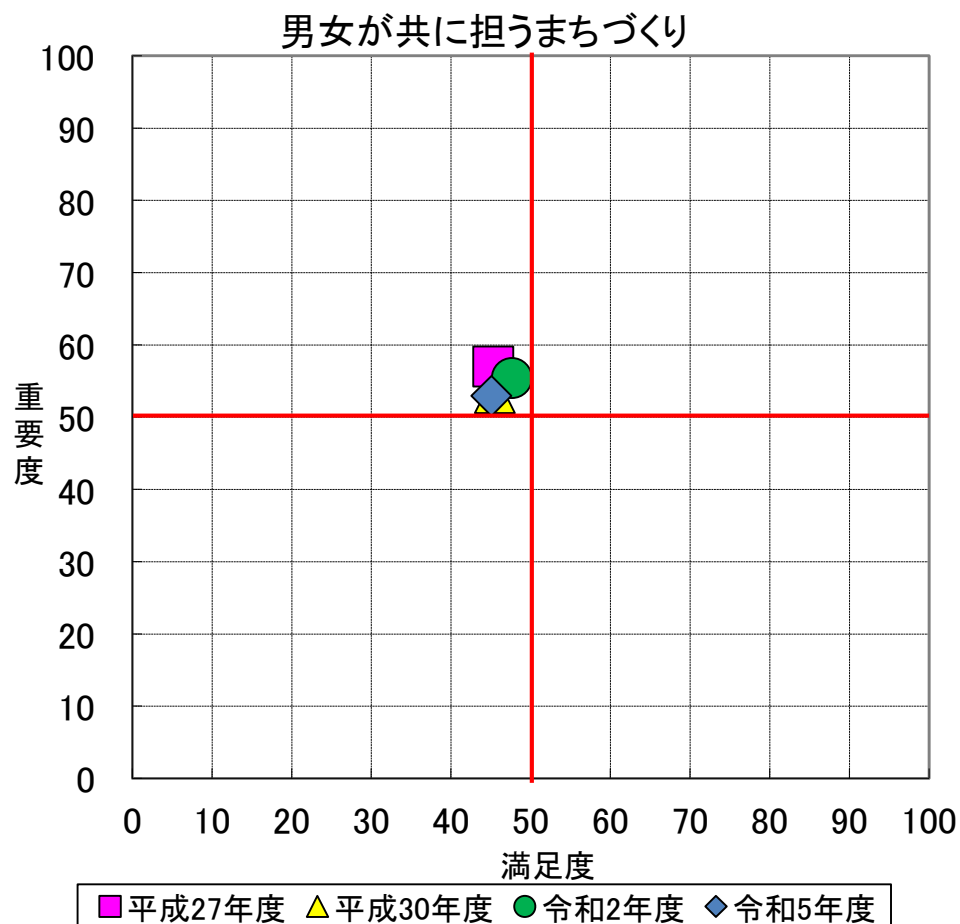
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
令和6年度からの事業のため、改善はない。		・現在、イベント情報等の提供が限られた媒体であることから、よりアクセスしやすい方法の検討 ・外国人住民、外国人住民を支援する団体(者)からの困りごと、悩みなどの相談受付の必要性	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市公式SNSによるイベント情報等の発信、簡易な相談を行う予定である。		多文化共生推進事業の取組が広範囲に周知されることで、多文化共生の理解が広がっていき、また、簡易相談を受付することで、困りごとなどが解決され、住みよい地域につながっていくものと考えている。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
今後、外国人と接する機会も増えると想定される中、地域の一員として一緒に地域社会を築いていくためにも、市民の異文化への理解・コミュニケーション能力向上がより必要と考える。これらを実現するためにも、普段の地道な活動の積み重ねが必要と考えることから、引き続き市民向けの各種事業に取り組んでいきたい。			佐 藤 健 一

第1章

第2節 男女が共に担うまちづくり

- 1 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画の意識啓発と事業の推進
- 2 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画推進体制の整備
- 3 相談体制の充実
- 4 学校教育、家庭教育、地域における男女共同参画の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	56.98	53.31	55.41	52.92
満足度（点）	45.33	45.53	47.63	45.08

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章 市民が主役 協働のまちづくり

第 2 節 男女が共に担うまちづくり

第 1 項 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画の意識啓発と事業の推進

10年後の望ましい姿：性別にとらわれず、個性や能力を生かした活動を行っている市民が多くなっている。

担当部課：市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室

担当名：多様性社会推進室

記入者名：日向 香葉

電話番号：23-2103 3326

事務事業名：男女共同参画社会推進事業

事業番号 120101

根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、大崎市男女共同参画推進基本条例		
事業期間	開始年度	平成 19 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

会計	一般
事業名	男女共同参画社会推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	17 男女共同参画社会推進費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	一人ひとりが、一人の人間として大切にされる社会を目指す。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 大崎市民 ② 事業所数(令和3年統計)
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 啓発事業 ④ 相談事業 ⑤
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 啓発事業への参加者 ⑦ 啓発資料等の配布数

大崎市男女共同参画推進基本計画に基づき、各種事業を実施した。
 ○基本計画の進行管理と推進
 第3次基本計画アクションプランの進行管理及び進捗状況の評価・検証(男女共同参画推進審議会、庁内推進本部会議、庁内推進委員会の開催)、第4次基本計画に基づく取組事業(啓発事業、相談事業)の事業推進
 ○啓発事業
 デートDV予防学習会(市立中学校11校)、民生・児童委員男女共同参画研修会(2地区)、ステップアップ講座(5回)、男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動の周知(懸垂幕の設置、図書コーナーの設置、パープル・ライトアップ等)、その他各種学習会・研修会・セミナーの開催など
 ○相談事業
 相談体制の整備(常設相談室の設置、常時2名相談員を配置し、広報おおさき、男女共同参画相談室ウェブサイト及び市公式SNS(X(旧Twitter))での情報提供
 男女共同参画相談(電話相談、面接相談、メール相談、フェミニストカウンセリング(月2回))の実施

令和6年度の成果
 第3次基本計画の最終年度である令和5年度のアクションプランを評価・検証し、事業の進行管理を今後の施策の検討資料とした。また、啓発事業では、第4次基本計画の取組事業として第3次基本計画から継承しているデートDV予防学習会を市立中学校11校で開催し、トラブルを未然に防ぐための周知を図った。また、第4次基本計画の施策の方向に新たに加わった「ジェンダー平等の実現に向けた体制整備」及び「男女共同参画に関する男性の理解促進」に関する研修会を実施し、事業の推進を図った。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	126,264	124,776	123,083	人	-
		② 事業所数(令和3年統計)	5,477	5,477	5,477	箇所	-
	活 動	③ 啓発事業	21	30	24	回	30
		④ 相談事業	192	168	148	件	-
		⑤					
	成 果	⑥ 啓発事業への参加者	1,498	1,339	1,337	人	1,360
		⑦ 啓発資料等の配布数	3,200	3,300	1,962	枚	-
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	11,899	9,603	11,814	10,688	
		事業費(a)	11,899	9,603	11,814	10,688	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00	2.00	人	
		正職員人件費(b)	14,716	14,576	15,032		
		合計コスト(a)+(b)	26,615	24,179	25,720	千円	

事業番号	120101	事務事業名	男女共同参画社会推進事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
国は、男女共同参画社会基本法を制定し、男女共同参画社会の実現が国の将来を決定づける緊急な課題と位置づけ、促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。本市では、平成20年4月に男女共同参画推進基本条例を施行し、「すべての人が、その性別にかかわらず一人の人間として大切にされ、一人ひとりが個性豊かに生きることができる大崎市」を目指し、全市的に取組を進めている。	社会の多様化に応じて策定した第4次基本計画に基づき、主要事業を事業評価表により進行管理し、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、男女共同参画の視点で関係課が連携し、横断的な事業展開を図っていく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
《理由》 男女共同参画社会の形成は、総合計画すべての体系と根底で結びついており、大崎市が推進する各種施策にも関係しているため。	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 基本計画に基づく事業であり、対象を変えることができないため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
《理由》 基本計画に基づき、継続的な事業の推進を図ることが必要である。今後も庁内推進委員や各事業推進課と連携して事業推進することで成果を向上させることが可能である。	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 《理由》あらゆる事務事業において男女共同参画の視点で企画し実施することができる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
《理由》 ステップアップ講座及び男性に向けた啓発事業については、宮城県との共催で実施することにより講師謝礼金等の事業費削減に努めている。	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 啓発事業は、男女共同参画相談室ウェブサイトや市公式SNSによる情報発信など、コスト面も考慮しながら効果的な手法の選択に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

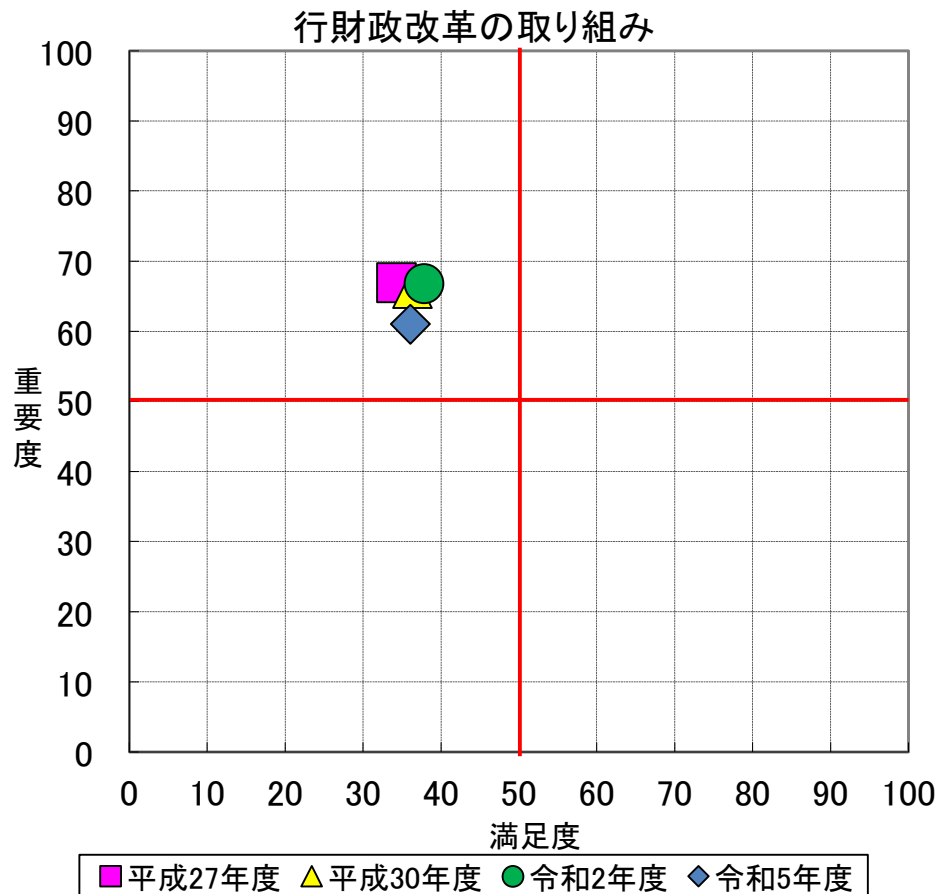
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
第3次基本計画の振り返りを行い、第4次基本計画をスタートさせた。 取組事業のうち27事業を主要事業と位置づけ、効率的に推進するため アクションプランで評価検証することにより進行管理を行った。	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)が根強く残っている ことから、アンコンシャス・バイアス等への気づきや相互理解の促進をするため、庁内推進委員や 事業推進課と連携しながら、すべての市民が安心して豊かに生きるために多様な価値観を認め合 える社会実現に向け取り組む必要がある。 また、高齢者をはじめ、性別に関わらずあらゆる人に対する暴力を根絶するために、被害者に対し 引き続き連携した相談体制や自立支援を推進するとともに、暴力の未然防止の啓発に努めていか なければならない。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
第4次基本計画の取組事業について、実績と課題を把握するため毎年 度事業評価を行い、課題・問題点の改善を行う。	男女共同参画に対する意識が浸透す ることで、一人ひとりの人権が尊重さ れそれぞれの個性と力を発揮できる 社会が実現し、地域や社会活動・経済 の活性化につながる。	新規で実施する学習会・研修会・イ ベント開催における啓発物の印刷 費、啓発用教材費、講師謝礼金な ど。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、相談事業と啓発事業の両輪を実施し、検証しながら時代 にあった施策を展開していきたい。			佐藤健一

第1章

第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進

1	行政評価の活用，行政情報の提供，市民意見反映のシステム化
2	市民公益活動団体などへの活性化支援
3	人財育成による政策形成力の向上
4	効率的で効果的な施策展開の推進（EBPM，民間活力導入，広域行政の推進など）
5	行政組織の再構築
6	地方公会計制度に基づく財務書類の活用
7	公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進
8	小学校跡地の利活用の推進
9	ふるさと納税制度の促進や遊休資産の積極的な売却・活用による自主財源確保の取り組み
10	デジタル技術を活用した変革に関する基本方針や将来像を定めDXを推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	66.94	66.07	66.81	61.01
満足度（点）	34.29	36.34	37.84	36.07

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 1 項	行政評価の活用、行政情報の提供、市民意見反映のシステム化
10年後の望ましい姿：市民と行政の役割分担がなされ、協働による行政運営が行われている。	

担 当 部 課	民生部社会福祉課
担 当 名	生活相談担当
配 入 者 名	小野松 恵利子
電 話 番 号	23-9125 (内)3423

事務事業名： 市民相談関係経費

事業番号 130101

根拠法令・条例等	—
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 市民相談関係経費
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 16 市民相談費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市民の困りごとを「他人ごと」として放置せず関心を持ち、できることから自ら行動する、安心・安全で誰もが等しく尊重され、差別のない社会を実現する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 人口 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 市民相談日数 ④ 人権相談窓口開設数(市全体) ⑤ 行政相談窓口開設数(市全体)
実施内容	【市民相談】 市民相談員(5名 各日1名)が、月曜日から金曜日(午前9時～午後4時)に、社会福祉課内の市民相談窓口において、市民からの苦情や日常生活の困りごと等の相談を受け、その解決に向けた対応を行った。 【人権相談】 法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を、市と連携して、定例で月2回程度(古川地域月2回、その他地域月1回程度)で実施し、人権に関する相談を受け、その解決に向けた対応及び人権思想の啓発を行った。 【行政相談】 総務大臣から委嘱された行政相談委員が、市と連携して、定例で月2回程度(古川地域月2回、その他地域月1回程度)、行政に対する苦情や相談を受け、その解決に向けた対応を行った。
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 市民相談受付件数 ⑦
成果	各相談において受付した案件について、即時対応し完結している。 人権擁護委員及び行政相談委員については、各地域において豊富な知識と経験を有する候補者を推薦し、法務大臣及び総務大臣から委嘱を受け、市域全体をカバーできる人材を確保することができた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 市民相談日数	243	243	243	日	250
		④ 人権相談窓口開設数(市全体)	87	96	98	回	101
		⑤ 行政相談窓口開設数(市全体)	94	89	89	回	94
	成 果	⑥ 市民相談受付件数	275	290	266	件	200
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金			628	519	
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,214	2,238	3,208	2,608	
		事業費(a)	2,214	2,238	3,836	3,127	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30	0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,207	2,186	2,255		
		合計コスト(a)+(b)	4,421	4,424	5,382	千円	

事業番号	130101	事務事業名	市民相談関係経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民の要望や苦情に適切に対応するとともに、日常生活における心配や悩みごと解決のための相談窓口が必要であるため。	社会情勢や個人の意識の変化により、案件の内容は多種多様化してきている。また、同じ相談者が複数回にわたり、いろいろな悩みを訴えるなど、相談員と庁内での情報共有体制の強化を図り即時対応が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
相談員の研修会を実施するなど資質向上に努めた。	相談内容が多種多様化してきているため、対応する相談員の確保と、資質の向上が求められている。
今後の改善計画	期待される成果
市民相談員及び人権擁護委員、行政相談委員の確保について、適任者の確保に努めるとともに、人権擁護委員については適正な人数を調整していく。民生部に移管し相談窓口の連携が即時対応できるようになったが更に他部署との連携を強化する。市民相談員の資質向上を図るため、相談員の事例研修会や情報交換、各種研修への参加を引き続き行い、相談業務が充実できるよう努める。	相談員等の配置を常時確保することで、相談窓口の継続性と対応力の向上が図られる。
評価(実績)等に関する所属長所見	新たに必要コスト
市民が困ったとき、悩んだときの相談先として定着し、相談件数も年々伸びており重要な事業である。市民相談業務が民生部へ移管され初年度であったが混乱なく対応することができ安堵している。相談内容は多種多様化し解決困難な事案も多いが、新庁舎に関係課が集約されたことで解決に向けスムーズな連携が可能となっている。人権擁護委員及び行政相談委員の確保が長年課題となっていることから、相談体制のあり方についても検討していく必要がある。	なし。
	所属長氏名
	今 野 靖 夫

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 2 項	市民公益活動団体などへの活性化支援
10年後の望ましい姿：市民と行政の役割分担がなされ、協働による行政運営が行われている。	

担 当 部 課	市民協働推進部まちづくり推進課
担 当 名	地域自治・NPO担当
配 入 者 名	早坂 研
電 話 番 号	23-5069 3327

事務事業名： NPO活動支援事業

事業番号 130201

根拠法令・条例等	大崎市特定非営利活動促進法施行規則
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	NPO活動支援事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	14 地域振興費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市民活動団体の設立や運営を支援することにより、自立した団体による活発な公益的活動が行われる環境整備を行う。また、団体間の情報交換や連携を促進することにより、相互に協力してより大きな課題にも取り組める活力ある団体を育成する。併せて、ふるさとプラザの施設の有効活用を図る。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 特定非営利活動法人数 ② 市民活動団体数
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 相談件数 ④ 施設利用申請件数 ⑤ 講座、セミナー等開催数
実施内容	○市民活動サポートセンターの運営 ・市民活動促進のための施設及び設備の提供 会議室貸出件数 598件、事務ブース 3ブース中2団体利用、書類保管庫 13個中7団体利用 ・市民活動に関する相談 10件 ・市民活動に関する情報の収集及び提供 SNS(note)で市民活動紹介 掲載記事26件、閲覧回数 1,270回 ・SNSでの情報発信 Facebook 149件、Instagram 168件、ウェブ 128件、助成金情報 64件 ・市民活動に関する交流・提携 講座開催 3回、チャレンジDAYに行事開催 3回、交流会開催 1回 ・市民活動に係る人材育成 市民活動に関心を持ってもらうための講座開催 4回、ワークショップ開催 3回、スキルアップ講座開催 3回 ・市民活動に関する調査・研究 ヒアリング実施 12団体 ○市内に主たる事務所を置くNPO法人の認証事務(移譲事務) 処理件数 47件 (内訳:役員変更の届出の受理 11件、事業報告書及び役員名簿等の受理及び閲覧の提供 35件、解散の届出書、清算結了届出書等書類の受理 1件)
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 来館者数 ⑦ 特定非営利活動法人設立数
成果	市民活動サポートセンターについては、会議室などの提供やSNSによる情報発信により市民活動の促進につながった。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 特定非営利活動法人数	35	36	35	法人	37
		② 市民活動団体数	208	208	208	団体	220
	活 動	③ 相談件数	1	42	10	件	24
		④ 施設利用申請件数	868	1,009	702	件	600
		⑤ 講座、セミナー等開催数	15	14	16	回	24
	成 果	⑥ 来館者数	4,342	5,378	5,679	人	3,600
		⑦ 特定非営利活動法人設立数	0	0	0	法人	1
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	12,087	12,087	11,024	11,024	
		一般財源	18,471	17,269	21,469	20,652	
		事業費(a)	30,558	29,356	32,493	31,676	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.34	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	2,555		
		合計コスト(a)+(b)	34,237	33,000	34,231	千円	

事業番号	130201	事務事業名	NPO活動支援事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高い志を持ち、目的を達成するために活動している団体を総合的に支援し、市民活動を底上げすることで、公益的な活動を担う団体を育成するとともに、各分野で活動する団体間の連携を促進することを目的に事業を開始した。 また、ふるさとプラザの施設の有効活用も副次的な目的であった。	行政だけで対応できない多様な公益的サービスのニーズが高まり、市民活動団体以外の支援も検討が必要な時期となってきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業 《理由》 市民が主役となる協働のまちづくりにおいて、高い自立性や専門性を有した市民活動団体を育成することは重要である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない 《理由》 市民団体以外の団体も積極的に支援対象とすることで、他の事業との連携を図ることが可能となる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし 《理由》 受託事業者のノウハウ蓄積により効率的・効果的な市民活動団体への支援を行えるようになる可能性がある。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない 【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない 《理由》 市民団体を継続的に支援するため削減は難しい。ただし、市民活動サポートセンター事業の一環として地域自治組織等に対し中間支援的な活動を行うことで、本市が取り組む協働のまちづくりを維持・強化することができる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない 《理由》 施設管理に伴う事務量が多く、人件費が削減できない。施設の老朽化により維持管理経費の増加が見込まれることからハード面の事業の移管や施設の譲渡等も検討する必要がある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
平成25年4月に県から特定非営利活動法人の認証事務の権限移譲を受け、住民に身近な窓口として、特定非営利活動法人や市民活動団体がさらに活動しやすい環境づくりを行った。	特定非営利活動法人の既存団体の運営や新規設立についての相談ニーズは、落ち着いてきているものの、本来の役割である多様な団体間の情報交換や連携の支援を推進していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
特定非営利活動法人の支援については、市民活動サポートセンターの活動が活性化するような業務内容の検討に努める。施設管理については、必要最小限の修繕を検討し、効率的な管理を図る。	市民活動サポートセンターの支援が活発化することで市民活動支援が充実し、各団体の連携が期待される。	事業見直しに伴い、当面は試行錯誤が必要となることも見込まれる。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
コロナ禍が終息したことで、市民活動の動きが出てきている。今後も市民活動に関する相談やNPO団体などの団体間の情報交換の場所として、また、新たな団体の創出につながるための支援方法などについて指定管理者とも協議し施策を展開したい。			佐藤健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 3 項	人財育成による政策形成力の向上
10年後の望ましい姿: 地域の資源を生かし、自主的かつ自立した地域政策が展開されている。	

担 当 部 課	総務部人財育成課
担 当 名	人財育成担当
配 入 者 名	三野宮 健
電 話 番 号	23-5027 (内)6027

事務事業名: 職員研修事業

事業番号 130301

根拠法令・条例等	地方公務員法 大崎市職員研修規程 大崎市人財育成基本方針
事業期間	開始年度 平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	職員研修事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	3 人事管理費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	大崎市人財育成基本方針に定める「目指す職員の姿」及び「目指す職場の姿」の実現。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
市職員	① 職員数
	②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
1 派遣研修 (1)宮城県市町村職員研修所(200人:階層別研修 176人, 専門研修 24人) (2)東北自治研修所(8人) (3)市町村アカデミー(8人) (4)自治大学校(2人) (5)日本経営協会(7人) (6)その他研修機関(14人)	③ 庁内研修開催回数
2 庁内研修 (1)新規採用職員研修(101人:前期35人, 中期33人, 後期33人) (2)中堅職員, 若手職員スキルアップ研修(54人:中堅26人, 若手28人) (3)メンタルヘルスセミナー(46人) (4)マニュアル作成研修(15人) (5)大崎市DX講演会(116人:第1回 83人, 第2回 14人, 第3回 19人)	④ 研修参加職員数
	⑤ 庁内研修参加職員数
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 階層別研修のほか, 市町村アカデミーや自治大学校への派遣研修を行い, 専門的な知識の習得を図った。庁内の研修においては, 組織の業務について, 人事異動の際にも再現性のある事業継続と業務効率化につなげるため, マニュアル作成研修を実施し, 業務推進の維持・向上を図った。また, メンタルヘルスセミナーを開催し, 職員のメンタル不調の防止を図った。	⑥ 研修に参加した職員の割合
	⑦ アンケートを実施した庁内研修のうち, 内容を「理解できた」と回答した受講者の割合

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 職員数	1,018	1,031	1,029	人	—
		②					
	活 動	③ 庁内研修開催回数	14	11	10	回	—
		④ 研修参加職員数	1,791	714	571	人	—
		⑤ 庁内研修参加職員数	1,555	445	332	人	—
	成 果	⑥ 研修に参加した職員の割合	176	69	53	%	—
		⑦ アンケートを実施した庁内研修のうち, 内容を「理解できた」と回答した受講者の割合	76	90	89	%	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	1,414	2,070	2,077	1,230	
		一般財源	7,087	7,768	8,896	8,307	
		事業費(a)	8,501	9,838	10,973	9,537	千円
人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
	正職員人件費(b)	7,358	7,288		7,516		
	合計コスト(a)+(b)	15,859	17,126		17,053	千円	

事業番号	130301	事務事業名	職員研修事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地方公務員法第39条で、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会を与えなければならない。」と規定されている。また、職員の能力開発は、行政サービスの向上を図る上で重要なことであり、本市では、人財育成基本方針(令和2年9月改訂)及び市職員研修規程に基づき派遣研修や職場研修等を実施している。	人口減少・少子高齢化、頻発する自然災害、情報化の進展など、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化している。多様な市民ニーズ、高度化・複雑化する行政課題に対応していくには、職員が柔軟な思考力と政策提言能力を身に付ける必要があり、職員研修の担う役割は大きい。職員一人ひとりの業務量が増加する中、できるだけ受講しやすい環境を整備していく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		
① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ できる ☒ できない	
【理由】 総合計画を着実に推進し、かつ、社会情勢や制度の変化へ適切に対応していくためには、職員一人ひとりのスキルアップと業務遂行能力の向上が必要であり、多様な研修機会を提供する職員研修事業の貢献度は大きい。		
【理由】 職員研修事業は、地方公務員法や市職員研修規程に基づいて実施している。		
◆ 有効性		
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【理由】 研修ニーズの把握や周知方法の工夫に加え、オンライン研修や動画配信など、研修環境を整備することで、より多くの研修機会の提供及び成果向上が期待できる。		
【類似事務事業名】 【理由】 外部の研修機関と連携を図りながら、目的を達成するために本事業を推進していく必要がある。		
◆ 効率性		
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	☐ ある ☒ ない	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	☐ ある ☒ ない	
【理由】 職員研修事業費は、県市町村自治振興センター負担金や職員研修受講等負担金、派遣研修のための旅費が多くを占めており、事業費を削減することはできない。		
【理由】 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。		

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☒ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
階層別研修へ計画的に参加できるよう、研修受講対象者である旨を早期に通知するとともに、庁内職員ポータルの掲示板を活用し、研修の積極的周知に努めた。また、市町村職員研修所等への派遣研修には、公用車の使用を徹底し、旅費削減を図った。		社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化する行政課題等に対応できるよう、庁内研修の内容を定期的に点検し改善につなげるとともに、さらに受講しやすい環境を構築していく必要がある。また、宮城県市町村職員研修所等の関係研修機関の研修メニューも充実化が必要と考える。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
研修のアンケートなどを参考に、研修内容、開催時期、開催方法などが適切かどうか検証を行い、必要な改善を行っていく。また、大崎定住自立圏協定に基づき、各市町が実施する独自研修への相互参加を継続して実施し、専門研修参加の機会の確保と圏域職員の資質向上に努める。		職員の能力開発・向上により、総合計画推進への寄与、市民サービスの向上が期待できる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
研修事業を通じて多様化する住民ニーズや変化する社会情勢に対応する職員の士気向上やスキルアップを図り、全体業務の効率的な運営に努めている。また、DX講演会やマニュアル作成研修などの具体的な研修を実施し、行財政改革やワークライフバランスの推進につなげ、業務の継続性向上を図っている。引き続き、職員の心身の健康保持や円滑なコミュニケーションの促進に努め、職員の能力向上と職場環境の改善に取り組んでいきたい。			佐藤敬美

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM, 民間活力導入, 広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として, 効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	岡崎 聡史
電 話 番 号	23-5091 3364

事務事業名: 住民情報管理経費

事業番号 130401

根拠法令・条例等	大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	住民情報管理経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	住民情報(住民基本台帳や税情報等)の効率的な運用管理と, 各種証明書発行など窓口サービスの迅速化を図り, 市民にとって利便性の高いサービスを提供する。
実施内容	対象 (誰, 何に対して)
	市民。
	◆対象指標
	① 人口
	②
	◆活動指標
	③ システムの機能改善の提供
	④ 設置端末数
	⑤
令和6年度の成果	
成果	◆成果指標(把握する手段)
・令和5年11月に住民情報系システムのリプレイスを行った。リプレイスに伴い端末及びプリンタを更新しており, 問題なく稼働できた。 ・AI-OCR, RPAを21業務で実施し, 業務時間や人為的ミスの削減が図られた。今後も取組を推進していく。	⑥ システムトラブルの発生件数
	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ システムの機能改善の提供	12	12	12	回	12
		④ 設置端末数	374	400	400	台	400
		⑤					
	成 果	⑥ システムトラブルの発生件数	3	3	5	件	0
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	11,975	23,241			
		県支出金	1,315	769	1,223	1,223	
		地方債					
		その他					
		一般財源	263,683	286,763	298,955	277,777	
		事業費(a)	276,973	310,773	300,178	279,000	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	284,331	318,061	286,516	千円	

事業番号	130401	事務事業名	住民情報管理経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
事務の効率化と窓口サービスの充実を図るため、住民情報系システムを導入し、管理、運用している。	デジタル技術やデータを活用した自治体DXの取組

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市の住民サービスの基礎となるシステム群を支える事業であり、必要不可欠な業務である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 窓口業務のデジタル化や行政手続のオンライン化により、利便性の高い効果を上げられる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 AIやRPA、LGWAN-ASPの活用によって事務の効率化が図られる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 クラウドサービスの利用や仮想化を実装し、従来より経費の節減に努めている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 ・プリンタの修繕費と人的対応コスト ・制度改正に伴うシステム改修経費	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
情報システム更新の際、職員WGによる機能要件等の仕様書作成を、より強固で確実なものとするため、仕様書作成支援の業務委託を行った。		AIやRPA、LGWAN-ASPなどを活用する全庁的な取組や情報システムの標準化等の対応及びこれに伴う業務プロセスの見直し。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
デジタル・ガバメント実現に向けて、国が取り組む重点取組事項である「自治体情報システムの標準化・共通化」について、令和7年度末まで確実に移行を完了することに加え、業務フロー見直しによる最適な業務プロセスの実現、手続きオンライン化による行政サービス改革を実施することにより、住民の利便性向上と行政運営の効率化を目指すものとする。		・オンライン化の促進 ・業務の改善(BPR)・効率化 ・経費適正化	制度改正に伴うシステム改修経費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
基幹業務システムの標準化に向け、関係各課と協議を行い、移行に向けた準備を進めており、今後、リハール環境におけるシステムの操作や移行データの確認を行い、令和7年中に移行を行う予定としている。 また、マイナポータルやLINE公式アカウントなど、各種行政手続きに適したツールを活用するとともに、受付後の処理に業務改善ツール等を活用し、職員の負担軽減も図りながら、行政手続きのオンライン化を進める。			島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM、民間活力導入、広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	伊藤 英樹
電 話 番 号	23-5091 3365

事務事業名: 行政情報化推進事業

事業番号 130402

根拠法令・条例等	大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	行政情報化推進事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	情報セキュリティ面で優れたネットワーク環境を活用することにより、国及び地方公共団体間で情報の迅速な伝達・共有を図る。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
職員。	① 職員利用者数
	②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
○内部情報システム(財務会計・文書管理・グループウェア・人事給与・庶務事務・契約管理・起債管理・備品管理・人事評価・電子決裁・共有フォルダ・ペーパーレス会議システム・仮想ブラウザ)の運用管理 内部情報システムのハードウェア(パソコン・プリンタ等)、ソフトウェアに不具合が生じた際、機器等の修繕を行うとともに、職員の業務に影響が出ないようシステムベンダーと連携し、迅速に対応を行う。 ○職員を対象としたパソコン講習会 大崎職業訓練協会に業務委託し、Word, Excel, PowerPointの講習を実施した。 ○情報セキュリティ研修 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。インターネットの利用に関係なく、内部情報系又は住民情報系システムを使用している職員を対象に実施した。 ○ペーパーレス化に向けたICT活用 ペーパーレス会議システムを活用した会議の開催 ⇒庁議、政策調整会議、市長レクチャー、各種本部会議で実施した。 ○システム関係の問合せ 電話・メールでの受付から問合せフォームによる受付に切替え、業務効率化を推進した。 ○DX・経営担当政策アドバイザー等による提言 市民の利便性向上、行政及び地域のデジタル変革を総合的かつ一体的に推進するため、自治体職員に必要なITスキルに関する講演や業務改善に関するワークショップを開催し、職員の意識醸成を図った。	③ 職員パソコン講習会開催数
	④ 情報セキュリティ研修開催数
	⑤ 設置端末数
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 ○OAI-OCR, RPA, AI文字起こしツール等のAIシステムを運用し、業務負担軽減の取組を進めた。 ○電話・メールでの受付から問合せフォームによる受付に切替え、業務効率化を推進した。 ○ローコードツールを導入し、業務効率化に努めた。	⑥ 職員パソコン講習会受講者数
	⑦ 情報セキュリティ研修受講者数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 職員利用者数	1,332	1,347	1,334	人	1,320
		②					
	活 動	③ 職員パソコン講習会開催数	7	7	7	回	5
		④ 情報セキュリティ研修開催数	1	1	1	回	1
		⑤ 設置端末数	1,380	1,380	1,380	台	1,495
	成 果	⑥ 職員パソコン講習会受講者数	90	40	52	人	60
		⑦ 情報セキュリティ研修受講者数	1,287	1,329	1,411	人	1,320
	総事業費	国庫支出金			3,080		
		県支出金					
		地方債	8,300				
		その他	6,149	6,130	9,261	6,065	
		一般財源	272,328	190,369	190,392	191,623	
		事業費(a)	286,777	196,499	202,733	200,768	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	294,135	203,787	208,284	千円	

事業番号	130402	事務事業名	行政情報化推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
行政が抱える業務やデータ量が膨大であり、更なる事務の効率化を図るために、システムの活用と業務の見直し行うもの。	デジタル化の進展による自治体業務の効率化。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	【理由】 効率的で効果的な施策を展開する上で、求められている電子自治体の実現のためには不可欠な業務である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 効率の良い行政事務を行うためにも、すべての職員が利用することが必要である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 システムの活用のほか、AIやRPA、LGWAN-ASPを活用して業務の効率化が図られる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	【理由】 公共施設の統廃合による高速専用回線通信料の縮減。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	【理由】 電気代の高騰によるデータセンターの維持費の増加。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
内部情報系システムのネットワーク監視ソフトを導入したことにより、システム操作等の問い合わせの際、遠隔操作による対応を可能にした。 内部情報系ネットワークの一部を除き無線LAN化し、端末について移動して利用することが可能になった。インターネット接続環境の仮想化をし、全ての端末で、安全にインターネットを利用することが可能になった。		次期リプレイスのに向けたシステム、ネットワーク、ハードウェアの検討作業。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
より効率的なシステム、ネットワーク、ハードウェアの構築や運営を目指すため、以前のリプレイスの課題や現システムの課題をフィードバックし、次期リプレイスに向けた検討作業を進めていく。また、大崎市LINE公式アカウントをはじめとしたクラウドサービスを活用し、行政手続きのオンライン化を進めていく。		業務の改善(BPR)・効率化 経費適正化	業務改革によるシステム経費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
DX・経営担当アドバイザー等の外部人材の助言により職員の意識の醸成を図るとともに、AI-OCR、RPAなどのデジタルツールを活用して、業務の改善・効率化に努めてきた。 引き続き、デジタルツールの活用を推進し、事務の効率化、行政手続きのオンライン化を進めていく。 また、内部情報系システムのリプレイスに向け、現行システムの課題等を整理し、コストを考慮しながらより効率的なシステムの導入に向け、次期システムの要件検討を行っていく。			島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM, 民間活力導入, 広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として, 効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	伊藤 英樹
電 話 番 号	23-5091 3365

事務事業名: **総合行政ネットワーク事業** 事業番号 **130403**

根拠法令・条例等	地方公共団体情報システム機構法
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	総合行政ネットワーク事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	行政事務のデジタル化により, 電子自治体・電子政府の構築を推進し, 市民サービスの向上や行政事務の効率化に努める。
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① システム利用者数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 利用サービス数 ④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ システム不具合発生件数 ⑦
	通信障害等の大きなトラブルが発生せず, 安定した運用ができた。	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① システム利用者数	1,332	1,347	1,334	人	1,320
		②					
	活 動	③ 利用サービス数	20	20	20	業務	20
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ システム不具合発生件数	1	0	0	件	0
		⑦					
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	5,723	5,107	8,728	7,522		
	事業費(a)	5,723	5,107	8,728	7,522	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人	
	正職員人件費(b)	1,840	1,822		1,879		
	合計コスト(a)+(b)	7,563	6,929		9,401	千円	

事業番号	130403	事務事業名	総合行政ネットワーク事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
総合行政ネットワークは、行政事務の効率化と迅速化を目的に、国及び地方自治体間を結びセキュリティの高い広域ネットワークとして平成12年に構築された。都道府県・政令指定都市の接続を皮切りに、順次地方公共団体が接続することとされ、宮城県では、県内全市町村が平成15年度より参加している。	総合行政ネットワークを活用したアプリケーションとして、eLTAX(地方税ポータルシステム)、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)、J-ALE RT(全国瞬時警報システム)、公的個人認証、宮城県電子申請サービス(共同電子申請)、証明書コンビニ交付サービス等が順次導入されている。また、マイナンバー制度においても活用していることから、国全体を網羅する専用回線として、ますます重要度が増してくるものである。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 事業完了 ☐ 現状維持 ☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
サーバ機器の更新の際、宮城県内市町村で共同購入することにより、経費の節減を図った。機器の設置場所や機器構成を見直し、経費の節減を行った。	特になし。
今後の改善計画	期待される成果
LGWANが全庁的に利用できることから、今後、国・県、民間のLGWANサービス等の利用について情報収集し、各業務担当課に情報提供して連携を取りつつ、事務の効率化に向けたサービス利用拡大を図る。また、LGWANサービスの増加に伴い、機器構成の二重化など、実情に合わせたネットワーク構築を図る。	情報セキュリティに優れたネットワーク環境が向上したことにより、業務継続性が保たれ、安全かつ迅速な情報の伝達により様々なサービスの提供が図られる。
評価(実績)等に関する所属長所見	新たに必要コスト
LGWANは、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図っていることから、引き続き適切な運用管理に努めていく。	新たなサービスの導入時に各機器の設定変更に係る費用
	所属長氏名
	島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM, 民間活力導入, 広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 地方政府として, 効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	伊藤 英樹
電 話 番 号	23-5091 3365

事務事業名: 地域情報化推進事業

事業番号 130404

根拠法令・条例等	地域イントラネット基盤施設整備事業実施マニュアル
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	地域情報化推進事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	20 事務改善費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市役所及び各小中学校間等を結ぶ, 地域公共ネットワークである地域イントラネットの適正な管理を図ることにより, 電子自治体を推進する。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 接続施設数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ ケーブル総延長 ④ 地域イントラネット移設等工事件数 ⑤ 光ファイバーケーブル調査箇所数
実施内容	○地域イントラネット光ファイバーケーブルの管理 電柱移転に伴うケーブル管理に係る工事や未使用ケーブルの撤去工事等の発注 令和6年度 4件 ・地域イントラ光ケーブル(高倉連絡線41北7～新田27)撤去工事(4月～6月) ・地域イントラ光ケーブル(下飯川枝線13～高倉連絡線1号)撤去工事(7月～9月) ・地域イントラ光ケーブル(自営柱古川3)防護工事(9月～10月) ・地域イントラ光ケーブル(長岡幹線174～127号)撤去工事(9月～2月) ○電線の共同溝整備に伴う負担金の納入 令和6年度 1件 ・一般国道108号 前田地区電線共同溝工事(3月)
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 地域イントラネット事故発生件数 ⑦
成果	地域イントラネット光ファイバーケーブル共架柱の移設等に伴う再共架工事及び撤去を行った。 庁舎移転や小学校の統廃合に伴う, 未使用ケーブルの撤去工事を行った。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 接続施設数	34	28	29	箇所	-
		②					
	活 動	③ ケーブル総延長	71	68	66	km	62
		④ 地域イントラネット移設等工事件数	5	8	4	件	-
		⑤ 光ファイバーケーブル調査箇所数	0	0	0	件	0
	成 果	⑥ 地域イントラネット事故発生件数	0	0	0	件	0
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	882	3	3	2	
		一般財源	4,167	6,431	7,676	6,124	
		事業費(a)	5,049	6,434	7,679	6,126	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	8,728	10,078	9,884	千円	

事業番号	130404	事務事業名	地域情報化推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併を機に、住民情報系及び内部情報系のネットワーク回線として、地域イントラネットを活用したこと。	 地域イントラネットは、旧市町が整備したもので、その光ファイバーケーブルは敷設から15年以上経過している。 光ファイバーケーブルの老朽化に伴い、不通になる可能性も高くなっているため、必要となるメンテナンスや緊急時の保守運用も考慮しながら業務継続性を維持する必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業 《理由》 効率的で効果的な施策を展開する上で求められる、電子自治体の実現に必要な業務である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない 《理由》 行政の内部情報を適正かつ効率的に管理運用することが求められているため、範囲を見直すことは困難である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし 《理由》 現状においては、断線等による通信障害が発生した場合は、民間のキャリア回線に切り替えて復旧することで業務継続を図る。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない 【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない 《理由》 現状においては、断線等による通信障害が発生した場合は、状況によっては民間のキャリア回線に切り替えて復旧することでも負担軽減が図られる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない 《理由》 地域イントラ光ケーブルの未使用部分の撤去により、電力柱やNTT柱の使用料等を削減することが可能であるが、撤去費用が高額であることが、コスト削減の阻害要因となっている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成25、26、27年度において、目視及び測定器を利用した点検にて、光ファイバーケーブル劣化度の調査を実施したところ、今後約20年から25年は利用可能という分析結果が出た。		定期点検を行いながら、ネットワーク網の在り方など、具体的な方向性を考えていく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市の施設の統廃合により、使用していない光ファイバケーブルの撤去を進めながら、通信業者が保有しているキャリア回線への切替え等の検討をしていく。		光ファイバーケーブルの今後の利用可能期間を把握することが出来る。	例年の工事関係費に加えて、点検費用が必要となる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
光ファイバケーブルの老朽化や災害等による通信障害、修繕等経費の発生を抑制するためには、通信事業者が保有しているキャリア回線への切替えが極めて重要であり、接続する施設等の状況を踏まえ、最善の方法を選択していく。			島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 4 項	効率的で効果的な施策展開の推進(EBPM, 民間活力導入, 広域行政の推進など)
10年後の望ましい姿: 健全で安定した財政運営が行われている。	

担 当 部 課	市民協働推進部デジタル戦略課
担 当 名	情報システム担当
配 入 者 名	鈴木 千尋
電 話 番 号	23-5091 6051

事務事業名: 地域情報通信基盤施設管理費

事業番号 130405

根拠法令・条例等	大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
事業開始年度	平成 23 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	地域情報通信基盤施設管理費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	15 地域振興施設費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	民間事業者が整備しない地域の情報通信の格差を解消するため、市が整備した光ファイバケーブル通信設備を管理し、市民の利便性の向上を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 区域内世帯 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 光ファイバ敷設距離 ④ 改修工事件数 ⑤
実施内容	○大崎市地域情報通信基盤整備事業(平成22年度)により整備した光ファイバケーブル通信施設の保守管理 ・保有状況 古川地域:清滝地区 岩出山地域:真山・池月地区 鳴子温泉地域:川渡・鳴子・中山・鬼首地区 ・管理状況 改修工事(移設・復旧等) ○市有光ファイバケーブル(IRU契約)の譲渡に係る協議及び契約締結 ・光ファイバケーブル通信施設を国庫補助事業により整備した後、IRU契約により通信事業者に貸し出し、当該通信事業者が維持管理を行うことで、当該地域の高速ブロードバンド利用環境を確保してきたが、総務省より「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」が示されたことから、このガイドラインに基づき、通信事業者と光ファイバケーブル通信施設の無償譲渡に向けた調整を行ってきた。
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 高速ブロードバンドサービス加入者 ⑦
成果	市がIRU契約の締結に基づき、保守管理をしている通信事業者と譲渡に向けて協議を行い、3月末日付けで無償譲渡を行い、当該通信事業者へ移管した。今後は当該通信事業者が将来にわたり、当該設備の効率的な管理運営と安定的なブロードバンドサービスの提供を継続することとなった。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 区域内世帯	3,932	3,843	3,721	世帯	—
		②					
	活 動	③ 光ファイバ敷設距離	98	98		km	98
		④ 改修工事件数	20	19		件	—
		⑤					
	成 果	⑥ 高速ブロードバンドサービス加入者	2,064	2,019	1,939	世帯	2,000
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	22,574	23,774	28,356	27,052	
		一般財源	1				
		事業費(a)	22,575	23,774	28,356	27,052	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.08	0.08	0.08	人	
		正職員人件費(b)	589	583			
		合計コスト(a)+(b)	23,164	24,357	27,653	千円	

事業番号	130405	事務事業名	地域情報通信基盤施設管理費
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
インターネットに代表されるICT技術の急速な進展に伴い、地域社会における情報通信機能の整備が、より重要なものとして市民に認識されるようになったこと。	 将来にわたり通信事業者による高速ブロードバンドの整備が見込めない地域について、市が地域情報通信基盤施設として整備した。令和7年3月末日をもって、本市から民間通信事業者に移管したが、今後も民間通信事業者が維持管理を行う。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 情報通信の地域格差を解消することにより、すべての市民がICT社会の利便性を享受できる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費は施設の維持管理経費であって、そのほとんどが貸付収入によって補てんされるため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 民間通信事業者に当該設備を移管したことから、次年度以降の支出は発生しない。また、通信環境の維持については、これまで点検整備をしてきた同事業者が行うことから、問題はない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 民間通信事業者に当該設備を移管したことから、次年度以降の支出は発生しない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☒ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和6年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
未整備地区であった田尻地域の大沢地区は、平成26年度において、事業者による光ブロードバンド整備が完了し、デジタルデバイドの解消が図られた。		民間通信事業者に当該設備を移管したが、通信環境の維持については、これまで点検整備をしてきた同事業者が行うことから、問題はない。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
特になし。 (令和7年3月末日をもって、民間通信事業者への設備移管が完了した)		民間に譲渡することで、当該設備の改修費用の削減及び事務負担の軽減が図られる。	特になし
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国による「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」に基づき、光ファイバケーブル網の点検整備を行ってきた民間通信事業者へ移管したことから、市の維持管理等に係る人的及び財政的負担が軽減されることに加え、災害時における柔軟かつ迅速な復旧対応、規模の経済等による効率的な整備・運営が図られることが期待される。			島 尾 清 太

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 7 項	公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進
10年後の望ましい姿： 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。	

担 当 部 課	総務部財政課
担 当 名	管財担当
配 入 者 名	大場 卓
電 話 番 号	23-5177 3051

事務事業名： <新計> 本庁舎建設事業 事業番号 130701

根拠法令・条例等	合併協定項目(新市の事務所の位置), 新市建設計画, 本庁舎建設整備基本計画
事業期間	開始年度 平成 29 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 平成 29 年度～令和 6 年度

会計	一般
事業名	本庁舎建設事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	8 庁舎管理費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	合併協定項目であることを鑑みつつ、旧本庁舎が抱えるさまざまな問題の解消に向け、本庁舎建設整備基本計画に掲げた基本理念や基本方針を踏まえ、市民の利便性向上及び行政運営の効率化のための三本木、岩出山等に分散していた機能集約、市民の安全・安心を支える防災機能を強化、さらには市民交流を推進する施設として本市の地方自治の拠点となる本庁舎を整備するもの。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 本庁舎延床面積(東庁舎を含む) ② うち、市民交流エリアの面積
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 各種検討会議の開催回数 ④ ⑤
実施内容	○事業実績(本庁舎) ・構造/鉄骨造・延べ床面積/11840.43㎡(本庁舎・東庁舎15,419㎡)・階数/地上5階建て(高さ25.6m) ・構造形式/耐震構造・再生可能エネルギー/太陽光36.18kw(発電), 地中熱(空調) ・非常用発電/ディーゼルエンジン発電機(750kVA)72時間稼働・雨水対策/地下式貯留槽(270t) ○各種検討会議の開催(令和6年度) 引越しに伴う関係課会議 ○令和6年度事業実績 南側敷地外構・駐車場工事完了, 駐車場供用開始セレモニー, 東庁舎改修工事完了, 東庁舎備品整備・引越し業務完了, 東庁舎業務開始式
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 建設事業の進捗率 ⑦ 令和6年度の成果 ・南側敷地外構・駐車場工事が完了し、令和6年7月1日に本庁舎駐車場供用開始セレモニーを開催、供用開始した。 ・東庁舎備品整備・引越し業務を完了し、令和6年7月1日に東庁舎業務開始式を開催、監査委員事務局及び農業委員会が業務開始した。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 本庁舎延床面積(東庁舎を含む)	15,419	15,419	15,419	㎡	15,419
		② うち、市民交流エリアの面積	2,223	2,223	2,223	㎡	2,223
	活 動	③ 各種検討会議の開催回数	29	11	3	回	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 建設事業の進捗率	89	94	100	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	3,815,200	278,200	329,400	325,900	
		その他	42,117	6,048	9,669	9,669	
		一般財源	469,115	48,083	27,246	29,943	
		事業費(a)	4,326,432	332,331	366,315	365,512	千円
	人件費	正職員年間従事人員	6.00	5.00	5.00	人	
		正職員人件費(b)	44,148	36,440	37,580		
		合計コスト(a)+(b)	4,370,580	368,771	403,092	千円	

事業番号	130701	事務事業名	<新計>本庁舎建設事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
・合併の協定項目で「合併後10年を目標に、現在の古川市の区域に新庁舎の建設を図る。建設場所・規模等については、新市において検討する。」とされ、新市建設計画の一体事業として計画し、調査、検討を行ってきた。 ・現在の本庁舎は、施設の老朽化や狭あい、行政機能の分散化による非効率性などの課題が挙げられていた。	・合併後は教育環境整備などに重点を置き、東日本大震災後は復旧・復興事業を最優先に位置付けてきたため、新庁舎建設は先送りとなっていたが、平成25年策定の「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」で、広域防災・活動拠点の主要施設として、周辺事業と一体性をもって整備することとした。 ・合併特例法による財政支援(合併特例債)を活用するため、その根拠となる新市建設計画を二度にわたり変更した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
《理由》 新庁舎は、総合計画第1章の第3節第7項「公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進」にあるように市民サービス向上と効率的な庁舎管理を図るための基盤施設として建設し、また、第1節第4項「市民と行政が情報共有できる環境の充実」に関連する事業である。	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 新庁舎の延床面積は、本庁機能の集約による来庁者の利便性と行政事務の効率性を向上、防災拠点としての機能強化、市民交流と市民協働のさらなる推進を図るため、必要となる規模や機能等を検討し整備を進めてきた。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
《理由》 大崎市役所本庁舎建設整備基本計画を指針として本庁舎等建設推進本部会議を中心にプロジェクトチーム会議やワーキンググループ、検討チームなどの組織を構成し庁内全体で整備事業を進めてきており、事業の進め方については適切である。	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 ハード整備については中心市街地復興まちづくり計画の仕上げの事業となっており、今後類似するハード事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☒ ある ☐ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
《理由》 備品整備においても既存備品の転用による事業費縮減に努めてきた。	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	☐ 見直す必要がある
☒ ある ☐ ない	
《理由》 物価高騰により、建設費及び備品整備に係る経費も増加傾向にあった。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☒ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和6年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
基本計画の段階で具体化に至っていない項目や課題について、ワーキンググループ、検討チーム等による調査・研究を深め事業実施を行ってきた。		本庁舎建設の全ての事業は完了したが、今後、修繕やメンテナンス等で、課題や問題点が予想される。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
開庁後の市民及び職員の施設利用の状況を確認しながら、使い方などの改善を行う。		・市民の利便性向上、行政運営と施設管理の効率化 ・市民協働のさらなる活性化を促進	改善に係る必要経費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画及び中心市街地復興まちづくり計画の総仕上げとなる本庁舎建設事業は、本庁舎駐車場の供用開始並びに東庁舎の改修工事完了により計画どおり事業が終了した。バク崎さん家(ち)を始め、今後多くの市民の皆さんに利用され、親しまれる庁舎となるよう運営に配慮していく。			宮 野 学

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 1 章	市民が主役 協働のまちづくり
第 3 節	市民の生活を支える行財政改革の推進
第 9 項	ふるさと納税制度の促進や遊休資産の積極的な売却・活用による自主財源確保の取り組み
10年後の望ましい姿:	地域の資源を生かし、自主的かつ自立した地域政策が展開されている。

担当部課:	市民協働推進部政策課
担当名:	地方創生担当
記入者名:	佐野 倫明
電話番号:	0229-23-2129 内線3302

事務事業名: ふるさと納税推進事業

事業番号 130901

根拠法令・条例等	地方税法第37条の2及び第314条の7(寄附金税額控除)
事業開始年度	平成 27 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 令和 年度 ☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	ふるさと納税推進事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	ふるさと納税の寄附者に対して、地場産品や宿泊ツアー等を提供し、本市の宝を知る・体験する機会を増やすことで、本市への理解を深め、支援の気持ちを抱いていただく。また、新たな寄附の掘り起こしにつなげて、地域産業の活性化を図りつつ、ふるさと納税による寄附金を確保する。
対象 (誰、何に対して)	大崎市以外に住所を有するふるさと納税の寄附者。
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆対象指標 ① 全国のふるさと納税寄附者 ② 全国のふるさと納税額 ◆活動指標 ③ 返礼品新規登録件数 ④ ポータルサイト開設件数(累計) ⑤ 着地型ふるさと納税の導入件数(累計) 【ふるさと納税制度の概要】 ・寄附者は、出身地の自治体に限らず、総務大臣が指定した都道府県・市町村から選択し寄附することができる。 ・適用下限額(2,000円)を超える寄附金額を、所得税・住民税の順に控除する。(一定の上限額あり) ・控除を受けるためには、都道府県・市町村が発行する寄附証明書により確定申告を行う必要があるが、ワンストップ特例制度を利用する場合は確定申告の必要がない。 ・返礼品の調達・送付等の業務は、(一社)みやぎ大崎観光公社に委託している。 【大崎市の使途】 寄附の使途を下記から選択していただき、使途に沿った事業に寄附金を充当している。 ①「応援」使い道を特定せず大崎市を応援 ②「挑む」持続可能なまちづくりを推進するための事業 ③「創る」地域産業を振興するための事業 ④「守る」安全・安心・住みやすさを創出するための事業
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 大崎市へのふるさと納税額 ⑦ 大崎市へのふるさと納税件数 ふるさと納税額の受入状況 33,762件 609,759千円(前年度比 △64,566件 △585,087千円)

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 全国のふるさと納税寄附者	51,842,914	58,945,616	58,787,253	件	—
		② 全国のふるさと納税額	965,406,463	1,117,499,542		千円	—
	活 動	③ 返礼品新規登録件数	96	128		件	300
		④ ポータルサイト開設件数(累計)	6	8		件	15
		⑤ 着地型ふるさと納税の導入件数(累計)	2	3		件	5
	成 果	⑥ 大崎市へのふるさと納税額	798,598	1,194,846	609,759	千円	1,500,000
		⑦ 大崎市へのふるさと納税件数	59,937	98,328	33,762	件	85,500
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	399,491	619,381	283,886	277,686	
		事業費(a)	399,491	619,381	283,886	277,686	千円
人件費		正職員年間従事人員	1.00	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	7,358	729			
		合計コスト(a)+(b)	406,849	620,110	278,438	千円	

事業番号	130901	事務事業名	ふるさと納税推進事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成20年に創設されたふるさと納税制度が、平成27年度の税制優遇の拡大等を機に利用者の増加が期待されたため、本市においても、自主財源の確保とともに地域の活性化、関係人口・交流人口の拡大を目的に、寄附者への返礼品の贈呈を開始した。	全国的には、寄附の件数や金額が増加しており、ふるさと納税制度が広く普及してきた。 その一方で、総務省が示したルールを大きく逸脱し、多額の寄附金を集める自治体が問題視され、令和元年度には募集方法のあり方などが地方税法に規定されることとなった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 財源確保策として、総合計画の各章に大きく貢献する事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 対象は大崎市以外に住所を有する不特定多数の納税者であるが、特に人口が集中する首都圏に向けて効果的な周知を検討したい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 ふるさと納税市場の動向をとらえ、委託先からの報告や提案を受けながら、返礼品の内容やポータルサイトの掲載内容を工夫することで寄附金の確保に努めていく。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 物産振興事業、観光振興事業など 《理由》 主に観光交流課が実施する事業と連携し、市外在住者に向けて本市のふるさと納税の魅力を発信する。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の大半を占める委託料や募集サイトの手数料が寄附額に応じた金額のため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 調達経費等については、総務省が定めた基準内で対応している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・寄附金の使途に「世界農業遺産の資源を保全するための事業」を追加し、他団体にはない取組として発信(平成30年度) ・経費割合の基準を満たす返礼割合の見直し。(令和元年度) ・市独自の特設サイトをインターネット上に開設し、ふるさと納税寄附を受付(令和2年度) ・ポータルサイト2か所追加(令和3年度)・ポータルサイト1か所追加(令和4年度) ・ポータルサイト1か所追加(令和5年度)・ポータルサイト4か所追加(令和6年度) ・ワンストップオンライン申請サービススタート(令和5年度) ・返礼品及び募集ウェブサイト掲載内容の見直し(毎年度)		・令和元年度から運用された新たな指定制度において、指定を受けられるよう基準内で制度を活用しながら、毎年度継続して取り組む。 ・一部の返礼品に寄附が集中しているため、寄附額が急激に増えた際の配送遅延や返礼品の調達ができなくなった際の影響を考慮し、複数の返礼品提供事業者における人気返礼品の創出が課題となっている。 ・ふるさと納税市場の拡大やポータルサイトの追加に伴い、事務負担が増加傾向にある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・ふるさと納税市場のトレンドを意識した返礼品の創出 ・ポータルサイトの掲載内容のアップデート		ふるさと納税による寄附金収入の確保及び返礼品の送付などを通じた関係人口の拡大。	寄附金に対するコスト比率を上げないように取り組む。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
ふるさと納税の返礼品に関する厳格化や主力返礼品における他地域との競争などを背景に、前年度を大幅に下回る収納額となった。ふるさと納税制度については、度重なる制度改正への対応など、法令、規定等を遵守しながら業務を行っていくことが前提となるが、刻々と変化する返礼品のトレンドを踏まえつつ、着地型商品の開発や米返礼品の強化など、本市の強みを生かした新たな返礼品の造成等に取り組み、ふるさと納税制度の充実に努めたい。			相 澤 純

第2章

安全・安心で交流が盛んなまちづくり (都市・交流基盤整備・防災・安全)

防災対策の強化や災害時の対応力の向上，犯罪や交通事故の減少，差別や偏見のない社会など，日常生活における安全性を高め，安心して暮らせるまちづくりを進めます。また，暮らしの利便性の向上や地域間などの交流を促進するため，都市基盤・交通基盤の整備に取り組みます。

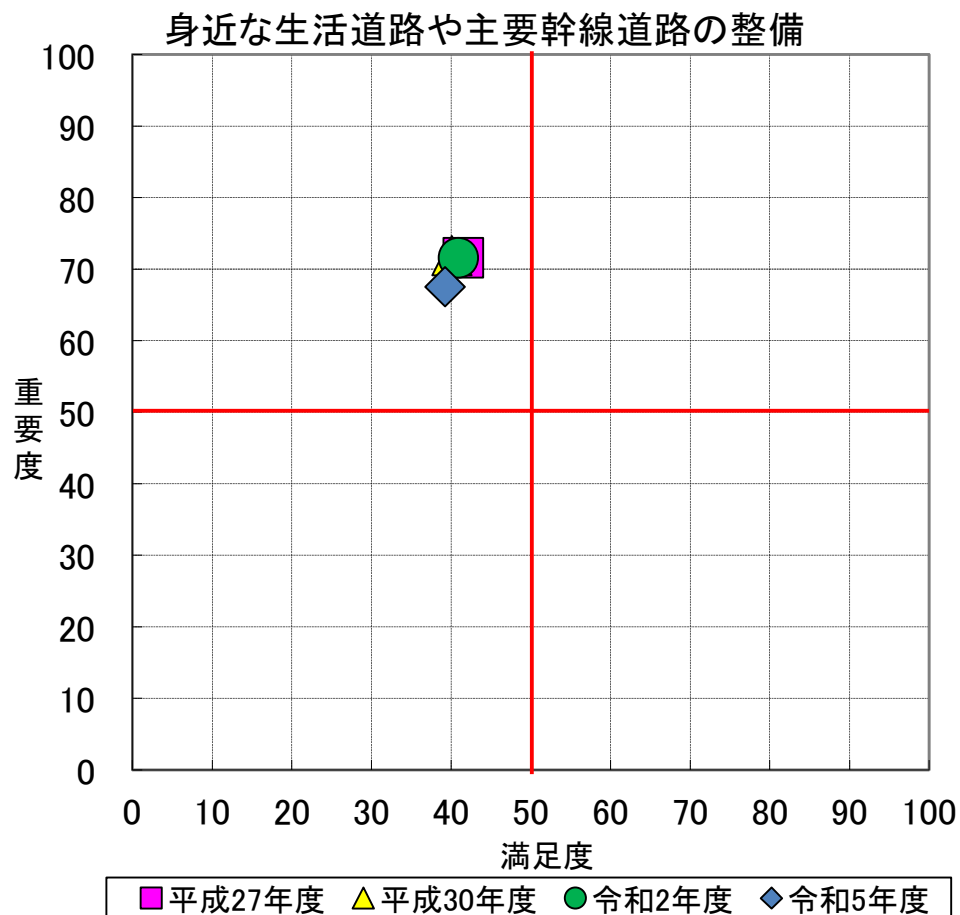
- ① 円滑な道路環境の整備
- ② 快適に暮らせる公共交通の充実・強化
- ③ 地域資源を生かした地域間交流，国内・国際交流の推進
- ④ 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
- ⑤ 機動的な消防・救急体制の充実
- ⑥ 地域ぐるみの交通安全対策の強化
- ⑦ 地域で守る防犯対策の強化
- ⑧ みんなで取り組む平和と人権の尊重

第2章

第1節 円滑な道路環境の整備

- 1 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備
- 2 広域的道路網の整備
- 3 防雪・除雪体制の強化
- 4 歩行空間のバリアフリー化の推進
- 5 幹線道路のネットワーク化（環状道路）及び地域連携道路の整備
- 6 中心部へのアクセス幹線道の整備
- 7 道路施設定期点検などによる維持管理や更新（メンテナンス）
- 8 狭あい道路の改善
- 9 街なか幹線道路の無電柱化の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	71.59	71.87	71.57	67.52
満足度（点）	41.53	40.09	40.91	39.25

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>市道宮下川井線改良事業

事業番号 210103

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	令和 2 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	令和 2 年度～令和 7 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	本路線は、三本木地域祢宜沢地区と松山地域伊場野地区(県道利府松山線)を結ぶ路線であり、本路線を利用する沿線住民並びに道路利用者。	① L=250.0m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度】 ・令和6年度 市道宮下川井線道路改良工事 L=140m	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	道路改良工事L=140mの整備を行い事業の進捗が図れた。	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=250.0m	0	0	140	m	250
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	5	0	36	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	42	0	78	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	2,630	0	25,600	23,900	
		その他					
		一般財源	401	0	2,940	3,173	
		事業費(a)	3,031	0	28,540	27,073	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.08	0.00	0.24	人	
		正職員人件費(b)	589	0	1,804		
		合計コスト(a)+(b)	3,620	0	28,877	千円	

事業番号	210103	事務事業名	<新計>市道宮下川井線改良事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧三本木町より、<新計>市道宮下川井線改良舗装事業として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
当該路線については、詳細設計において経済的に有利となる検討を行ない、事業費の削減を図った。	なし。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画全体の事業内容を精査しながら令和5年度は、やむを得ず事業を見送ったところであり、令和6年度から事業を再開しており令和7年度の事業完成に向け計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 市道境堀線整備事業

事業番号 210104

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 26 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	三本木地域の国道4号から三本木蒜袋地内を連結する市道を利用する地域住民及び道路利用者。	① L=1,560m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度】 ・事業実施なし。	
	他事業との事業費調整により、工事実施年度を1年先送りしたもの。	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	事業実施なし。	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=1,560m	0	297	0	m	1,560
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	2	18	0	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	89	95	0	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	6,900	61,500	0	0	
		その他					
		一般財源			0	0	
		事業費(a)	6,900	61,500	0	0	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.21	0.47	0.00	人	
		正職員人件費(b)	1,545	3,425	0		
		合計コスト(a)+(b)	8,445	64,925	0	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
三本木地域の市街地を通行する車両が多く朝晩の交通渋滞が発生している。今後、民間企業の大型車両も通行する予定となっており、渋滞解消や安全確保のため歩道新設及び道路改良の必要性が高まったもの。	歩道未整備で朝夕の通勤車両が多い路線で、国道交差点付近では交通渋滞が発生し、市民や道路利用者より整備が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
設計・施工管理におけるコスト削減等に努めながら、事業の進捗を図った。	なし。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら令和6年度は、やむを得ず事業を見送りとしたところであります。令和8年度から事業を再開するとともに、事業完成に向け計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 73727

事務事業名: 市道下伊場野山王線道路改良事業

事業番号 210106

根拠法令・条例等 新市建設計画

事業期間	開始年度	平成 25 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 8 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	社会資本道路整備事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対 象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	松山地域次橋地区の(主)古川松山線と下伊場野地区の(主)利府松山線とを結ぶ区間の整備をするものであることから、路線沿いの地区住民及び道路利用者。	① L=2,500m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和5年度 繰越明許】 ・市道下伊場野山王線橋梁下部工工事(A2橋台) 一式 ・物件移設補償契約 2件	
	【令和6年度】 ・市道下伊場野山王線橋梁上部工工事 一式(R7へ繰越) ・市道下伊場野山王線流域下水道管移設設計業務 一式 ・市道下伊場野山王線交差点修正設計業務 一式(R7へ繰越)	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	橋梁下部工工事(A2橋台)が完成し、橋梁上部工工事の契約を行い事業の進捗が図られた。	
		⑥ 事業進捗率 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=2,500m	0	880	0	m	2,500
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	3	13	11	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	52	65	77	%	100
		⑦					
総事業費	国庫支出金	173	110,300	72,409	72,409		
	県支出金						
	地方債	43,900	59,300	73,700	73,700		
	その他						
	一般財源	5,205	6,205	10,538	10,459		
	事業費(a)	49,278	175,805	156,647	156,568	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.18	0.68		0.70	人	
	正職員人件費(b)	1,324	4,956		5,261		
	合計コスト(a)+(b)	50,602	180,761		161,829	千円	

事業番号	210106	事務事業名	市道下伊場野山王線道路改良事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
本路線は、志田橋の完成や(主)古川松山線と(主)利府松山線へ接続する計画であり、将来、交通量の増加が見込まれることから、安全安心な通行空間の確保が必要となった。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業進捗を図った。		令和8年度完成に向けて、公安委員会との信号機移設協議が難航している。 また、事業費精査を実施した結果、事業完了に必要な事業費の不足が懸念されている。	新たに必要コスト
今後の改善計画		期待される成果	
建設発生土の再利用などによるコスト縮減を図りながら、計画的な事業進捗に務める。		安全で快適な道路環境の確保。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、令和7年度に橋梁上部工が完成いたします。 令和8年度の事業完成に向けて、門型カルバートなどの主要な工事も残っておりますが、引き続き計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 市道古南1号線道路改良事業

事業番号 210107

根拠法令・条例等 新市建設計画

事業期間	開始年度	平成 25 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	令和 25 年度～令和 9 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	社会資本道路整備事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	国道347号から穂波地区へ通学する児童、生徒などの歩行者への安全安心を目的とした歩道の整備をするもので、踏切道新設を含めた道路整備を行い、あわせて大崎市民病院等の公共施設への利便性の向上も図る。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	国道347号からJR陸羽東線と平面交差し、古川第5小学校、古川南中学校へ至る路線であり、児童、生徒などの歩行者、大崎市民病院等の公共施設を利用する住民及び道路利用者。	① L=380m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和4年度 事故繰越】 ・市道古南1号線道路照明灯設置工事 N=3基	
	【令和5年度 明許繰越】 ・市道古南1号線道路照明灯設置工事 N=9基	
成果	【令和6年度】 ・陸羽東線古川・塚目間の市道古南1号線道路改良事業に伴う踏切道新設に係る信号設計協定(JR東日本)一式(R7へ繰越)	
	◆成果指標(把握する手段)	
	令和6年度の成果	
	踏切道新設に伴う関係機関との協議を進めるとともに、道路照明灯設置工事の実施により事業の進捗が図られた。	
		⑥ 事業進捗率 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=380m	0	0	0	m	380
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	12	7	2	%	95
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	78	85	87	%	95
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	70,020	62,070	9,930		
		県支出金					
		地方債	80,200	27,600	10,500		
		その他					
		一般財源	10,428	3,351	4,997		
		事業費(a)	160,648	93,021	25,427	千円	
人件費	正職員年間従事人員	0.77	1.00		1.00	人	
	正職員人件費(b)	5,666	7,288		7,516		
	合計コスト(a)+(b)	166,314	100,309		32,943	千円	

事業番号	210107	事務事業名	市道古南1号線道路改良事業
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
JR陸羽東線の軌道敷内を無断横断している危険な状況の解消や大崎市民病院などの公共施設への利便性の向上が求められた。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 協定により、JR東日本で道路改良と踏切道新設を一体的に整備することで、スムーズな施工が可能となり効率化が図れる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
協定により、県の河川整備事業と本市の道路改良事業を一体的に整備することで、効率化が図れた。		JR協定での通信設計や踏切道新設工事の施工期間が長期となる見込みであり、事業費調整や完了年度への影響が懸念される。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
JR東日本との連絡調整を密にし、計画工程に遅延が生じないように進めていく。		安全安心な道路環境の確保。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を進め、JR東日本や東北運輸局と情報共有を密に行い連携しながら事業を推進しております。今後も引き続き関係機関と協議を行いながら、早期完成に向け計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 1 項 市域道路網と橋りょうなどの計画的な整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: サービスエリア周辺環境整備事業

事業番号 210108

根拠法令・条例等 新市建設計画

事業 開始年度 平成 26 年度

事業 単年度繰返し

事業 単年度のみ実施 令和 年度

事業 期間限定複数年度 平成 26 年度～令和 9 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	社会資本道路整備事業	
款	8 土木費	
項	2 道路橋りょう費	
目	3 道路橋りょう新設改良費	

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	長者原スマートインターチェンジの24時間化に伴い周辺アクセス道路整備し、利用者の利便性を図るとともに、狭あいな道路を改善することで、安全で快適な道路環境の確保に努める。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	長者原スマートインターチェンジを利用する方々や路線沿いの住民及び道路利用者。	① L=2,343m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和5年度 明許繰越】 (国補正予算) ・市道宮沢高清水線道路改良工事 L=248.0m	
	【令和6年度】 ・市道宮沢高清水線付帯工事 一式 ・市道宮沢高清水線交差点修正設計業務 一式 ・土地売買契約 N=1件 (国補正予算) ・市道宮沢高清水線道路改良工事 L=400.0m(R7へ繰越) ・市道宮沢高清水線補償物件調査積算業務 一式(R7へ繰越) ・物件移転補償 N=6件(R7へ繰越) ・土地売買契約 N=4件(R7へ繰越)	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	用地交渉により道路用地の確保に努め、道路改良工事L=248.0mの実施により事業の進捗が図られた。	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=2,343m	185	247	248	m	2,343
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	3	1	6	%	80
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	52	54	60	%	80
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	14,065	9,150	31,861	31,861	
		県支出金					
		地方債	17,200	9,800	32,800	32,800	
		その他					
		一般財源	3,008	1,922	1,314	1,114	
		事業費(a)	34,273	20,872	65,975	65,775	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.43	0.17	0.50	0.50	人
		正職員人件費(b)	3,164	1,239	3,758	3,758	
		合計コスト(a)+(b)	37,437	22,111	69,533	69,533	千円

事業番号	210108	事務事業名	サービスエリア周辺環境整備事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
長者原スマートインターチェンジの24時間化で、更なる利用者の利便性を図るとともに、狭い道路を改善し、安全安心で快適な道路空間の確保が必要であった。	安全安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 安全安心な道路づくりを目指すために、道路機能の向上を図ると共に、経済性も考慮し実施している。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和9年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト縮減等に努めながら、事業の進捗を図った。		地権者への丁寧な説明により交渉を進めているが、用地取得に時間を要している案件がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
地権者交渉を重ねながら土地売買契約を進め、用地取得済み区間から先行的に工事に着工し、事業効果を見込んだ実施に努めていく。		安全安心な道路環境の確保。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、用地買収と平行し道路改良工事を進め事業の進捗を図っております。 また、国の補正予算の活用により一般財源の縮減に努め、今後も引き続き丁寧な用地交渉を進めながら、用地取得済み区間の工事を進め、安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿：だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課：建設部建設課

担 当 名：道路維持担当

配 入 者 名：今野 聡

電 話 番 号：23-8015、(内)3731

事務事業名：道路橋りょう除雪等事業

事業番号 210301

根拠法令・条例等

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	道路橋りょう除雪等事業
科	款	8 土木費
目	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	降雪量や積雪における市内の主要路線の交通確保はもちろんのこと、市道及び市道に準ずる道路についても日常生活に使用が生じないよう、市民の通勤、通学等の走行や歩行の安全を確保するために除雪を行い、安全で快適な雪道空間の確保を図る。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	市内除雪計画路線。	① 市内除雪計画延長
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	除雪実施路線延長 古川地域 L=422.7km 松山地域 L=97.6km 三本木地域 L=120.8km 鹿島台地域 L=126.0km 岩出山地域 L=280.0km 鳴子温泉地域 L=138.3km 田尻地域 L=189.0km 計 L=1374.4km	③ 当該年度の市内除雪延長
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	各地域において除雪計画に基づき除雪を実施し、道路の交通の安全を確保した。	⑥ 市内除雪計画延長
		⑦ 市内除雪計画延長に対する実施率

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市内除雪計画延長	1,373	1,374	1,374	km	-
		②					
	活 動	③ 当該年度の市内除雪延長	1,373	1,374	1,374	km	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 市内除雪計画延長	1,373	1,374	1,374	km	-
		⑦ 市内除雪計画延長に対する実施率	100	100	100	%	100
	総事業費	国庫支出金	69,592	20,040	45,780	45,780	
		県支出金					
		地方債					
		その他	857	701	1,391	1,391	
		一般財源	368,501	329,796	525,901	525,900	
		事業費(a)	438,950	350,537	573,072	573,071	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	446,308	357,825	580,587	千円	

事業番号	210301	事務事業名	道路橋りょう除雪等事業
------	--------	-------	-------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
冬期間の円滑な交通と安全性の確保と市民生活、経済活動を維持するため。	除雪計画に基づき除雪を行っているものの、すべての生活道路（狭隘道路も含む）まで対応しきれないため、大雪となった場合多くの苦情や、除雪路線への追加要望を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	理由 交通の確保は地域間の交流や市民生活を支えるため必要不可欠である。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	理由 毎年市民より生活道路（狭隘道路も含む）の除雪路線の追加要望があり縮小することはできない。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	理由 各地域の除雪計画に基づき必要最低限の基準にて実施している。
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	理由 市内主要路線の交通の確保を目的として除融雪を計画実施している。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	理由 年々自社所有からリースへ切り替えを希望される業者や機械の規格変更などを行っており、リース料金の支払いや、老朽化した除雪機械の修繕及び更新（購入）が必要となる。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☒ ある ☐ ない	理由 その年によって降雪量の違いがあると共に、生活道路（狭隘な道路を含む）の除雪路線の追加要望がある。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
毎年降雪状況や天候の教訓を活かしながら、除雪計画の見直し等を行い改善に努めている。		生活道路(狭隘道路も含む)の除雪や除雪路線への追加要望がある。また、除雪業者の確保に際し、除雪業者の最低保障や除雪機械を自社保有からリースへの切り替えにより除雪費に係る固定費用が多くなっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
除雪業者の確保と、除雪機械確保に対応する委託費用が必要である。		市民の通勤、通学等の走行や歩行の安全を確保すること。安全で快適な歩行空間が確保できる。	自己所有機械からリース機械への切り替えに伴う費用の確保、老朽化した除雪機械の修繕や更新(購入)費用など。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
今年度も昨年度に引き続き、雪が少なかったことから、除雪費用は昨年度に対し減となったところ。自然条件が異なる広範囲な市内の除雪対応は、各地域の実情に合わせた除雪体制や方法により、道路の安全確保に取り組んでいる状況であります。今後も引き続き雪道の安全確保に努めて参ります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 防雪柵設置事業

事業番号 210302

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 23 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	令和 23 年度～令和 11 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	社会資本整備雪寒地域道路事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	冬期間において地吹雪の激しい地域であり、視界の確保ができない状態になることが多く、朝夕の通勤時間帯に限らず非常に危険な状態となっている。そのため、防雪柵設置を行うことにより、通行車両の安全を確保し交通事故防止を図る。	
	対 象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市内防雪柵設置予定路線を利用する道路利用者。	① 市内防雪柵設置 予定延長 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和5年度 明許繰越分】 市道台所線防雪柵設置工事 L=376.0m	
	【令和6年度】 市道飯川耳取線防雪柵設置測量設計業務 一式 市道台所線防雪柵設置工事 L=357.0m (国補正予算) 市道台所線防雪柵設置工事 L=44.0m(R7へ繰越) 市道飯川耳取線防雪柵設置工事 L=216.0m(R7へ繰越) 物件移設補償 2件(R7へ繰越)	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	市道台所線防雪柵設置工事及び新規路線である市道飯川耳取線に着手し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	
	⑥ 事業進捗率(累計) ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市内防雪柵設置予定延長	4,698	4,698	4,698	m	4,698
		②					
	活 動	③ 当該年度の市内防雪柵設置延長	295	256	733	m	-
		④ 防雪柵設置延長(累計)	3,042	3,298	4,031	m	4,698
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率(累計)	65	70	86	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	30,784	44,313	82,440	82,440	
		県支出金					
		地方債	16,100	28,000	49,800	49,800	
		その他					
		一般財源	4,710	3,677	5,916	5,915	
		事業費(a)	51,594	75,990	138,156	138,155	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	0.20	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	58,952	83,278	139,658	千円	

事業番号	210302	事務事業名	防雪柵設置事業
------	--------	-------	---------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
冬期間の円滑な交通と安全性の確保と市民生活、経済活動を維持するため。	道路利用者や地元住民から、冬期間の地吹雪等によるスタックが起きる恐れがあり、重大な事故を未然に防ぐために、早期の整備が求められる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市の管理道路であり公共性が高く、地域間の交流や生活を支えるために必要不可欠である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 調査計画を実施し、最低限必要と認められる事業延長で計画している。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 施設整備(工事)を行うことで効果を発揮させることができるため、対策は困難である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 冬期間の地吹雪等によるスタックなどの交通障害を防ぎ、車両の安全な通行を確保することを目的に実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 施設整備(工事)を行うことで効果を発揮させることができるため、対策は困難である。また、資材高騰の影響もあり、事業費削減に至らない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和11年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設置区間の検討段階において、効果が発揮できる必要最低限の区間に設置を検討し経費の節減を図っている。		未設置区間については、地吹雪等の影響により通行止めが発生し、支障を来していることから、通行車両の安全確保のため早期設置が望まれている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
防雪柵を早期に設置するよう努める。		通行車両の冬期の視界が確保されると共に、交通事故防止により安全な通行が期待される。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国の補正予算を活用しながら、一般財源の縮減と事業進捗を図っており、令和6年度から新規路線の市道飯川耳取線に事業着手している。今後もホワイトアウトなど地吹雪による視程障害や道路の吹き溜まりを防ぐため、防雪柵設置事業を計画的に推進し、冬期間の安全な交通の確保に努めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 3 項 防雪・除雪体制の強化

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名 : 建設担当

配 入 者 名 : 大場 善平

電 話 番 号 : 82-2111 74607

事務事業名: 道路融雪施設改修事業(市道中山平1号線・鳴子小学校線) 事業番号 210303

根拠法令・条例等 道路法, 道路交通法

事業開始年度 平成 25 年度

☐ 単年度繰返し

☒ 単年度のみ実施 令和 5 年度

☒ 期間限定複数年度 平成 25 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう除雪等事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	施設の老朽化による故障や不具合が多くなっていることから、機器設備の改修・更新を行うもの。
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 通行車両 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 施設 ④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 通行車両 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 通行車両	1	0	0	台	1
		②					
	活 動	③ 施設	1	1	1	施設	1
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 通行車両			0	件	
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	17,400	19,910	25,000	22,550	
		その他					
		一般財源					
		事業費(a)	17,400	19,910	25,000	22,550	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.84	0.84	0.84	人	
		正職員人件費(b)	6,181	6,122	6,313		
		合計コスト(a)+(b)	23,581	26,032	28,863	千円	

事業番号	210303	事務事業名	道路融雪施設改修事業(市道中山平1号線・鳴子小学校線)
------	--------	-------	-----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
施設老朽化による故障や不具合が多くなってきており、小規模修繕での対応が困難になってきたため。	設置から20年以上経過しており、今後も安定した運転と、適切な維持管理について要望を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 ライフラインである市道の冬期間における安全な通行環境を確保することは、安全で安心なまちづくりにおいて不可欠なものである。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 老朽化した既設施設の改修のため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 既存施設の代替の熱源を利用するので、安定的に交通の確保が可能になる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 融雪施設改修のため、特に類似した事務事業は無い。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 特に特別の代替案はない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 特に阻害している要因は無い。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
施設の稼働と併せて、凍結防止剤の散布を補助作業として行っている。	24時間体制を確保することが困難であり、特に夜間から早朝といった気温の低い時間帯は路面凍結となる場合も多く、危険な状況になっている。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
本事業以外の融雪施設でも経年等による能力の低下が見られることから、既存設備の改修に加え、融雪範囲並びに融雪管ルートの検討と、熱源の確保の見直しが必要。	効率的な道路融雪効果の改善・向上と、燃料費等の削減。	熱源や融雪管ルート変更に係る調査検討～予備・詳細設計(委託)、工事に係る経費。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
豪雪地域である鳴子温泉地域内の市道に整備されている融雪施設は、訪れる観光客や地域住民の安全・安心な通行確保に必要な不可欠であることから、今後も安定的な維持管理を可能とするため、計画的な設備改修を行う必要がある。			松岡治

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>環状道路整備事業(都計道路李埤新田線) 事業番号 210501

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 20 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 20 年度～令和 9 年度

会計	一般
事業名	李埤新田線改良事業
款	8 土木費
項	4 都市計画費
目	6 街路事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	道路の利便性を向上や交通弱者にも配慮した道路環境を整え、主要な目的地へのアクセス強化を目的としたⅠ期区間のL=728mの完成に引続き、国道4号から(主)古川一迫線までのⅡ期区間としてL=1,500mの整備を進める。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	国道4号, 国道47号, (主)古川一迫線などの幹線道路を利用し, 市域内及び市域外への移動を目的とする道路利用者。	① L=1,500m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度】 ・令和6年度 都計道路李埤新田線道路改良工事 L=73m ・令和6年度 都計道路李埤新田線道路改良工事(2工区) L=46m(R7へ繰越) ・土地売買契約 4件 A=259.5㎡ ・物件移転補償契約 5件	
	③ R6事業費/総事業費 ④ ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	土地買収, 物件移転補償交渉を推進し道路用地の確保, 及び道路改良工事L=73mの整備を行い, 事業の進捗が図られた。	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=1,500m	0	0	119	m	1,500
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	6	4	3	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	9	14	17	%	100
		⑦					
総事業費	国庫支出金	31,058	26,222	20,606	20,606		
	県支出金						
	地方債	34,600	19,000	22,700	22,700		
	その他						
	一般財源	4,299	2,560	4,215	3,037		
	事業費(a)	69,957	47,782	47,521	46,343	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.25	0.90		0.07	人	
	正職員人件費(b)	1,840	6,559		526		
	合計コスト(a)+(b)	71,797	54,341		46,869	千円	

事業番号	210501	事務事業名	<新計>環状道路整備事業(都計道路李埤新田線)
------	--------	-------	-------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市内及び市域外への円滑な通行を確保するため、整備を行う。	市街地の交通混雑の解消、古川地域を環状させる道路の早期整備が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 本市における安全安心で快適な道路環境を確保する社会資本整備として、総合計画への貢献度は大きい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 本路線の効果的な実施計画、優先路線への集中投資による一層の合理化に努め、市民や通行利用者のニーズに適した執行に取り組んでいる。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 安全安心な道路づくりを目指すために、道路機能の向上を図ると共に、経済性も考慮し実施している。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和9年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
道路詳細設計において、経済的に有利となる整備計画を検討し、事業費の削減を図った。	路線沿線の企業に対して、営業に支障を来さないよう物件移転補償を進め、運送車両の搬入口の見直しなどを実施していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
地権者交渉を重ねながら土地売買契約を進め、取得済み用地区間から先行的に工事着工し、事業効果を見込んだ実施に努めていく。	道路利用者の利便性の向上や交通弱者にも配慮した道路環境を整え、主要な目的地へのアクセス強化。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら、実施計画の進行管理を進め、用地買収・物件移転補償、道路改良工事を行い事業の進捗を図っております。 本路線は、都市の環状道路としての位置づけもあり、古川地域における主要な都市計画道路であることから、引き続き安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備

10年後の望ましい姿: 主要な目的地への所要時間が短縮され、定時性が確保されている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計> 地域連携道路整備事業

事業番号 210502

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 20 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 20 年度～令和 7 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市道座散乱木線は、岩出山地域下野目地区の国道47号と市道川北線を結ぶ路線であり、本路線を利用する地域住民並びに道路利用者。	① L=1,511m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	○市道座散乱木線 【令和5年度 繰越明許】 ・市道座散乱木線道路改良工事 L=220.0m 【令和6年度】 ・市道座散乱木線道路改良工事 L=140.0m	
	③ R6事業費/総事業費 ④ ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	道路改良工事を実施し事業進捗が図られている。	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=1,511m	230	220	140	m	1,511
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	10	4	16	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	64	68	84	%	100
		⑦					
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	52,900	17,100	68,500	68,300		
	その他						
	一般財源	43	109	143	209		
	事業費(a)	52,943	17,209	68,643	68,509	千円	
	人件費						
人件費	正職員年間従事人員	0.13	0.23		0.60	人	
	正職員人件費(b)	957	1,676		4,510		
合計コスト(a)+(b)		53,900	18,885		73,019	千円	

事業番号	210502	事務事業名	<新計>地域連携道路整備事業
------	--------	-------	----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧古川市、旧岩出山町より、地域連携道路事業(座散乱木線道路整備事業)として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
市道座散乱木線の詳細設計において事業のコスト削減に努めた。	なし。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら実施計画の進行管理をしっかりと進め、道路改良工事を進めております。 令和7年度をもって事業完了となることから、今後も引き続き計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 5 項 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備

10年後の望ましい姿: 主要な目的地への所要時間が短縮され、定時性が確保されている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: <新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)

事業番号 210503

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 29 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 29 年度～令和 9 年度

会計	一般
事業名	道路橋りょう新設改良事業
款	8 土木費
項	2 道路橋りょう費
目	3 道路橋りょう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	古川地域の国道4号と主要地方道古川登米線を繋ぐ路線であり、竹ノ花地区と狐塚地区の地域住民及び道路利用者。	① L=560m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度】 ・市道竹ノ花線道路改良工事 L=68.9m(R7へ繰越) ・土地売買契約 1件 ・物件移転補償契約 1件	
	③ R6事業費/総事業費 ④ ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	道路改良工事を実施し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① L=560m	0	0	69	m	560
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	2	1	7	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	21	22	29	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	5,000	1,500	34,500	15,100	
		その他					
		一般財源	848	1,291	3,915	3,700	
		事業費(a)	5,848	2,791	38,415	18,800	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.21	0.06	0.35	人	
		正職員人件費(b)	1,545	437	2,631		
		合計コスト(a)+(b)	7,393	3,228	21,431	千円	

事業番号	210503	事務事業名	<新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)
------	--------	-------	--------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併前の旧古川市より、<新計>環状道路整備事業(竹ノ花線)として引き継いだもの。	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であり、市民の要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和9年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
当該路線については、ルート選定において、事業費が安価となる現道拡幅ルートを採用し、事業費の削減を図った。	本路線は国道4号と主要地方道古川登米線に接続することから、事業を遂行するうえで関係機関との協議を密に行なっていく必要がある。用地境界に対し、一部同意が得られていない案件があることから、引き続き丁寧に説明していく必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
引き続き設計・施工管理におけるコスト縮減等に取り組むとともに、丁寧な用地交渉を進め、事業の進捗を図っていく。	安全で快適な道路環境の確保。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新市建設計画の事業内容を精査しながら実施計画の進行管理をしっかりと進め、用地買収、物件移転補償及び、道路改良工事を行い事業の進捗を図っております。今後も引き続き、丁寧な用地交渉に努めるとともに、用地協力が得られた区間の道路改良工事も進めるなど、安全で安心な道路の整備に向け、計画的に事業を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 6 項 中心部へのアクセス幹線道の整備

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部都市計画課

担 当 名 : 都市計画担当

配 入 者 名 : 福田 雅彰

電 話 番 号 : 23-8069 3707

事務事業名: 都市計画道路整備事業

事業番号 210601

根拠法令・条例等 都市計画法

事業期間	開始年度	平成	年度
☐	単年度繰返し		
☐	単年度のみ実施	令和	年度
☒	期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 8 年度	

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	稲葉小泉線改良事業	他
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	6	街路事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)		
目的	誰もが安全で安心して交流が盛んなまちづくりを進めるために、円滑で快適な道路交通や沿道環境の整備が必要不可欠であり、都市計画道路網の計画的な整備を推進するもの。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市民及び道路利用者	① 並柳福浦線外3路線
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	宮城県が事業主体として実施する街路事業にあたり、測量設計及び工事等にかかる事業費の10%を建設事業市町村負担金として負担する。	③ 当該年度事業費／全体事業費
成果	・並柳福浦線 L=218.6m W=18.0m 平成25年度～令和5年度【完了】	④
	・稲葉小泉線 L=1,640.0m W=14.0～16.0m 平成29年度～令和8年度	⑤
	・古川中央線 L=300.0m 無電柱化 平成31年度～令和5年度【完了】	
	・鹿島台駅前線 L=74.7m W=16.0m 令和2年度～令和7年度	
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・稲葉小泉線 道路改築工事 一式, 建物等調査業務 一式, 各種物件補償 一式	⑥ 事業進捗率
	・鹿島台駅前線 各種物件補償 一式	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 並柳福浦線外3路線	4	4	2	路線	4
		②					
	活 動	③ 当該年度事業費／全体事業費	17	12	10	%	—
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	59	71	81	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	105,100	70,200	121,100	61,700	
		その他					
		一般財源	8,887	7,153	9,232	3,981	
		事業費(a)	113,987	77,353	130,332	65,681	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.08	0.08	0.08	人	
		正職員人件費(b)	589	583	601		
		合計コスト(a)+(b)	114,576	77,936	66,282	千円	

事業番号	210601	事務事業名	都市計画道路整備事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
並柳福浦線は歩道未整備区間であり、安全な避難路、緊急車両の通行の確保のため、稲葉小泉線については栗原圏域、古川北部地区・古川インターチェンジ・大崎市民病院間の広域的なアクセス性向上を図れること、古川中央線は無電柱化を推進し、良好な都市空間と安全安心な歩行空間のため、鹿島台駅前線は駅からの歩行空間の確保と利便性の向上のため、宮城県に対し整備要望を行ったもの。	並柳福浦線は歩道が未整備かつ右折レーンも未設置のため、交通渋滞が多い区間であり、市民や道路利用者より整備が望まれている。稲葉小泉線についても市民病院などの主要施設へのアクセス性向上や、国道4号の慢性的な渋滞の緩和が期待されている。また、古川中央線は無電柱化の推進により、安全な歩行空間や災害時にも円滑な通行を確保することが可能となる。鹿島台駅前線は駅へのアクセス向上を図るとともに、コミュニティ拠点の形成が期待されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
《理由》 市における安全・安心で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として、総合計画への貢献度は大きい。	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 最低限必要と認められる事業計画のもとで実施している。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
《理由》 安全で安心な道づくりのため、道路機能の向上を図れるよう限られた予算内で事業の進捗を図っている。	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 目的を達成するためには、本事業の推進は重要と考える。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
《理由》 市から要望している路線であり、県においても事業内容を精査しながら、事業の進捗にあたっている。	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 事業内容を精査しながら、必要経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		(都)稲葉小泉線は、令和8年8月の供用開始に向け、本線の道路改良工事と並行して夜間工事となる国道47号交差点工事を確実に完成させるため綿密な工程管理が必要。 (都)鹿島台駅前線は、令和7年度中の工事完成に向け、住宅や店舗に近接する工事であるため、地元への配慮が必要。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
県においても2路線の事業内容を精査しながら事業説明会の開催を地元住民に対し実施している。特に(都)稲葉小泉線については、国道47号交差点工事を予定しており、信号機の設置のあり方を含め、地元住民や企業に対し引き続き丁寧な説明に取り組む必要がある。		事業の進捗が図られ、道路交通の安全性や主要施設へのアクセス性の向上、渋滞の緩和が期待される。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
県が事業主体となり進める都市計画道路の整備であるが、稲葉小泉線については市民病院などの主要施設へのアクセス性向上に寄与するほか、国道4号の慢性的な渋滞の緩和が期待されるなど、その整備効果は極めて大きい。また、鹿島台駅前線においても、駅への安全な歩行空間の確保や利便性の向上が図られることから、今後とも事業完了に向け、引き続き着実な整備促進を要望してまいりたい。			千葉 徹也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路維持担当

配 入 者 名 : 今野 聡

電 話 番 号 : 23-8015、(内)3731

事務事業名: 道路舗装修繕事業

事業番号 210701

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 18 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	道路橋りょう維持補修経費
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	当事業を実施することで、これまでの簡易的補修の繰返しによる平坦性と走行に劣る道路と、事故につながりかねないクラックの生じている路面状況を修繕することで、安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市が管理する法定道路のうち、路面の損傷・劣化が著しい路線。 修繕必要延長 L=142,240m	① 修繕必要延長 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	実施計画に掲げている路線の中で、損傷・劣化が著しい路線について舗装修繕の工事を実施した。 施工延長 L=7,902.4m 路線発注(年度内完了)	
成果	令和6年度の成果	
	当事業の実施により路線、延長L=7,902.4mの路面状況が改善され、安定した走行性と安全性が確保できた。	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 修繕必要延長	142,240	142,240	142,240	m	-
		②					
	活 動	③ 当該年度修繕実施延長	8,139	8,740	7,902	m	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率(累計)	22	28	33	%	46
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	305,800	290,300	291,600	290,995	
		その他					
		一般財源	40,439	38,235	38,400	38,265	
	事業費(a)		346,239	328,535	330,000	329,260	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.85	0.85	0.85	人	
		正職員人件費(b)	6,254	6,195	6,389		
	合計コスト(a)+(b)		352,493	334,730	335,649	千円	

事業番号	210701	事務事業名	道路舗装修繕事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市内の道路状況は、社会資本整備のラッシュ時に施工されたもので、そのほとんどが損傷、劣化が著しく、毎年修繕工事を実施してきたものの、追いつかない状況にある。そのため、まず損傷・劣化路線の中でも幹線の役割をもつなどの優先度をつけて、順次修繕を進めるための事業を開始した。	 近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 優先度の高い路線より整備を行い、地域住民や道路利用者へのニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 舗装の劣化・損傷は道路が存続する限り永年実施していかなければならない。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 国庫補助事業の整備要件に合致しない路線について、公適債を活用し舗装修繕工事を実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 路線毎に最適な工法を検討していることから、削減は困難である。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 修繕は実施しているものの、経年劣化に加え、舗装修繕要望が年々積み重なっている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
修繕業務を包括業務として発注、補修ごとの見積合せ、入札の契約までにかかる期間を短縮、小規模舗装補修等の早期に補修を行っている。		近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和5年度の路面性状調査の結果に基づき、損傷・劣化路線の中でも幹線の役割を持つなどの優先度をつけて、新たな計画を策定したことから、引き続き修繕を進めてまいります。		安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供できる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
舗装の経年劣化は著しく、要望に対する舗装修繕が十分に行き届いていない状況であり、日常のパトロールや応急復旧などの維持補修に努めてまいります。また、穴隙などについては、LINE通報など市民からの通報も頂きながら、日常のパトロールを強化し、速やかな維持補修に努めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業

事業番号 210702

根拠法令・条例等 道路法

事業期間	開始年度	平成 20 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	令和 6 年度～令和 10 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	橋りょう長寿命化修繕事業	
款	8 土木費	
項	2 道路橋りょう費	
目	2 道路橋りょう維持費	

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的 現在計画している橋梁の半数近くが40年以上を経過しており、古いものでは90年近く経過したものもある。こうした橋梁は今後一斉に更新の時期を迎えることとなり、危険度がかなり増し、財政状況への相当な圧迫につながる。そのため、現在の橋梁の状況を点検した上で、健全度を正しく把握し、それらの修繕計画を策定し必要とされる対策を講じ、延命を図りつつ費用の縮減も図るものである。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市が管理する市道の全橋梁。 橋梁数 N=865橋	① 点検すべき橋梁数 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	■橋梁点検(新要領)1巡目⇒H26～H30 2巡目R1～R5 3巡目R6～R10	
	【令和6年度】 橋梁定期点検の実施(3巡目) 橋梁点検(市道橋)N=235橋 跨道橋点検 N=8橋 橋梁点検(市道橋)N=76橋(R7へ繰越)	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 点検実施年(累計)	
	市道橋243橋の定期点検を実施したことにより、橋梁等の現況と健全度を把握することができた。	
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 点検すべき橋梁数	879	876	865	橋	-
		②					
	活 動	③ 点検した橋梁数(累計)	696	876	243	橋	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 点検実施年(累計)	79	100	28	%	-
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	25,652	30,652	38,995	38,995	
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	20,284	26,500	32,277	32,277	
		事業費(a)	45,936	57,152	71,272	71,272	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.30	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	2,255		
		合計コスト(a)+(b)	49,615	60,796	73,527	千円	

事業番号	210702	事務事業名	橋梁点検調査及び長寿命化修繕計画策定事業
------	--------	-------	----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成19年度に長寿命化修繕計画策定事業費補助制度が創設されたことを受け、事業を開始した。	市民が自治体で管理する橋梁の老朽化などに不安を抱いており、点検の実施とその対策に関心を持っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和10年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
なし。		橋梁の定期点検は5年毎に実施しなければならず、財源の確保(起債)もメンテナンス会議などで要望をしているが、中々実現が難しい状況である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
毎年の橋梁点検数に差があることから、事業費の平準化を図るなど、橋梁の定期点検と長寿命化修繕計画の策定見直しを計画的に実施していかなければならない。		予防的修繕を行うことで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び架替費用の縮減を図れる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、5年毎の橋梁点検を確実に実施するとともに、点検結果による長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施し、予防的な修繕にも取り組めるよう努めてまいります。また、財源確保(起債)についても、引き続き国への働きかけを続けてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 橋梁長寿命化修繕事業

事業番号 210703

根拠法令・条例等 道路法

事業期間	開始年度	平成 23 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	平成 28 年度～令和 10 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	橋りょう長寿命化修繕事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	老朽化した橋梁を健全な状態に回復させ、安全・安心と橋梁の延命化を図る。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	社会資本整備総合交付金による修繕計画橋梁。 七日町1号橋(市道第一小前)外153橋	① 対策計画橋梁数
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	【令和4年度 事故繰越分】 田尻川大橋橋梁修繕工事 一式	③ 対策実施橋梁数 (単年度)
成果	【令和5年度 明許繰越分】 矢橋橋梁修繕工事 一式 貝ノ堀線橋梁耐震補強補修工事(JR負担金) 一式 (国補正予算) 土手下橋梁修繕工事 一式 新橋橋梁修繕工事 一式	④ 対策実施橋梁数 (累計)
	【令和6年度】 志田谷地1号線外1路線橋梁修繕設計業務 一式 北屋敷線外1路線橋梁修繕工事 一式 貝ノ堀線橋梁耐震補強補修工事(JR負担金) 一式 (国補正予算) 新八幡崎橋外6橋橋梁修繕設計業務 一式(R7へ繰越) 宿橋外2橋橋梁修繕工事 一式(R7へ繰越) 飯塚東橋外7橋橋梁修繕工事 一式(R7へ繰越)	⑤
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき6橋の修繕工事が完了した。	⑥ 事業進捗率(累計)
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 対策計画橋梁数	140	154		橋	154
		②					
	活 動	③ 対策実施橋梁数(単年度)	9	4	6	橋	-
		④ 対策実施橋梁数(累計)	82	86	92	橋	154
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率(累計)	59	56	60	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	223,728	123,027	174,739	174,739	
		県支出金					
		地方債	203,100	63,900	177,700	177,700	
		その他					
		一般財源	3,903	40,353	27,744	27,668	
		事業費(a)	430,731	227,280	380,183	380,107	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.85	0.50	人	
		正職員人件費(b)	4,415	6,195	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	435,146	233,475	383,865	千円	

事業番号	210703	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
橋梁定期点検により、修繕等が必要と判定されたため。	建設後50年以上経過し経年劣化が多く、早期の改善が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		
① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 長寿命化は、市民生活の安全を確保するものであり、貢献度は高い。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ できる ☒ できない	【理由】 橋梁保全是、施設の存続する限り続く事業である。
【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある		
◆ 有効性		
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 橋梁の保全レベルを下げることはできない。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 老朽化した橋梁の延命化を図り修繕を実施しており類似事業はなし。
【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある		
◆ 効率性		
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	☐ ある ☒ ない	【理由】 橋梁保全レベルを下げることはできないが、新技術によりコスト削減を図る工法等があれば採用も検討する必要がある。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	☐ ある ☒ ない	【理由】 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。
【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある		

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和10年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
なし。	建設後50年以上経過し経年劣化が進行した橋梁の割合が今後増加していくことから、予防的な修繕も検討していかなければならない。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施していく。	予防的修繕を行うことで、橋梁の長寿命化と修繕や架替費用の縮減を図ることができる。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、5年毎の橋梁点検を確実に実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づき、早期な修繕が必要な橋梁については、計画的に事業を実施し、予防的な修繕にも取り組めるよう努めてまいります。 橋梁修繕は通常、渇水期施工であることから、施工期間など河川管理者との協議を早期に進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 7 項 道路施設定期点検などによる維持管理や更新(メンテナンス)

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 氏家 政典

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 社会資本整備道路修繕事業

事業番号 210704

根拠法令・条例等 道路法

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☐ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 25 年度～令和 11 年度

予	会計	一般
算	事業名	社会資本整備道路修繕事業
科	款	8 土木費
目	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	社会資本整備総合交付金を活用し、これまでの簡易的補修の繰返しによる平坦性と走行性に劣る道路と、事故につながりかねないクラックの生じている路面状況を修繕することで、安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供できる。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	市が管理する道路のうち、社会資本整備総合交付金による修繕対象路線。 市道蟻ヶ袋線外12路線 計画延長 L=12,023m	① 計画全延長 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	社会資本整備総合交付金を活用し、舗装修繕工事を実施した。	
	【令和5年度 明許繰越分】 市道新幹線東1号線 施工延長 L=195.0m 市道荒谷真山線 施工延長 L=630.0m	
	【令和6年度】 (国補正予算) 市道荒谷真山線 施工延長 L=807.0m(R7へ繰越) 市道東大崎中央線 施工延長 L=171.0m(R7へ繰越)	
成果	令和6年度の成果	
	市道新幹線東一号线の舗装修繕工事が完成し、安定した走行性と安全性が確保できた。 また、市道荒山真山線にも事業着手し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 事業進捗率(累計) ⑦	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 計画全延長	12,023	12,023	12,023	m	12,023
		②					
	指 標	③ 当該年度の実施延長	1,265	896	825		
		④ 実施延長(累計)	9,791	10,687	11,512	m	12,023
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率(累計)	81	89	96	%	100
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金	66,177	48,500	45,658	45,658	
		県支出金					
		地方債	66,100	45,100	45,600	45,600	
		その他					
		一般財源	1,041	5,306	1,058	598	
	事業費(a)		133,318	98,906	92,316	91,856	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.85		0.30	人
		正職員人件費(b)	1,840	6,195		2,255	
	合計コスト(a)+(b)		135,158	105,101		94,111	千円

事業番号	210704	事務事業名	社会資本整備道路修繕事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市内の道路状況は、社会資本整備ラッシュ時に施工されたもので、そのほとんどが損傷・劣化が著しく、毎年補修工事を実施してきたものの、まだまだ追いつかない状況にある。そのため、まず損傷・劣化路線の中でも幹線の役割をもつなどの優先度をつけて順次修繕を進めるための事業を開始した。	 近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性		
① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 国の補助事業であり、対象範囲が限定されている。	
◆ 有効性		
③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 予算状況によっては、集中的に事業費を投資して修繕を実施していきたいが、舗装修繕は道路が存続する限り永年実施していかなければならない。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 《理由》 国庫補助事業の要件に合致した路線の舗装修繕の実施をしている。	
◆ 効率性		
⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 工法の見直しは検討しているが、削減するまでには至らない。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和11年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
なし。		近年、パトロールや要望、LINE通報などによる損傷箇所の発生件数が著しく増加し、一刻も早い舗装修繕が市民から求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和5年度の路面性状調査の結果に基づき、損傷・劣化路線の中でも幹線的役割を持つなどの優先度をつけて、令和7年度から新たな計画を策定しており、引き続き修繕を進めてまいります。		安定した走行性と安全性が確保でき、安全で安心な道路環境を提供できる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
国の補正予算を活用しながら、一般財源の縮減と事業進捗を図っており、令和6年度で市道新幹線東一号線の整備が完了しております。今後も新たな整備計画に基づき、引き続き計画的に事業を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 1 節 円滑な道路環境の整備

第 8 項 狭あい道路の改善

10年後の望ましい姿: だれもが安心して移動できる道路になっている。

担 当 部 課 : 建設部建設課

担 当 名 : 道路建設担当

配 入 者 名 : 中山 健太郎

電 話 番 号 : 23-2435 3727

事務事業名: 区画道路網整備事業

事業番号 210801

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	平成 18 年度
☒	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	区画道路網整備事業
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りよう費
	目	3 道路橋りよう新設改良費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	安全・安心で交流が盛んなまちづくりを実現するためにも、円滑な道路環境の整備が必要不可欠であることから、市域道路網を計画的に整備促進する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	古川地域の区画道路本鹿島二号線、区画道路西新井2号線、区画道路上蝦沢線の沿線住民及び道路利用者。	① L=1, 553.0m ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	【令和6年度】 ・区画道路本鹿島二号線道路改良工事 L=260.2m ・区画道路西新井二号線 測量設計業務 L=0.34km ・区画道路上蛸沢線 測量設計業務 L=0.17km 補償物件調査積算業務 一式	
	③ R6事業費/総事業費 ④ ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 事業進捗率 ⑦	
	区画道路本鹿島二号線の整備が完了した。	

事業費・各指標の推移		項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象	① L=1, 553.0m	190	1,036		770	m	1,553
			②						
		活動	③ R6事業費/総事業費	11	14		10	%	100
			④						
			⑤						
		成果	⑥ 事業進捗率	72	85		95	%	100
			⑦						
	総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
			県支出金						
			地方債	50,400	62,500	48,400	40,000		
			その他						
			一般財源	5,753	7,431	5,579	5,737		
			事業費(a)	56,153	69,931	53,979	45,737		
		人件費	正職員年間従事人員	1.16	0.93		0.75	人	
			正職員人件費(b)	8,535	6,778		5,637		
			合計コスト(a)+(b)	64,688	76,709		51,374	千円	

事業番号	210801	事務事業名	区画道路網整備事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大崎市古川地域区画道路網整備計画書に基づき、幅員の狭い道路を拡幅し、緊急車両や歩行者が安全で安心して通行できる道路整備を目的としている。	協定路線について、財政的問題もあるが道路用地を寄附していただき整備を進めるものであることから、優先順位に配慮しながら計画的に進めてほしいとの要望がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で快適な道路空間を確保する社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線の合理的な工区設定、優先路線への集中投資により、より一層の効率化に努め地域住民や交通利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 安全で安心な道づくりを目指すために、道路機能の向上を図り、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 当該路線については、事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

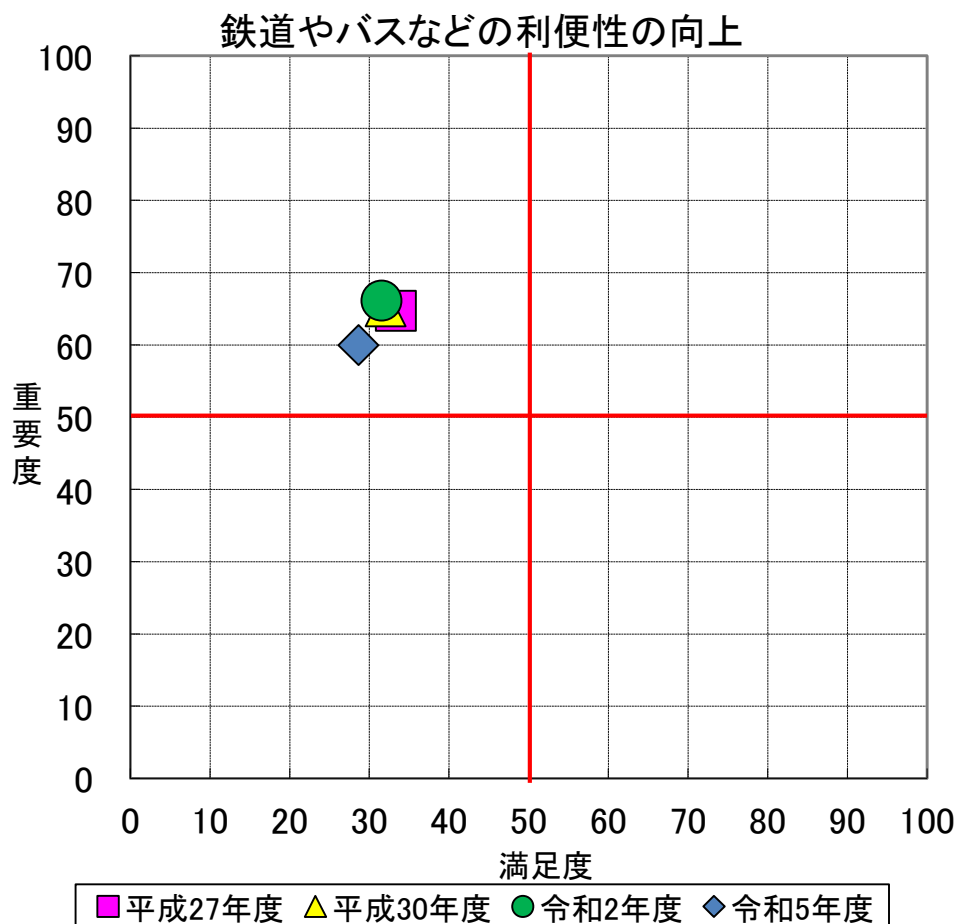
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
設計・施工管理におけるコスト削減等に努めながら、事業の進捗を図った。		現在事業を進めている路線以外において、用地寄附を前提とした道路整備を望む要望が寄せられているが、限られた予算の中で1路線ずつ集中的に整備を実施することから順番待ちの状況となっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。		安全で快適な道路環境の確保。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
事業内容を精査しながら実施計画の進行管理を行い、本鹿島二号線については、整備が完了しております。次年度以降については、西新井二号線及び上蛭沢線の工事に着手し、引き続き計画的に整備を進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

第2章

第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

- 1 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築
- 2 隣接市町村との連携による市域を越えた交通需要への対応
- 3 交通体系の改善につながる幹線・準幹線道路の整備
- 4 公共交通施設のバリアフリー化などの環境整備
- 5 公共交通利用を促進するための啓発活動の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	64.70	65.33	66.11	59.96
満足度（点）	33.35	32.05	31.52	28.64

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担当部課：市民協働推進部まちづくり推進課

担当名：公共交通担当

記入者名：今野 泰佑

電話番号：23-5069 3325

事務事業名：地域交通対策経費

事業番号 220101

根拠法令・条例等 大崎市地域公共交通活性化協議会設置規則

開始年度 平成 18 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	地域交通対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	公共交通ネットワークを市内に構築することにより、公共交通を利用する人を増加させる。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
市民(高齢者、学生、子どもなど、自ら自動車の運転ができない等、交通手段を持たない交通弱者)及び市外からの来訪者	① 市民
	②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
○路線バスの維持確保のため、運行事業者に対して赤字分の補助を行った。	
運行日数 運行便数 利用人数(延) 補助額	③ バス路線数
①鳴子線 239日 2,390便 21,165人 29,596千円	
②大貫線 同上 1,912便 15,123人 10,973千円	
③松山鹿島台線 同上 2,629便 26,135人 17,966千円	
④宮沢真山線 同上 1,912便 5,180人 12,715千円	
⑤高倉線 289日 2,312便 4,687人 8,857千円	
⑥三本木大衡線 359日 4,426便 31,361人 14,612千円	④ 年延べ運行便数
⑦古川築館線 361日 5,806便 121,758人 5,013千円(栗原市実施) ※R6より補助	
⑧中心市街地循環便の維持確保のため、運行事業者に対して赤字分の欠損補助を行った。	
北側循環便 1,912便 11,316人 南側循環便 1,673便 9,768人 市民病院シャトル便 1,195便 7,986人	
計 4,780便 29,070人 補助額 27,280千円	⑤
○色麻線(事業者運行)運行補助 5,052千円	
○大崎市地域公共交通活性化協議会の開催 2回	
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 本市の公共交通のマスタープランとなる大崎市地域公共交計画に基づき事業を推進することができた。	⑥ 路線バス利用者数
	⑦ 中心市街地循環便利用者数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民	126,264	124,776	123,083	人	—
		②					
	活 動	③ バス路線数	8	8		路線	8
		④ 年延べ運行便数	25,768	25,804		便	—
		⑤					
	成 果	⑥ 路線バス利用者数	210,635	227,780	225,409	人	250,000
		⑦ 中心市街地循環便利用者数	24,926	26,657	29,070	人	32,000
	総事業費	国庫支出金	960	4,058			
		県支出金	1,576	1,649	1,624		
		地方債					
		その他	7,849	7,894	6,279		
		一般財源	128,254	119,627	128,285		
		事業費(a)	138,639	133,228	136,188	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	145,997	140,516	140,132	千円	

事業番号	220101	事務事業名	地域交通対策経費
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
国の規制緩和政策によって、乗合バス事業への参入障壁が低くなったものの、バス事業からの撤退が増加し、市民の生活交通手段の確保を行政が担うことになった。	市民が安心して日常生活が営めるような通院、通学、買い物等が容易にできる公共交通サービスの提供を要望されている。また、公共交通の結節点である古川駅での乗り継ぎや、交通空白地への対応など運行ダイヤ、経路の見直しなどの要望がある。 また、近年は公共交通のデジタル化が潮流となっており、交通事業者との連携がますます重要となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	
《理由》 魅力あるまちづくりのため、快適に暮らせる公共交通の充実・強化を図る重要な事業である。 《理由》 事業の採算性を向上させることで、費用対効果を上げることはできるが、現実的には人口減少や自動車保有者の増加から困難である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 地域内交通支援事業 《理由》 この事業は、地域内路線を維持確保するための事業であるが、当事業との連携を図りながら、より使いやすく効率的な公共交通を構築することができる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
《理由》 事業費を削減することは、運行本数の減に繋がるため、現状の成果を下げる可能性が高まってしまふ。これを回避するためには、現在の方法とは違うやり方を検討する必要があるが、その実施が現状の成果を下げずに事業費を削減する方法になるかについては、事業者・市民・行政などの関係者による検証が必要である。 《理由》 地域公共交通活性化協議会において、関係者で話し合いを行うとともに、運行事業者と改善に向けた意見交換を行っていることから、コスト削減を阻害している要因は無いと考えている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・大崎市民病院本院移転に伴い、幹線路線の一部を市民病院経由便に変更(平成28年10月)を行った。 ・中心部路線として、中心市街地循環便の導入(平成28年10月)を行った。 ・幹線路線の運賃統一(平成30年4月)を行った。 ・「大崎市運転免許自主返納支援事業」を実施(平成31年4月)。 ・路線バス清滝線を廃止し、デマンド型タクシーによる移動支援に切り替えた。		人口減少に伴う利用者の減少があるが、高齢化に伴う運転免許証の返納により、公共交通を利用する方が増加する可能性が高まるなど、「通院」、「通学」、「買い物」等、外出をサポートする公共交通をどのように維持するかが課題となっている。また、鉄路や地域内交通との連携など、利便性向上に向けた改善が必要となっている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
幹線路線、広域路線、中心部路線を基軸とし、「通院」、「通学」、「買い物」等のニーズに合った運行ルート、ダイヤ調整、バス停の新設等の改善による路線維持に取り組むとともに、鉄道と路線バスの連携改善に取り組む。新たな地域公共交通計画に基づき各種事業を推進する。		公共交通が利用しやすく整理され、利便性の向上と利用者の増加が見込まれる。	運行ルート変更、ダイヤ調整、バス停新設等に伴う経常経費増が生じる場合がある。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
路線バスの利用者はコロナ禍前までには戻っていないが、年々増加傾向にある。引き続き、本市を走る鉄道、路線バス等の公共交通の利用促進を図るため、現在の状況を毎年度検証し、市民ニーズに対応した公共交通網として見直しを図りながら、利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指していく。			佐藤 健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 公共交通担当

配 入 者 名： 今野 泰佑

電 話 番 号： 23-5069 3325

事務事業名： 地域内交通支援事業

事業番号 220102

根拠法令・条例等 大崎市地域公共交通活性化協議会設置規則

事業	開始年度	平成 23 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	地域内交通支援事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	バス利用者の運賃負担による画一的な運行には限界があることから、行政の費用負担、地域住民と行政との協働によって、地域に適した地域内交通を確保・整備する。
実施内容	対象 (誰、何に対して) 事業の対象地域の市民(古川(清滝・宮沢地区)、松山地域、鹿島台地域、岩出山地域、鳴子鬼首地区、田尻地域)
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) ○地域が運営主体となり、地域住民で組織する運営委員会が住民のニーズに合ったコミュニティタクシー等の運行計画を策定し実施。 ○運営委員会に対して市が補助金を交付し、運営委員会が地域内の事業者運行を委託する。 ○運行計画の目標として乗車率・収支率15%を達成するよう努めるものとなっている。 本格運行開始 平成24年10月～ 田尻地域 平成25年 4月～ 岩出山地域 平成25年10月～ 鹿島台地域、鳴子温泉地域鬼首地区 平成26年10月～ 松山地域 実証運行開始 令和元年10月～ 令和4年9月 古川地域清滝地区(令和3年10月より宮沢地区が追加) 本格運行開始 令和 4年10月～ 古川地域清滝・宮沢地区
	令和6年度の成果
	成果 コロナ禍で減少していた利用者数は各運営委員会が維持・向上に向けた活動を展開したため回復傾向にある。また、乗車・収支率の低迷している地域にあつては、現体制の見直しを図り、乗車・収支率の向上に向けた取組みを検討している。
◆対象指標 ① 対象地域の人口	
◆活動指標 ③ 運行地域 ④ 延べ運行日数 ⑤	
◆成果指標(把握する手段) ⑥ 利用人数	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 対象地域の人口	40,538	39,644	38,698	人	—
		②					
	活 動	③ 運行地域	6	6	6	地域	—
		④ 延べ運行日数	1,242	1,316	1,324	日	—
		⑤					
	成 果	⑥ 利用人数	9,469	10,215	10,395	人	16,000
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金	97	107	77	143	
		地方債	17,500				
		その他	3,441	18,795	2,752	2,684	
		一般財源	16,864	19,145	36,417	34,815	
		事業費(a)	37,902	38,047	39,246	37,642	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	45,260	45,335	45,158	千円	

事業番号	220102	事務事業名	地域内交通支援事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域内交通の運行維持は、行政による費用負担やバス利用者の運賃負担に限界があることから、地域住民と行政との協働によって、地域に適した地域内交通を整備する必要があるため。	各地域の運営委員会が主体となり、運行事業者、行政の協働により地域実情に合った運行を行ってきた。乗車率・収支率の達成に向け、地域住民に対する啓発活動や、運行計画の改善等を随時行っているものの、利用者からはより利便性の高い運行を望む声が寄せられている。特に地域外への運行については、委託業者以外のタクシー事業者、バス事業者、近隣自治体等との調整や交通結節を考慮した上での仕組みづくりが必要となる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
【理由】 魅力あるまちづくりのため、快適に暮らせる公共交通の充実・強化を図る重要な事業である。 【理由】 住民に広く認知され、利用者が増加することによって、運賃収入が上がり、結果として補助金額を下げるが可能となる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【理由】 各地域の公共交通運営委員会等との意見交換、情報共有を図りながら、啓発活動を進めるとともに、利用率の向上と収入増に向けた取り組みを行う。 【類似事務事業名】 地域交通対策経費 【理由】 この事業は、廃止代替バス7路線及び中心市街地循環便の運行を維持確保するための事業である。地域交通対策経費は、廃止代替バス6路線の維持確保のための経緯であるが、本事業と連携を図りながら、より使いやすく効率的な公共交通を構築する。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	
【理由】 利用者を増加させることにより、コストの削減は可能であるため、周知活動などを通して、利用者増を図っていくことにしている。 【理由】 各地域の公共交通運営委員会等で、利用者のニーズに応じた最適な運行を行うために協議を行っており、協議結果に基づき運行の見直しを行うことにより、経費削減が図られている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
補助金交付基準、運行計画の目標の見直し(H26.10.1適用、H27.4.1適用、H30.4.1適用)。		地域事情に合わせた運行計画に基づき運行しているが、地域人口の減少や、住民(利用者)要望が多様化していることから、現行制度の基準を達成する取り組みを行ったとしても、今後持続的な事業実施に課題が残る。また、コスト増による利便性の向上ではない、周知活動などの取り組みを行う必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
地域内交通が地域住民に理解されるよう周知活動を強化するとともに、新たな地域公共交通計画に基づき、地域内公共交通の役割に合わせた制度設計の見直しを検討する。また、現況に合わせた他の交通サービスへの見直しや導入の可能性について検討する。		各地域に適合した地域内交通の確保、運行。	持続可能な地域内公共交通の実現を、コスト増による利便性の向上にした場合は、新たに必要コストが発生する。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
地域の創意工夫により、新たに目標値を達成した地域も現れたが、一部の地域では依然厳しい状況が続いている。高齢化の高まりと運転免許の自主返納を促す動きの中で、通院や買い物の足を確保する手段として公共交通サービスは必要不可欠であることから、現在の仕組みの検証を行いつつ、新たな公共交通サービスの仕組みの検討も行っていく。			佐藤健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：公共交通を利用して各地域に移動できるようになっている。

担 当 部 課： 市民協働推進部まちづくり推進課

担 当 名： 公共交通担当

配 入 者 名： 今野 泰佑

電 話 番 号： 23-5069 3325

事務事業名： グループタクシー運行事業

事業番号 220103

根拠法令・条例等 大崎市グループタクシー事業実施要綱

事業	開始年度	平成 22 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	グループタクシー運行事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	公共交通の利用が不便な地域に居住する交通弱者がグループでタクシーを共同利用する際に、タクシー利用助成券を交付し、支払う運賃等の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大に資することを目的とする。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	古川地域(東大崎地区、富永地区)及び三本木地域の住民で、自宅から最寄のバス停(鳴子、宮沢真山、清滝、古川、大貫線、三本木大衡線)までの距離が800m以上ある満65歳以上の高齢者。※ただし、高齢者タクシー利用助成券、高齢者福祉有償運送利用助成券、障害者福祉タクシー利用券、心身障害者自動車等燃料費助成券、重度障害者福祉有償運送利用助成券の交付を受けている人は除く。	① 交付要件該当者数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
成果	○交付申請に当たっては、2人以上のグループを作ることが要件。 ○交付要件を満たす場合、1人当たり600円の利用券を年間24枚(14,400円分)交付する。 (申請月が5月以降の場合、1月当たり2枚ずつ減じて交付) ○2人以上で乗り合わせる場合に、1乗車につき1人1枚の利用券を利用できる。 ○1カ月の利用枚数に制限はない。 ○三本木地域で実証運行を行った地域内交通が本格運行に至らなかったため、平成27年度から三本木地域も対象とした。	③ 申請者数 ④ 交付要件該当者数に対する申請率 ⑤
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	・申請者数 137人 …距離要件を満たす人口2,800人×高齢化率30%＝840人に対する申請率＝15.2% ・実利用者数 92人(申請者の67.2%) ・利用額 837,600円(予算額1,728,000円に対する執行率48.5%)	⑥ 利用券使用率(使用枚数/交付枚数) ⑦ 利用額

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 交付要件該当者数	840	840	840	人	840
		②					
	活 動	③ 申請者数	139	128	137	人	170
		④ 交付要件該当者数に対する申請率	17	15	16	%	20
		⑤					
	成 果	⑥ 利用券使用率(使用枚数/交付枚数)	48	48	44	%	50
		⑦ 利用額	944	869	838	千円	1,224
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	990	916	1,786	888	
人件費	事業費(a)		990	916	1,786	888	千円
	正職員年間従事人員		0.17	0.17	0.17	人	
	正職員人件費(b)		1,251	1,239	1,278		
	合計コスト(a)+(b)		2,241	2,155	2,166	千円	

事業番号	220103	事務事業名	グループタクシー運行事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公共交通再編の中で、各地域において地域内交通運行に向けての協議を進めているが、地域内交通が実施されない交通不便地区における交通弱者対策について検討する必要がある、実証実験として事業開始したもの。	 他者と予定を合わせることの難しさはあるものの、夫婦、親戚、知人との利用頻度が高くなっている。引き続き、ニーズ調査を行いながら、制度の見直し等を検討していく。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
【理由】 地域内交通支援事業の代替施策として実施しているため、事業実施地区においては、交通弱者の移動への支援策として機能している。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	
【理由】 拡充のための見直しを行うことで、日常生活への支援や市民バスの利用促進が図られる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
【理由】 要件の改善等で成果の向上は期待できるが、地理的条件等の課題がある制度となっている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	
【類似事務事業名】 高齢者タクシー利用助成 【理由】 同種のサービスであることから、対象要件を精査して統合することが可能である。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
【理由】 高齢者の免許返納増加により、事業対象者の増加が見込まれることから削減は難しい。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	
【理由】 高齢者の免許返納増加により、事業対象者の増加が見込まれることから削減は難しい。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
利用券の助成額、交付枚数の検討・改善を行った。		要件緩和等による利便性の向上。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
市民要望を精査したうえで、交付対象となる距離要件の緩和等を検討していく。		交通弱者の救済。	想定していない。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
年々利用額が減少している状況にある中、事業内容の検証を改めて行うとともに、市が行っている他のタクシーを活用した補助との連携も含めた検討を行い、市民のお出かけの足の確保を図っていく。			佐 藤 健 一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 1 項 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築

10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

担 当 部 課：建設部建設課

担 当 名：道路建設担当

配 入 者 名：氏家 政典

電 話 番 号：23-2435 3727

事務事業名：陸羽東線塚目駅周辺整備事業

事業番号 220104

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	令和 5 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☒	期間限定複数年度	令和 5 年度～令和 7 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	陸羽東線塚目駅周辺整備事業
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	3 市街地開発事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	塚目駅周辺整備事業として、駅前の道路の拡幅、駐輪場、駐車場、トイレ等の整備を実施し、JR塚目駅利用者の利便性の向上を図る。また、塚目西荒井線の水路整備として、排水路を整備すると共に歩行空間の確保を行い、通行車両や歩行者の安全確保を図る。	
実施内容	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	JR塚目駅の利用者、及び地域の道路利用者。	① 一式
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	【令和5年度 繰越明許】 ・塚目駅周辺整備測量設計業務 一式 ・塚目駅周辺整備事業に伴うトイレ新築工事設計業務 一式 ・新大江川護岸整備工事 L=73.3m(R7へ事故繰越)	③ R6事業費/総事業費
	【令和6年度】 ・古川地域米倉地内排水路測量設計業務 一式 ・用地購入費 2件(うち1件 R7へ繰越)	④
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	塚目駅周辺整備について、測量設計業務とトイレ新築工事設計業務が完了し、用地契約の締結を実施した。また、古川地域米倉地内排水路測量設計業務を実施し、事業計画どおりに事業進捗が図られている。	⑥ 事業進捗率
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 一式					
		②					
	活 動	③ R6事業費/総事業費	13		17	%	100
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 事業進捗率	13		34	%	100
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	29,300	30,000	30,000		
		その他					
		一般財源	1,209	1,995	1,350		
		事業費(a)	0	30,509	31,995	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.12	0.30	人	
		正職員人件費(b)	0	875	2,255		
		合計コスト(a)+(b)	0	31,384	33,605	千円	

事業番号	220104	事務事業名	陸羽東線塚目駅周辺整備事業
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域要望により、塚目駅周辺整備事業を実施するもの。	JR塚目駅利用者の利便性向上を図るうえで、駅周辺の環境整備が必要不可欠であり、地域住民も含めた利用者からの要望が強い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市における安全で安心な社会基盤整備として総合計画への貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 集中投資により一層の効率化に努め、地域住民や利用者のニーズに適した事業執行に取り組んでいる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 駅利用者の利便性向上を図るため、常に最小の経費で実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業の目的、計画、期間を定め実施している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容と事業期間を精査しながら、常に最小の経費で効率的な執行を図っている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 起債事業を活用して、一般財源を削減し、効率的な執行を図っている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
詳細設計において経済的に有利となる検討を行ない、事業費の削減を図った。		駅舎の階段踊り場、スロープ構造について、JRや東北運輸局と協議中。物価高騰などにより、事業完了に必要な事業費の不足が懸念されている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
引き続き設計・施工管理におけるコスト削減等に取り組みながら、実施内容の精査並びに事業の進捗を図っていく。		JR塚目駅利用者の利便性向上、及び駅周辺の環境整備。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
新大江川護岸整備は、令和7年6月末に工事完成しております。 塚目駅周辺整備については、地元行政区及びJRなど関係機関とも協議を進め、利用しやすい塚目駅及び道路環境の整備を令和7年度事業完了に向けて進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 2 節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

第 4 項 公共交通施設のバリアフリー化などの環境整備

10年後の望ましい姿：公共交通を利用して各地域に移動できるようになっている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 高橋貴光

配 入 者 名： 高橋貴光

電 話 番 号： 82-2111 6176

事務事業名： 市営バス事業管理費(鳴子温泉地域)

事業番号 220401

根拠法令・条例等		大崎市鳴子温泉地域市営バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例	
事業 期 間	開始年度	平成	18 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	市営バス事業管理費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

実施 内 容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	自家用車等の交通手段を持たない方々が通勤、通学、通院や観光等に安心して利用できる環境を整える。
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 乗車定員 観光客も含めた鳴子温泉地域内外の交通弱者。
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 運行便数 ④ 運行距離 ⑤
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 乗車人員 ⑦ 運賃収入
成果	年間利用者数 6,452人(3月末現在) 年間運賃収入 1,487千円	

	項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
	対象	① 乗車定員	不特定	不特定		不特定	人	不特定
事業費・各指標の推移	指標	②						
		③ 運行便数	平日12便, 休日11便	平日12便, 休日11便			便	平日12便, 休日11便
		④ 運行距離	24.9	25.0			km	25
		⑤						
	成果	⑥ 乗車人員	6,651	6,452			人	10,000
		⑦ 運賃収入	1,587	1,487			千円	2,500
	総事業費	国庫支出金						
		県支出金	81	255	64	62		
		地方債	15,300		16,467	0		
		その他	1,593	15,522		16,481		
		一般財源	789	1,514	1,681	1,248		
		事業費(a)	17,763	17,291	18,212	17,791	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,943	2,915		3,006		
		合計コスト(a)+(b)	20,706	20,206		20,797	千円	

事業番号	220401	事務事業名	市営バス事業管理費(鳴子温泉地域)
------	--------	-------	-------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城交通鬼首線が平成7年9月末をもって廃止されたことに伴い鬼首地区住民の交通手段確保のためか、旧鳴子町において「鳴子町民バス」の運行を開始したものの。	少子化に伴う通学利用の減少、地域内人口の著しい現象により、利用者数も年々減少している。 高齢者の利用が多く、住民の意見・要望により大崎市民病院鳴子分院への乗り入れも実施している。 また、平成25年10月からは鬼首地域内交通も運行しており、市営バスと鬼首地域内交通を合わせた令和6年度の利用者は7,789人となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
利用者のニーズに対応した運行ダイヤの改正と料金の改正。		人口減少に伴う利用者の減少とニーズの多様化。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
鬼首地域内交通と連携しながら利用しやすい運行ダイヤとしていくとともにドラッグストアまでの延伸についても検討していく。		利用者のニーズに合わせた公共交通の確立。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
鬼首地区では利用者の多くは、高齢者となっている。利用者数は年々減少している状況にあり、今後も利用者の利便性を高めながら運行を継続していく。			松 岡 治

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 2 節	快適に暮らせる公共交通の充実・強化
第 5 項	公共交通利用を促進するための啓発活動の推進
10年後の望ましい姿：わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。	

担当部課	市民協働推進部まちづくり推進課陸羽東線活用推進室
担当名	陸羽東線活用推進室
記入者名	安藤 豊
電話番号	23-5069 6045

事務事業名： 陸羽東線利用促進対策経費

事業番号 220501

根拠法令・条例等	陸羽東線活用促進検討会議設置規程
開始年度	令和 6 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	陸羽東線利用促進対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	18 地域交通対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	陸羽東線は、主に通勤・通学・通院等の生活路線として、本市に欠かせない重要な地域公共交通であるが、利用が低迷していることから、その役割を維持するため利用促進を図る必要がある。当面の取組み目標を古川～鳴子温泉間の平均通過人員1,000人／日として、その達成を目指し、達成後は、速やかに2,000人を目指していく。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 人口 ② 鳴子地域観光客入込数
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 沿線活性化事業補助金交付申請団体数 ④ 乗車利用促進事業利用申請団体数 ⑤ 陸羽東線(古川～鳴子温泉間)1日あたりの平均通過人員
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 沿線活性化事業補助金交付団体数 ⑦ 乗車利用促進事業利用者数
成果	陸羽東線沿線活性化事業補助金については、補助上限を10万円として、9団体が沿線の駅や駅周辺施設等を活用し、音楽イベントや食のイベント等を開催することで、賑わいを創出し、地域の活性化とともに陸羽東線の利用促進に取り組んだ。また、乗車料金の助成事業を活用し、31団体の方々に陸羽東線を利用した団体活動につながったが、7月の豪雨災害により鳴子温泉～新庄間が不通となったため、紅葉期の利用に影響が出た。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	—	—	123,083	人	—
		② 鳴子地域観光客入込数	—	—	1,206,000	人	—
	活 動	③ 沿線活性化事業補助金交付申請団体数			9	団体	—
		④ 乗車利用促進事業利用申請団体数			31	団体	—
		⑤ 陸羽東線(古川～鳴子温泉間)1日あたりの平均通過人員			※R7.8.25時点でJR未発表	人	1,000
	成 果	⑥ 沿線活性化事業補助金交付団体数			9	団体	—
		⑦ 乗車利用促進事業利用者数			502	人	—
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金			1,893	745	
		地方債					
		その他			1,412	1,626	
		一般財源					
		事業費(a)	0	0	3,305	2,371	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		1.20	人
		正職員人件費(b)	0	0		9,019	
		合計コスト(a)+(b)	0	0		11,390	千円

事業番号	220501	事務事業名	陸羽東線利用促進対策経費
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
令和4年7月にJR東日本は1日あたりの平均通過人員2,000人未満の路線の経営情報を開示。古川～鳴子温泉、鳴子温泉～最上、最上～新庄間は1,000人未満とさらに厳しい状況が明らかとなった。本市にとって陸羽東線は公共交通の基軸であり、市民生活や観光路線として重要なことから、存続に向けて利用促進への取組みを開始したものの。	現実として、移動手段としてマイカー利用が定着する中で、陸羽東線の利用促進は容易ではないが、利用の少ない現状への危機感を共有する中で、陸羽東線存続への市民意識も高まり、徐々にではあるが、乗車利用など市民意識も高まってきている。また、利用促進に向けて、地域懇談会を開催し、出された貴重な意見を踏まえアクションプラン作成に取り組んだ。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

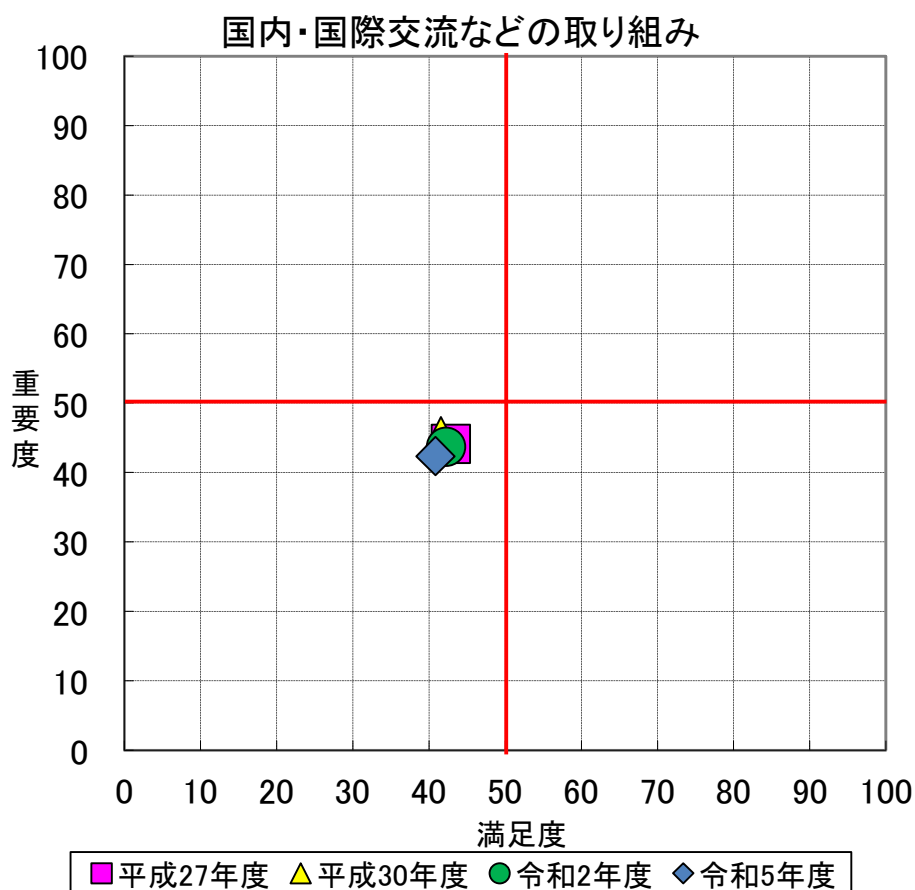
今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事業完了 ☐ 事務事業統合・連携 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和4年10月設置の陸羽東線再構築検討会議から令和5年8月に法定協議会的機能を有する「陸羽東線利活用促進検討会議」として、国の補助事業等が活用できる組織体への強化を図った。	人口が減少する中、特に沿線地域(鳴子温泉・岩出山)の人口減少が著しく、通勤・通学等の利用に大きく影響していると考え。日常の利用者に加え、マイカー利用が定着する中、いかに普段利用しない方々の利用意識を高め、鉄路利用につなげる必要がある。
今後の改善計画	期待される成果
鉄道とバス等の接続の効率性を高め、利便性の向上に取り組む。また、6年度に策定した陸羽東線の利活用促進アクションプランに基づき、事業の推進を図る。	鉄道とバス等の接続の利便性が向上することにより、利用者の増加が期待できる。
	新たに必要コスト
	二次交通の充実の一環として、パークアンドライド専用駐車場の整備等にかかる経費などが必要になる場合がある。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
陸羽東線の利用促進に向けて、地域・行政・交通事業者・関係団体等が一体となって、策定した陸羽東線利活用促進アクションプランの推進を図るとともに、鉄道と路線バス等の接続の利便性を高めるため、路線バス等の運行ダイヤの改善に取り組みながら、利用しやすい公共交通ネットワークの構築に取り組んで行く。	佐藤健一

第2章

第3節 地域資源を生かした地域間交流， 国内・国際交流の推進

- 1 地域リーダー，分野別専門性を備えた人材の育成
- 2 鉄道網を生かした地域間交流の推進
- 3 「道の駅」「まちの駅」「サービスエリア」の活用促進と機能強化
- 4 姉妹都市，友好都市との分野別交流事業の推進
- 5 グリーンツーリズム，シアスツーリズム，農泊などの体験交流の推進
- 6 地域に根差した伝統的な祭り，イベントの開催，継承，発信
- 7 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
- 8 オンラインなど往来がなくても交流ができる事業の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	44.15	45.25	43.71	42.37
満足度（点）	42.84	41.60	42.24	40.85

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿： 姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 産業経済部観光交流課

担 当 名： 交流担当

配 入 者 名： 佐々木 千晶

電 話 番 号： 23-7097 3677

事務事業名： 国内都市交流事業(台東区・黒部市)

事業番号 230401

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画、大崎市観光振興ビジョン

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	国内都市交流事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	姉妹都市台東区、黒部市、大崎市民相互の理解を深め、交流人口の増加を図る。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	大崎市民、台東区民及び黒部市民
	◆対象指標
	① 大崎市民
	② 台東区民及び黒部市民
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)
	◆活動指標
	③ 姉妹・友好都市フェアの実施回数
	④
	⑤
成果	令和6年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 交流事業の件数
	⑦
	・大崎市と台東区の姉妹都市提携40周年記念事業や冠事業として数多く行った。 ・令和5年度から新規事業とした、台東区勤労者サービスセンター会員を対象とした特産品販売を、令和6年度は40周年記念事業として協力をもらい、会員に大変好評を得た。物産振興と市のPRを大いに実施することができた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	126,264	124,776	123,776	人	—
		② 台東区民及び黒部市民	244,233	248,685	253,183	人	—
	活 動	③ 姉妹・友好都市フェアの実施回数	2	4	6	回	4
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 交流事業の件数	5	9	13	件	7
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金		422	515	535	
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,284	2,280	3,261	3,023	
		事業費(a)	2,284	2,702	3,776	3,558	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30	0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,207	2,186	2,255		
		合計コスト(a)+(b)	4,491	4,888	5,813	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東北・上越新幹線の上野駅開業を控えて観光キャンペーンで訪問したことをきっかけに姉妹都市を締結し、交流を行っている。	行政同士の交流から、民間交流も含めた国内都市交流が展開できるよう連絡会議で調整を行い、さらなる交流人口・関係人口の拡大に向けた取組が求められている。姉妹都市相互に検討・連携し、内容や手法の工夫をしながら、交流を継続していく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 人口減少が進展するなかで、交流人口の拡大につながる都市交流事業の貢献度は高いと考える。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 毎年、大崎市・台東区姉妹都市交流庁内連絡会議および大崎市・台東区姉妹都市提携事務連絡会で協議し見直しを行っている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 台東区交流担当課との打ち合わせや見直しを密に行いながら実施している。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 人と人の直接の交流により相互理解が深まるため、インターネット等による交流のみでは成果が下がると考える。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 人と人の直接の交流により相互理解が深まると考えるため、現在の事業内容を削減しての交流では成果が下がると考える。一方で、財政事情を考慮すると事業費の見直しについて相手方と協議する必要があると考える。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 前例に捕らわれず、見直しを行いながら実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
大崎市伝統工芸体験PR業務(台東区こけし絵付け体験)について、外部委託を行い効果的に事業を実施した。		市民や各種団体による民間交流の拡大に向けた検討・協議を進める必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
従来の都市交流事業について、限られた予算の範囲で、最大限の効果を得られるよう、引き続き検討、見直しを行う。		多様な交流の展開と継続。交流人口の増加。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
限られた予算の中で、姉妹都市との良好な関係を維持しながら、本市のプロモーション活動の一環として実施している物産交流は、特に、首都圏における交流人口の拡大に効果的な取組であることから、引き続き、市内の事業者や市民を含めた交流拡大に向けた取組の推進に努めたい。			中 鉢 豊

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 三本木総合支所地域振興課

担 当 名： 農林商工担当

配 入 者 名： 佐野 太一

電 話 番 号： 52-2112 (内)6131

事務事業名： 国内都市交流事業(横浜市港南区)

事業番号 230402

根拠法令・条例等	大崎市都市交流事業補助金交付要綱
事業開始年度	平成 18 年度
事業期間	☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ実施 ☐ 期間限定複数年度
事業年度	令和 年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	国内都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	市の花である「ひまわり」を縁とする交流都市「横浜市港南区」と芸術・文化・教育・スポーツ・産業・経済等、あらゆる分野において交流を行うことで、次代を担う子どもたちが、地域社会や世界に目を向け幅広い視野を持ち、自主性や創造性を育むきっかけ作りを目的とする。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 大崎市民 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 参加者募集チラシ ④ 観光パンフレット配布 ⑤
実施内容	大崎市ひまわり交流協会主催事業への支援 ・補助金交付、事務局 事業内容 ・ひまわり生活体験交流事業(小学生対象) 大崎市の児童20名で港南区に訪問し、港南区の児童19名と行動班ごとに八景島シーパラダイスの散策、キャンプファイヤー等2泊3日の生活体験を通じて交流事業を実施した。 ・こうなん子どもゆめワールドへの参加(11月2日) 新米や物産品の販売、ひまわり生活体験交流事業写真展示、観光ポスター掲示、観光ガイドブックやノベルティセットの配布などを実施、来客者等へ大崎市のPRを行った。(来場者数1万人) ・港南区ひまわりの花絵画コンクールへの応募 横浜市港南区商店街連合会及び港南区共催の絵画コンクールに大崎市から160作品を応募、そのうち3作品が入賞した。 本事業は、協会が主体となった民間交流事業であるが、市民協働の観点からも地域振興課が事務局を担い、協会をサポートしながら事業を実施している。
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業参加者数・イベント来場者数 ⑦
成果	ひまわり生活体験交流事業は、大崎市の前年度参加のほとんどの児童から応募があり、募集人数を越えての応募数であったことから関心が高いことが伺える。こうなん子どもゆめワールドの意見交換会では、港南区52名、大崎市12名が参加し、産業・経済の交流について話し合わせ、新たに大崎市の物産販売する事業につながっている。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 参加者募集チラシ	600	334	306	枚	600
		④ 観光パンフレット配布	400	400	200	部	400
		⑤					
	成 果	⑥ 事業参加者数・イベント来場者数	10,100	23,105	10,199	人	20,000
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	230	424	600	594	
		事業費(a)	230	424	600	594	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.30	0.20	人	
		正職員人件費(b)	736	2,186	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	966	2,610	2,097	千円	

事業番号	230402	事務事業名	国内都市交流事業(横浜市港南区)
------	--------	-------	------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひまわりが縁で昭和63年度より交流事業が始まり、平成14年に旧三本木町長と横浜市港南区長による「災害時における相互援助に関する協定」を締結、また、平成15年に旧三本木町区長会長と港南区連合町内会長及び連絡協議会長による「地域住民組織による災害時の相互協力協定書」を締結した。	大崎市三本木ひまわり交流協会会員の高齢化や、物価上昇に伴う経費の増大など、継続的かつ安定的な事業の実施が難しくなっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 子ども達の人間的成長、人格形成を培う上で重要な経験となっている。また、事業の継続により大崎市の認知度が向上し、交流人口が増加することで、物産品販売等の経済的効果が期待できる。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 事業規模は、移動する際の交通手段等効率のいい適正人数であるため、見直すことは難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 こども達の受入れの際、大崎市内で類似の事業が同時期にあることから、連携することで成果を向上させることができる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 【理由】 対象都市が異なるため統合はできないが、連携できる可能性はある。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 補助金を減額することは、小学生対象事業において参加者の個人負担金を増やすことになり、参加したくてもできない方を生む可能性があるため、補助金額は維持すべきである。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	【理由】 物価高騰	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
事業費や職員削減等の理由により、平成20年で童謡コンサートを廃止している。		港南区からは事業の拡大を求められているものの、三本木ひまわり交流協会会員の減少や少ない予算での運営、また稼業の傍らで協会事務を行っていることで、安定的な事業の実施遂行ができるかが課題である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
港南区役所との連携及び、三本木ひまわり交流協会との協業により、継続的な支援体制の確立に努める。		交流人口の増加と、事業効果の拡大。(農産物・加工品の販売促進等)	三本木ひまわり交流協会事業運営費等への財政支援。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
相互の子供たちの交流を中心に事業を実施しているが、この事業を通じて子どもたちは協調性や思いやりのある心を育てている重要な事業である。また、民間主体で様々な交流事業を実施しており、大崎市のPR等にも貢献しているため、継続した支援が必要である。			手 島 明

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿： 姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 岩出山総合支所地域振興課

担 当 名： 農林商工担当

配 入 者 名： 大崎 晋作

電 話 番 号： 72-1211 内4510

事務事業名： 国内都市交流事業(宇和島市・当別町)

事業番号 230403

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	国内都市交流事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	愛媛県宇和島市・北海道当別町と大崎市の姉妹都市交流。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	宇和島市・当別町と大崎市。	① 自治体
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
	姉妹都市「宇和島市・当別町」交流事業	②
	①第58回うわじま牛鬼まつり(7月22日～24日) ・市から5名が訪問	③ 事業費
	②当別町開拓記念樹オンコ及びトドマツ植樹式(9月7日) ・当別町・宇和島市から5名が参加	④
成果	③第61回政宗公まつり(9月7日・8日) ・当別町長及び当別町議会議長訪問 ・宇和島市副市長及び宇和島市議会議長訪問 ・宇和島市による伊達な市(物産販売)の開催	⑤
	④第7回えひめ宇和島みかんフェア(12月14日～22日)あ・ら・伊達な道の駅 ・宇和島市から3名が訪問	⑥ 交流人数
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	令和5年に新型コロナウィルス感染症の位置づけが「5類」に引き下げられて以降、人流が回復してきたことで、イベント交流をはじめ学校や各種団体・物産販売等、全体的に相互交流が活発になり、本来の姉妹都市交流事業が実施できた。	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 自治体	2	2	2	団体	2
		②					
	活 動	③ 事業費	101	652	665	千円	950
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 交流人数	16	96	22	人	200
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	101	652	731	665	
人件費	事業費(a)		101	652	731	665	千円
	正職員年間従事人員		0.10	0.10	0.10	人	
	正職員人件費(b)		736	729	752		
	合計コスト(a)+(b)		837	1,381	1,417	千円	

事業番号	230403	事務事業名	国内都市交流事業(宇和島市・当別町)
------	--------	-------	--------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
伊達政宗公の子孫の伊達家のつながりで、宇和島市、当別町と姉妹都市の締結をしている。	 姉妹都市として、交流が続いている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 姉妹都市交流の推進に貢献している。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 固定の姉妹都市のため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 民間交流を図ることにより、分野別交流の推進につながる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 なし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 訪問先との交流や絆を深めるため、これ以上の削減は厳しい。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
事業費の削減。(令和2年度)		行政中心の交流になりがちであり、民間での交流は少ない。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
行政と民間との連携を図りながら民間交流の拡大を進める。		民間の交流の拡大による多文化理解の促進と自らの自治体の魅力の発信。	交流補助事業。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
イベント等への訪問事業だけではなく、学校や各種団体などの民間レベルでの交流を推進し、新たな交流のスタイルの創出と相互発展に結びつくような事業内容の検討を行いたい。			佐々木 哲也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 4 項 姉妹都市、友好都市との分野別交流事業の推進

10年後の望ましい姿： 姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 観光担当

配 入 者 名： 遠藤 朋枝

電 話 番 号： 82-2111 4606

事務事業名： 国内都市交流事業(遊佐町)

事業番号 230404

根拠法令・条例等 第2次大崎市産業振興計画・大崎市観光振興ビジョン

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	国内都市交流事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	兄弟町(姉妹都市)の締結(平成4年10月30日)をしている山形県遊佐町と文化、教育、産業等の交流を推進することにより、相互の理解を深め、更なる交流を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 相互交流人員 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 交流事業実施回数 ④ ⑤
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 相互交流人員 ⑦ 交流事業実施回数
成果	遊佐町民並びに大崎市民(主に鳴子温泉地域)が相互に交流事業に参加し、交流を深めることができた。また、遊佐町の小学生を対象としたこけしの絵付け教室では、鳴子こけしの由来や伝統こけしに対する知識を深めてもらうことができた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 相互交流人員	84	155	211	人	130
		②					
	活 動	③ 交流事業実施回数	4	5	3	回	6
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 相互交流人員	84	155	211	人	130
		⑦ 交流事業実施回数	4	5	3	回	
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	194	169	227	112	
		事業費(a)	194	169	227	112	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.05	0.34	0.34	人	
		正職員人件費(b)	368	2,449	2,525		
		合計コスト(a)+(b)	562	2,618	2,637	千円	

事業番号	230404	事務事業名	国内都市交流事業(遊佐町)
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
鳴子温泉地域に多い遊佐姓のルーツが遊佐町にあるという歴史的な関係により、平成4年10月30日「兄弟町の盟約」締結を機に開始。	歴史的にもゆかりが深く、鳴子温泉地域住民にとっても重要な友好親善事業である。全国こけし祭りや遊佐町奥の細道鳥海ツーデーマーチ等のイベントに相互に参加するなど定着している。また、大崎市となったことで、奥の細道ツーデーマーチへ鳴子温泉地域以外の市民も参加するようになった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 地域の特色を活かしたイベントや大会にお互い参加することにより、交流人口の拡大に寄与している。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない	【理由】 現在、文化・イベント関係の交流に留まっているが、産業交流を活発化することにより、費用対効果は上がるものと考えられる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 交流事業内容等については、遊佐町の担当者と事務担当者会議を開催し調整している。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 遊佐町交流は、本事業のみである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 必要最小限の事業費であり、これ以上の削減は難しい。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	【理由】 必要最小限の構成となっているため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
コロナ禍の影響を受けて、ビデオレターによる非接触型のこけしの絵付け体験教室を実施した。(R3年度) 全国こけし祭りフェスティバルパレードの遊佐町の参加対象が婦人会単位であったが、婦人会が解散したことで一般公募へとシフトし、男性も参加できるように改め、交流人員の維持に努めた。(R5年度)	各種イベントへの参加から相互交流が定着しているが、市民ニーズに適した発展的な相互交流へアップデートする必要がある。交流が希薄化しないよう、今後の交流の在り方検討が課題である。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
新たな行政コストを必要としない、民間事業者等の産業交流を模索する。	新たな行政コストを必要としない民間交流事業を創出することで、持続可能な相互交流が実現できる。交流を希薄化することなく、非常災害時における相互応援等の連携が強化される。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
旧鳴子町の「兄弟町の盟約」による文化、教育、産業等の交流や非常災害時における相互応援に関する協定等、歴史的にもゆかりが深く、重要な交流事業である。震災時においても遊佐町からの支援物資や人的派遣協力があり、その有効性が再確認された。また、この事業は交流人口拡大にも貢献しているが、両市町の情勢も変化していることから、今後は、鳴子温泉地域以外の市民との交流など、民間事業者等の産業交流や、新しい相互交流の在り方の検討も必要と考える。			松岡治

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
 第 5 項 グリーンツーリズム、ジアスツーリズム、農泊などの交流体験の推進
 10年後の望ましい姿：姉妹都市をはじめとした地域間交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 教育部生涯学習課
 担 当 名： 総務担当
 配 入 者 名： 鈴木 優人
 電 話 番 号： 23-2213(内線:3853)

事務事業名： 大崎定住自立圏青年交流推進事業

事業番号 230502

根拠法令・条例等		第3次大崎定住自立圏共生ビジョン、定住自立圏の形成に関する協定書	
事業 期 間	開始年度	平成 24 年度	
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	大崎定住自立圏青年交流推進事業
	款	10 教育費
	項	5 社会教育費
	目	1 社会教育総務費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	圏域全体で人口が減少している点を踏まえ、人口流出を抑制するとともに、圏域に他地域からの人の流れを作る施策が必要となっている。昨今、第3次大崎定住自立圏共生ビジョンに示されている目的達成のため、圏域共同で青年交流事業を実施することで、圏域内の青年層の積極的な交流を促し、結婚を希望する独身男女により多くの出会いの場を提供すること。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 申込者数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 交流イベント開催回数 ④ 実行委員会開催回数 ⑤
実施内容	圏域内の商工会・農業協同組合及び各町から推薦された方々で実行委員会を組織し、実行委員と圏域内の各町の担当職員の協力を得ながら、上記目的の達成に向け各種事業を運営・実施している。 【主な事業実施内容】 ①青年交流イベント(D-PARTY) 例年2回実施しており、令和6年度については以下の日程で開催した。 (1)8/31 【申込者数】男性18名 女性16名 (2)12/1 【申込者数】男性24名 女性14名 ②大崎定住自立圏青年交流推進事業実行委員会 令和6年度は4回開催した。(4/25, 7/31, 11/12, 3/18)
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 参加者数 ⑦ マッチング率
成果	会場(地域交流センター調理室)のスペースの都合もあり、第2回D-PARTYはこれまでよりも少ない参加者数で実施する運びとなったが、年度を通した参加者数自体に大きな減少は見られず、参加者数自体は安定している。また例年と比較して、参加者数に対するマッチング数の割合が高かった。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 申込者数	89	94	72	人	60
		②					
	活 動	③ 交流イベント開催回数	4	5	4	回	4
		④ 実行委員会開催回数	2	2	2	回	2
		⑤					
	成 果	⑥ 参加者数	51	53	48	人	40
		⑦ マッチング率	34	36	62	%	50
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	92	91	164	80	
		一般財源	174	172	311	152	
		事業費(a)	266	263	475	232	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	7,624	7,551	7,748	千円	

事業番号	230502	事務事業名	大崎定住自立圏青年交流推進事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
古川地域を除く地域では人口減少が進んでおり、大崎圏域全体でも人口減少が進んでいる。市町の枠を超えた取り組みにより若者の交流を促進するため、大崎定住自立圏共生ビジョンに青少年交流推進事業として位置付けられたことによるもの。	・市民協働について、実行委員会は圏域内の住民で構成されており、事業の企画・運営は実行委員が主となって行っている。 ・人口減少については近年は古川地域も例外ではなくっており、特に少子高齢化による生産年齢人口の減少は圏域全体に関わる喫緊の課題である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 青年交流のイベントを通して青年層の積極的な交流が図られており、圏域外も含めた交流人口の増加が見込まれる。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	《理由》 圏域内外にかかわらず、青年層の交流を促すことが目的であるならば、イベント参加の対象を縮小・拡大しても費用対効果の向上にはつながらない。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない 効果なし	《理由》 イベントの開催内容を工夫することで申込者や参加者の増加を見込めることから、実行委員会等においても検討を重ね事業を実施している。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 他自治体や民間でも類似した取り組みを行っている。 《理由》 婚活支援での連携は可能である。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	《理由》 関係各所に配布しきれず余ってしまうことがあるため、宣伝用チラシ・ポスターの印刷枚数を減らす。なお、地域交流センター等の公共施設を会場に実施していることから、会場使用料の経費削減はすでに行っている。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	《理由》 物価高騰に伴う印刷製本費や通信運搬費の増加 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
事業内容の見直しと参加者の年齢制限の導入。		交流イベントでのマッチングは把握できるが、その後の進捗についてはプライベートのため把握が困難であり、婚姻に至ったか等の観点からの事業評価が難しい。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
一定のニーズがあるので、交流イベントを開催しながら、今後の事業の在り方(規模、内容、会場等)を含めて、実行委員会や協定地域と検証する。		青年交流推進事業の企画内容の充実	交流イベント等で外部施設を利用する場合、使用料や移動費が必要
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
共通課題の解決のため、定住自立圏の自治体が連携を図り事業を進めている。本事業は、毎年度創意工夫した事業を展開しており、これにより地域人材の交流や参加者のマッチングなどの成果につなげている。今後も引き続き、圏域内の青年交流の視点に加え、移住者の増加につながる事業展開は必要である。			中 川 早 苗

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進

10年後の望ましい姿：国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課：市民協働推進部まちづくり推進課多様性社会推進室

担 当 名：多様性社会推進室

配 入 者 名：熊谷 賢一

電 話 番 号：23-2103 6309

事務事業名：国際都市交流事業

事業番号 230701

根拠法令・条例等		地域における多文化共生推進プラン	
事業 期 間	開始年度	平成	18 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	国際都市交流事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	多文化共生社会の実現に向けて、日本人住民と外国人住民が互いの文化的背景を尊重しながら共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、意識啓発、情報提供、交流促進、相談支援等の取組を推進する。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	市民(日本人住民、外国人住民)	① 大崎市民
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	1 多文化共生理解講座 ベトナム、インドネシア、台湾の言語、生活習慣等の理解促進を図るための開催 ・令和6年7月6日(土)午後7時から午後8時20分 地区住民20名参加(中里・駅南地区) ・令和6年8月31日(土)午後6時30分から午後8時 地区住民16名参加(西古川地区) ・令和6年12月14日(土)午後1時30分から午後3時40分 住民33名(全市域) 2 「やさしい日本語」講座 外国人住民との意思疎通を円滑に行うための開催 ・令和6年9月10日(火)午後2時から午後3時15分 地区住民17名(中里・駅南地区) ・令和6年9月25日(水)午後2時から午後3時30分 地区住民10名(西古川地区) ・令和7年1月18日(土)午後2時から午後3時15分 住民14名(全市域) ・令和7年3月18日(火)午後2時から午後3時15分 12名(市職員) 3 おおさき多文化共生シンポジウム2024の開催 ・令和6年11月23日(土)午後2時から午後4時35分 87名参加 ・日本語学校認定報告、高校生の多文化共生の取組発表、基調講演、パネルディスカッション 4 外国人支援通訳サポーター制度の活用(学校教育課2件、市民病院2件) 5 多文化共生啓発(大崎市図書館での多文化共生PR、多文化共生に係る動画放映、多文化共生啓発資料 ・多言語音声翻訳アプリVoiceチラシ配布) ※国際都市交流事業は姉妹都市等交流から開始したが、現在、各総合支所地域振興課が関わっている。	③ 研修会、イベント等参加者数
		④ 研修会、イベント等回数
		⑤
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)	
成果	多文化共生シンポジウム、多文化共生理解講座、やさしい日本語講座開催時に実施した、アンケートから、外国人住民との関わりを深めたい、知識が深まった、多文化共生が必要であるなど、多文化共生への肯定的な意見がほとんどであったことから、多文化共生について、参加者の意識高揚が図られた。	⑥ 参加者満足度
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	125,843	124,776	123,083	人	—
		②					
	活 動	③ 研修会、イベント等参加者数	47	145	209	人	400
		④ 研修会、イベント等回数			8	回	8
		⑤					
	成 果	⑥ 参加者満足度			87	%	90
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	115	111	546	298	
		事業費(a)	115	111	546	298	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.80	人	
		正職員人件費(b)	736	729	6,013		
		合計コスト(a)+(b)	851	840	6,311	千円	

事業番号	230701	事務事業名	国際都市交流事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
姉妹都市：アメリカオハイオ州ミドルタウン市（平成2年締結） アメリカジョージア州ダブリン市（平成10年締結） 友好都市：中国金水区（平成6年締結） 民間交流：ドイツシュタインフルト郡（平成2年から交流）	国際交流事業として、姉妹・友好都市交流、民間交流を行ってきたなかで、企業の人手不足や地域づくりの担い手不足が顕在化しており、持続可能な社会の維持には、地域に根ざし活躍できる外国人材の存在が不可欠となっている。外国人住民の増加により、文化や価値観の多様化が進む中で、互いの文化的背景を尊重しながら共に生きる「多文化共生」の理念に基づいた地域づくりが、今後いっそう重要になる。地域住民や議会からも同様な意見がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 事業を行うことで、多文化共生の意識啓発、交流促進等が図られ、多文化共生社会の実現に近づく。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 多文化共生のためには、外国人住民と日本人住民の対象を変えずに、現在の目的を達成させるための事業を継続していくことが必要と考えている。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	【理由】 より多くの方に関心を持っていただくため、また参加していただくために、市公式SNSの活用や周知する際の対象先の検討などを進めることで、成果を向上させることができる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 地域おこし協力隊活用事業（多文化共生推進事業） 【理由】 本事業は、全市域を範囲とした事業で、地域おこし協力隊活用事業は地域住民へのアプローチを考えた事業であり、異なる事業と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 多文化共生社会の実現には、相互理解を深め、情報提供、交流事業などを継続的に実施していくことが必要と考えているので、現状の事業費を下げずに進めていく。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 阻害要因はなし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☒ 現状維持	☐ 拡大	
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
・姉妹都市交流団体との協議により、民間が主体となり事業実施を行っていくこととし、行政は財政的な支援をしていくこととした。 ・平成31年度大崎市都市交流事業補助金交付要綱を改正し、次世代を担う青少年の海外渡航費用の負担軽減を図り、人材育成へつなげた。	多くの外国人住民が安心安全に住むためには、日本語の理解が欠かせない。外国人住民にとり、基本的な日常生活レベルの日本語を学ぶことが求められる。また、日本人住民にとっても、外国人住民により理解しやすい「やさしい日本語」を使う機会を増やすことが求められることから、日本語学習関連の環境整備の検討を進める。		
今後の改善計画	期待される効果	新たに必要コスト	
外国人住民を支援する団体等と、交流や共生に伴う問題や悩みを共有し、多文化共生の推進事業に生かせるよう協議を進める。	全市的な多文化共生意識の高まり。	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
インターネットの普及により世界中の多くの人とつながることができる環境とはなっているが、実際に顔を合わせるなど対面で交流することが、市民にとって何よりも尊い経験となることから、日本語学校の留学生との交流機会の確保や外国人と交流するために必要な知識を得るための事業を実施することが必要となる。今後は、多くの市民が様々な文化と触れる機会を提供し、視野を広げる取り組みを継続的に実施していきたい。			佐藤健一

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進

10年後の望ましい姿：国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 三本木総合支所地域振興課

担 当 名： 農林商工担当

配 入 者 名： 佐野 太一

電 話 番 号： 52-2112 (内)6131

事務事業名： 国際都市交流事業(アメリカ・ダブリン)

事業番号 230702

根拠法令・条例等	大崎市都市交流事業補助金交付要綱		
事業開始年度	平成	18	年度
☒ 単年度繰返し			
☐ 単年度のみ実施	令和		年度
☐ 期間限定複数年度		年度～令和	年度

会計	一般
事業名	国際都市交流事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	姉妹都市アメリカダブリンとの異文化交流を通じて異文化間の理解を深め、多文化共生の意識を高めるとともに、国際感覚を持つ次世代の人材育成を行い、交流人口の拡大を目指す。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	大崎市民。	① 大崎市民
		②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	大崎市三本木国際交流協会主催事業への支援 ・補助金交付、事務局 事業内容 ・ダブリン市学生受入交流事業 姉妹都市アメリカジョージア州ダブリン市からの学生受入事業・・・4月15日～21日 ①ホストファミリー募集(公募) ②ホストファミリーの事前研修 ③ダブリン市からの高校生受入 ④ふりかえりの役員会 本事業は、協会が主体となった民間交流事業であるが、市民協働の観点からも地域振興課が事務局を担い、協会をサポートしながら事業を実施している。 なお、本事業は3年度周期でダブリン市への派遣、本市へ受入れの準備、本市への受入れの順で実施している。 ※令和4年度:派遣、令和5年度:受入れ準備、令和6年度:受入れ	③ 派遣・受入参加者数 ④ 事業間接参加者数 ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	ダブリン市からの学生受入事業において、ホームステイ先を初めて公募した。受入れ人数以上の公募があり関心の高さが伺えた。地元中学生との交流をはじめ、外国人とふれあい直接会話を試みることで、多文化共生の意識が非常に高まったと感じている。	⑥ 派遣・受入参加者数 ⑦ 事業間接参加者数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 派遣・受入参加者数	12	0		人	60(10)
		④ 事業間接参加者数	100	36		人	300(100)
		⑤					※受入(派遣)
	成 果	⑥ 派遣・受入参加者数	12	0	60	人	60(10)
		⑦ 事業間接参加者数	100	36	254	人	300(100)
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,426	49	920	603	
		事業費(a)	2,426	49	920	603	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10	0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729			
		合計コスト(a)+(b)	3,162	778	1,355	千円	

事業番号	230702	事務事業名	国際都市交流事業(アメリカ・ダブリン)
------	--------	-------	---------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
YKK工場のつながりから、アメリカジョージア州ダブリン市との民間交流が進み、1989年に姉妹都市の締結をして以来、相互交流が始まり、現在も学生の派遣・受入を継続している。	派遣の際は参加者が異国にて交流できるが、受入れの際は、学校訪問やホームステイにて多くの市民が異文化に触れる機会となっている。大崎市の事業として市内の高等学校等との連携など、充実した内容の検討が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
《理由》 国際交流人口の増加が見込まれ、国際感覚を持つ次世代の人材育成につながるため。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☒ できる ☐ できない	☒ 見直す必要がある
《理由》 受入れの際には、同世代(高校生)との交流ができていないため、市内高校等との連携による同世代交流を実施することで、より本事業の目的達成に近づける。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
《理由》 受入れの際に大崎市内の高等学校との連携、公募にてホームステイを受入れすることにより、多くの市民が異文化に触れる機会を得ることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☒ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 民間主体の交流のため統合はできないが、異文化交流及び多文化共生の観点から他地域の国際交流団体との連携・交流は可能	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 物価高騰等による事業費への負担が大きく影響する中で、必要最小限の予算で事業を実施していることから削減できない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 物価高騰	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
経費をより抑えられるよう、航空券の比較検討を十分にを行い決定している。また、事前研修を重ね英会話能力のスキルアップを図り、通訳経費の節減を行うなど改善に努めた。		三本木国際交流協会の構成員の高齢化や、会員数の減少に伴う運営費の不足が課題となってきた。現在の補助金では派遣時の参加者の自己負担額が大きい。事業継続・拡大のためには、民間企業に参画してもらう必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
多くの市民に外国語の学習や異文化交流の機会を提供するため受入れ時のホームステイを公募により実施した。ホームステイにより事業に参加された家族、派遣事業で参加された方を大崎市三本木国際交流協会の会員として、新たな事業への参画を図っていく。		国際交流人口の増加が進む中、外国人との交流機会を促すことで、国際感覚を持った次世代の人財育成につながる。	これまで事業費の一部としていた外部団体の補助金が対象外となったことで、新たな財源確保に苦慮している。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
今年度は、受入れの年であったが、本課においても市民協働の観点から、財政面だけではなく、人的な支援を行いながら実施している。同世代との交流が少ないことも課題の一つと考えられることから、より良い国際交流事業が継続していけるように協会と一緒に取り組んでいきたい			手 島 明

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進

第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進

10年後の望ましい姿：国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課： 鳴子総合支所地域振興課

担 当 名： 観光担当

配 入 者 名： 小野寺 朋輝

電 話 番 号： 0229-82-2111(4612)

事務事業名： 国際都市交流事業(ドイツ)

事業番号 230703

根拠法令・条例等		第2次大崎市産業振興計画・大崎市観光振興ビジョン・大崎市都市交流事業補助金交付要綱
事業 期 間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	国際都市交流事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	21 都市交流事業費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	①交流会及び異文化間の理解を深め、国際感覚を持つ次世代の人材育成を行い、交流人口の拡大を目指す ②外国人住民との多文化共生の意識の向上	
	対象 (誰, 何に対して)	
	大崎市民	
実施 内 容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	鳴子国際交流協会が主催する活動への金銭的支援	
	令和6年度の成果	
	コロナ禍の影響等により対面交流が実施出来ていなかったが、5年ぶりに対面交流を実施し、ドイツシュタインフルト郡から青少年15名、指導者2名の計17名を岩出山地域、鳴子温泉地域の10家族が受け入れた。	
成果	◆対象指標	
	① 大崎市民	
	②	
	◆活動指標	
	③ 派遣・受入事業参加者数	
	④ 事業間接参加者数	
	⑤	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 派遣・受入事業参加者数	
	⑦ 事業間接参加者数	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 大崎市民	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 派遣・受入事業参加者数	0	0		人	40
		④ 事業間接参加者数	0	0		人	400
		⑤					
	成 果	⑥ 派遣・受入事業参加者数	0	0	17	人	40
		⑦ 事業間接参加者数	0	0	100	人	400
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源			350		
人件費	事業費(a)		0	0	350	千円	
	正職員年間従事人員		0.01	0.01	0.01	人	
	正職員人件費(b)		74	73	75		
	合計コスト(a)+(b)		74	73	425	千円	

事業番号	230703	事務事業名	国際都市交流事業(ドイツ)
------	--------	-------	---------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ドイツシュタインフルト郡 旧鳴子町での青少年の受入れをきっかけとして、相互交流が始まり、現在も青少年の派遣・受入れを継続している。	議会・市民から、海外渡航費用の負担軽減策についての要望があり、次世代を担う青少年の海外への派遣費用について、大崎市都市交流事業補助金交付要綱での見直しを行った。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業実施により、交流人口の拡大と市民の国際感覚の醸成が図られる	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 大崎市内の青少年が対象で、これ以上範囲を狭めることは難しい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業の事前周知の時期や周知方法を変えることにより、多くの市民に参加してもらうことで、成果を向上させることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国際都市交流事業は他地域でも行っているが、対象となる国・都市が違う等、連携は難しい。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の構成となるため、削減は難しい。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 必要最小限の構成となるため、見当たらない。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
行政は補助金交付等の支援をしていくこととした。また、団体の方で派遣・受入に係る資金の確保をクラウドファンディング等で実施した。		昨今の社会情勢の影響により、渡航費や交通費、燃料費等が増大している。(代替策としてオンライン交流を実施。)	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
人対人で直接の交流が一番望ましい形ではあるが、オンライン交流の並行実施も常時行うことができるよう団体と検討していく。		状況に合わせた交流事業の実施が可能になる。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
民間交流として長きに渡って交流を継続させる様々な工夫をされてきたことは評価されるものである。また、参加者からレポートの提出を受け、効果測定と改善を重ねながら取り組みを深化させており、少子高齢化、人口減少が顕著な鳴子温泉地域において、今後のインバウンド需要への対応を見据え、国際感覚の高い人財を育む、本事業の効果が期待される。			松岡治

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 3 節 地域資源を生かした地域間交流国内・国際交流の推進
 第 7 項 国際交流や多文化共生にかかるイベントや事業の推進
 10年後の望ましい姿: 国際交流の機会が増えている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部まちづくり推進課おおさき日本語学校
 担 当 名 : おおさき日本語学校
 配 入 者 名 : 浅野 裕
 電 話 番 号 : 23-2245 3330

事務事業名: 日本語学校推進事業

事業番号 230704

根拠法令・条例等	大崎市立おおさき日本語学校条例
事業開始年度	令和 5 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	令和 5 年度～令和 6 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	日本語学校推進事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	令和7年4月に大崎市立おおさき日本語学校を開校するとともに学生寮の整備を進め、本市が目指す多文化共生社会の実現に寄与する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 市民 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 地区説明会 ④ 団体説明会 ⑤ 視察等受入回数
実施内容	日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく認定を可とされるべく申請を行うとともに、令和7年4月期生を確保する。 1. 認定手続き 令和6年5月17日申請、同年10月30日認定 2. 学生寮の整備 令和7年4月供用開始 3. 説明会等の開催 学校及び学生寮が立地する地区を中心とした説明会及び関係団体への説明会を開催 4. 開校式の実施 令和7年3月24日 5. 入学式の実施 令和7年4月10日
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 教員等確保数 ⑦ 教材等備品整備額
成果	国の基準に則した人的・物的の両面から体制整備を令和5年度から行い、令和6年10月30日に文部科学省から日本語教育機関として認定を受けた。令和7年度4月に開校し、台湾、インドネシア、ベトナムからの入学生28名を受け入れる。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民	124,776		123,083	人	—
		②					
	活 動	③ 地区説明会	15		9	回	—
		④ 団体説明会	4		1	回	—
		⑤ 視察等受入回数			15	回	—
	成 果	⑥ 教員等確保数	8		10	人	—
		⑦ 教材等備品整備額	14,672		8,916	千円	—
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金		40,258	38,103		
		地方債					
		その他	17,973	4,411	4,411		
		一般財源	540				
		事業費(a)	0	18,513	44,669	42,514	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	2.00	2.00	人	
		正職員人件費(b)	0	14,576	15,032		
		合計コスト(a)+(b)	0	33,089	57,546	千円	

事業番号	230704	事務事業名	日本語学校推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県は、「第5期みやぎ国際戦略プラン」において、市町村と連携し、公的関与の日本語学校の開設を目指すこととした。 本市においては、積極的に多文化共生社会の実現を目指す取組みを進め、積極的に有為な外国人材を登用できる環境を整え、社会の活力につなげるとともに、留学を契機とした外国人関係人口の創出につなげるため、日本語学校を設置、運営することとした。	① 人口減少が加速する中において、生産年齢人口も比例して減少し、各産業分野における人材不足が顕在化している。 ② 地域コミュニティの担い手不足が顕在化し、地域活動の維持が難しくなりつつある。 ③ 世界農業遺産などの優れた文化、自然資源(景観、物産)を有しているが、海外へのプロモーションに苦戦している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 観光、物産、交流・関係人口の拡充並びに市内企業等への就業者の拡大に貢献するもの。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 宮城県と連携し事業着手するものであり、財源等については、国県の補助金等を最大限活用する。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 日本語教育機関の認定に関しては、国の基準に則したものである必要があり、独自に解釈するものではないため。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 日本語教育機関の設置は、本市では初めての取り組みであるため。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 国が示す基準を満たす必要があるため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 国が示す基準を満たす必要があるため。	

【評価の総括と今後の方向性】

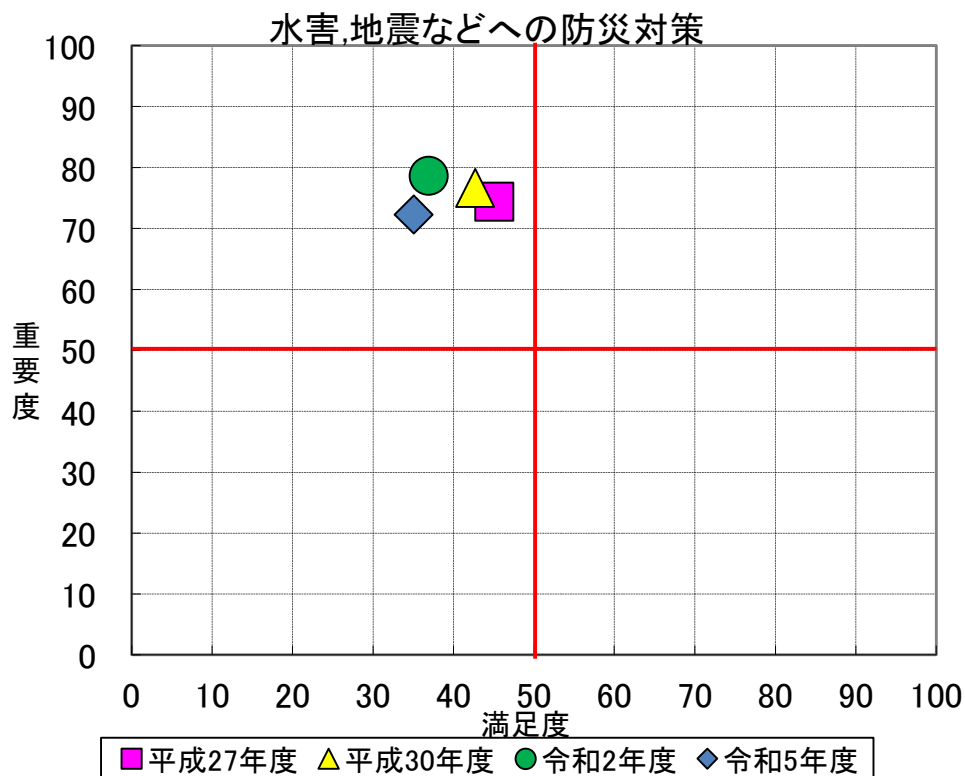
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
多くの留学生を迎え入れるにあたり、不安を抱く地域の方がいることから、地区や団体への説明会を実施し、その不安の解消に向けた取り組みを行った。		なし。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和6年10月30日に文部科学省から日本語教育機関として認定を受け、令和7年度4月入学生28名の受け入れ準備を進める。また、令和7年度10月入学生の募集準備を行い、定員を充足するよう務める。		地域住民と留学生との交流を通して、にぎわいの創出と地域の活性化が図られる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和7年4月開校にむけ、令和6年度はタイトなスケジュールの中、多くの方々の協力を得ながら予定どおりに開校することが出来た大変良かった。今後も大崎市の新たな価値の創出につながる取組であることから、課で連携しながら事業を進めていきたい。			佐 藤 健 一

第2章

第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

- 1 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えや重要性の周知
- 2 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
- 3 移動可能な排水ポンプ車の配備、活用による緊急排水などの浸水対策の推進
- 4 防災行政無線や気象観測システム、メール配信サービス、緊急速報メール、SNSなどの活用による情報共有化
- 5 災害時における避難路、避難所、避難場所などの整備による安全確保
- 6 自主防災組織における人材育成、防災意識の高揚と初期対応技術の向上
- 7 災害時における自治体間・相互応援協定や民間との災害支援協定などの締結
- 8 防災関係機関や国、県と連携し、物資搬送設備・集積場所などの救助活動拠点の確保の推進
- 9 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
- 10 流域治水協議会など関係者連携のもと、地域特性に応じた対策の実施
- 11 ため池や排水機場などの計画的な整備・改修の推進
- 12 グリーンインフラを活用した田んぼダム、マイ・タイムラインの作成などの流域治水対策の推進
- 13 浸水被害対策に対する水防災拠点の活用
- 14 防災組織への女性参画の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	74.38	76.63	78.60	72.28
満足度（点）	45.08	42.71	36.91	35.07

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 1 項 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知

10年後の望ましい姿：市民の防災意識が高まり、災害時における自主防災組織の活動体制ができています。

担当部課：総務部防災安全課・地域振興課

担当名：危機防災担当

記入者名：福原 貴之

電話番号：23-5144 (内)3288

事務事業名：防災対策経費

事業番号 240101

根拠法令・条例等		災害対策基本法	
事業 期 間	開始年度	平成	18 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算 科 目	会計		一般
	事業名	防災対策経費	
	款	9	消防費
	項	1	消防費
	目	1	消防総務費

【事務事業の現状】

実施 内 容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的 大崎市地域防災計画に基づき、自助・共助・公助が適切に役割分担されている防災協働社会を実現する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	自主防災組織 大崎市民	① 行政区(未結成) ② 行政区(結成済)
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標
成果	令和6年度の成果	
	地域防災計画の改定を行うとともに、事業者との災害協定の締結、地域防災の要となる、自主防災組織が実施する防災訓練等への講師派遣を行いながら、災害対応力の向上や組織の育成強化に努めた。また、情報集約の基盤となる総合防災情報システム(防災ポータル)の運用を開始し、市民向けに市内外の災害関連情報の情報伝達の強化が図られた。	
	◆成果指標(把握する手段)	
		⑥ 結成済組織数 ⑦ 結成済連合組織数

		項 目	4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 行政区(未結成)	0	0		0	行政区	0
		② 行政区(結成済)	363	364		364	行政区	364
		③ 自主防災組織結成数(新規)	0	1		0	団体	0
		④ 自主防災連合組織結成数(新規)	0	0		0	団体	0
		⑤ 自主防災組織による防災訓練実施回数	31	36		44	回	100
	成果	⑥ 結成済組織数	354	354		354	行政区	354
		⑦ 結成済連合組織数	4	4		4	団体	6
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債		38,500				
		その他	5,551	5,424	4,466	4,466		
		一般財源	33,460	38,127	41,352	35,404		
		事業費(a)	39,011	82,051	45,818	39,870		
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00		2.00	人	
		正職員人件費(b)	14,716	14,576		15,032		
		合計コスト(a)+(b)	53,727	96,627		54,902	千円	

事業番号	240101	事務事業名	防災対策経費
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
阪神・淡路大震災後、地域の助け合いによる自主防災組織の必要性が叫ばれるようになった。このため本市における未結成の自主防災組織の結成を促すとともに防災用資機材等の整備に充てるための助成制度を創設した。	自主防災組織は、各地域で実施する防災訓練や防災士による防災研修の充実により、防災・減災意識が向上した。平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年台風19号、令和4年7月豪雨が発生したことにより、度重なる水害への備えに対する意識や危機管理への意識も向上した。また、令和6年4月の総合防災情報システム（防災ポータル）の運用開始により、リアルタイムで災害関連情報を市民へ発信が可能となり、迅速な初動、さらなる安全・安心の強化に繋げられる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	総合計画を実現するために貢献できているのか。
【理由】 本市の防災体制の向上を図るための基礎となるべき事業であるため。	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ できる ☐ できない	
【理由】 組織活動のさらなる充実を図る必要があるとともに、自主防災連合組織の結成率を上げる必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	現在のやり方で成果がでるのか。
【理由】 自主防災連合組織結成に向け、更なる積極的な支援を行う。また、総合防災情報システムの運用開始により、庁内で浸透していくことで、防災関連業務の新たな成果、可能性を期待できる。	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 【理由】 防災・減災対策を推進するため、それぞれの所管が連携しながら対応している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☐ ある ☒ ない	現在のやり方をもっと安価にできないか。
【理由】 自主防災組織の活動の充実を図るため、市の人的支援や防災士の派遣制度を維持したい。	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	
【理由】 自助、共助、公助の役割分担に基づき、防災対策事業を推進しており、現在の事業手法が適切であると考えている。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
自主防災組織結成時に交付する助成金制度を創設。さらに平成27年度から、指定避難所を運営する複数の自主防災組織の連合組織を結成する際にも補助対象となるよう改定した。		各自主防災組織が実施する独自の防災研修や防災訓練に対して、市や消防署が合同で支援しているが、訓練や防災講座等を申込み組織、また訓練メニューについても固定化、反復化する傾向が表れはじめ、訓練そのものが形骸化しないか危惧している。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
各自主防災組織の活動の充実を図るとともに、指定避難所の運営に当たる連合組織の結成に向けた取り組みを強化する。また、避難所運営としての避難スペース確保等の避難所環境の改善についても、継続して取り組んでいきたい。		地域における共助による防災力の強化が期待できる。	特に無し。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年4月の総合防災情報システム(防災ポータル)の運用開始により、リアルタイムで災害関連情報を市民へ発信することが可能となり、さらなる安全・安心の強化が図られたが、防災ポータルの普及に向けて、自主防災組織を含めた各種団体等や各世代に向けて、積極的な普及活動に取り組んでまいります。また、自主防災組織が持続できるよう訓練・研修等を通して、組織運営を継続して支援してまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 1 項 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知

10年後の望ましい姿：人家に及ぼす危険箇所の周知が図られ、安全対策が講じられている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名： 消防担当

配 入 者 名： 伊藤優太

電 話 番 号： 23-5144 73284

事務事業名： 水防対策費

事業番号 240102

根拠法令・条例等		消防法, 水防法	
事業 期 間	開始年度	平成	18 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

予算 科 目	会計		一般
	事業名	水防対策費	
	款	9	消防費
	項	1	消防費
	目	3	水防費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	豪雨等による水害から市民の生命, 身体財産を守る。
実施 内 容	対象 (誰, 何に対して) 大崎市消防(水防)団員 ◆対象指標 ① 消防(水防)団員数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順) ③ 水防演習参加及び参観者数 ④ ⑤
	○水防演習訓練 三本木地域で大崎市鳴瀬川流域水防演習を開催(大崎地域の各市町が毎年持ち回りで開催)。 ①木流し工法 ②シート張り工法 ③月の輪工法 ④積土のう工法 日時 令和6年6月30日(日) 午後1時00分～午後3時40分 大崎市消防団194人が参加 ○救命胴衣, 土のう作成に係る土及び土のう袋, スコップ等の維持整備 ○各水防倉庫における施設等の維持管理
	令和6年度の成果 成果 大崎市鳴瀬川流域水防演習においては, 消防(水防)団員が有事の際の水防工法訓練に取り組んだ。 また, 出水期にあつては, 団員が出動し警戒・巡視・水防活動に従事している。近年の異常気象がもたらす水害に対し即時対応力を確保するとともに, 水防倉庫へ配備する資機材の維持整備を行うなど水防対策強化に努めた。
	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 水防演習参加及び参観者数 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 消防(水防)団員数	2,141	2,092	2,047	人	2,430
		②					
	活 動	③ 水防演習参加及び参観者数	3,000	25	194	人	参加者累計2,430
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 水防演習参加及び参観者数	3,000	25	194	人	参加者累計2,430
		⑦					
	総事業費	国庫支出金			100		
		県支出金			100		
		地方債			216		
		その他			216		
		一般財源	2,669	1,186	4,539	2,876	
		事業費(a)	2,669	1,186	4,855	3,192	千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00	1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288	7,516		
		合計コスト(a)+(b)	10,027	8,474	10,708	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
異常気象による水害等から、市民の生命、身体、財産を守るため。	平成27年度、令和元年度に発生した水害に続き、令和4年度も大雨災害に見舞われた。全国で線状降水帯による被害が相次ぐ中、本市にも甚大な被害をもたらしたことから、いつ、どこで水害が発生してもおかしくない気象変化に即応できよう、人的体制及び水防資機材の維持整備が急務となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
【理由】 防災・減災対策の強化は、重点プロジェクトに掲げているものであり、重点的に取り組む施策である。	
【理由】 災害対策として万全の配備を講じる必要があることから、未然の防止策から災害発生時での対応等、あらゆる面での費用発生が考えられ、費用対効果を検証する事業ではないため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
【理由】 水害発生時には的確な水位、堤体等の状況把握が欠かせない。現在の消防(水防)団員が有する水防工法等のスキルを次代に引き継がなければならないため、技術の保有、伝承が継続して必要である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】	
【理由】 ハード面の整備とソフト面の充実により水防対策の向上が図られる。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
【理由】 市民の生命、身体、財産を守るため、継続的かつ実践的な取り組みが必要。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	
【理由】 水防対策上、資機材の整備及び人的対応は必要不可欠である。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成28年度に大崎市気象観測システムを導入し、市内8カ所の雨量、風速、気温等をインターネットを通じてリアルタイムで確認できるよう整備した。平成29年度に市内主要河川のタイムライン、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、令和元年度に自主避難所開設マニュアル、令和2年度に消防団出水期における活動マニュアルを策定した。		消防(水防)団員の減少傾向により、水防工法等の技術継承や工法実施が課題であることから、水防演習等の訓練機会の提供が必要となる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
気象の変化に伴い大雨災害が全国で発生している。本市においても国・県等と連携し、災害が起きる事前の対策を常に意識し、水防(消防)団の警戒も含めた出動要請等の水防対策に引き続き取り組んでまいります。		災害発生の未然防止、人命救助	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
近年、多発化傾向にある水害に備え、水防技術の向上や資機材の整備に努め、国や県、防災関係機関等との連携を引き続き図り、併せて、水防倉庫等の施設や資機材の維持整備に努めてまいります。また、令和7年度は大崎市が開催地となる、大崎市江合川流域水防演習を岩出山地域において実施し、水防技術の向上に取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 1 項	地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知
10年後の望ましい姿:	災害発生時における要配慮者などの避難の実効性が確保されている。

担 当 部 課	民生部社会福祉課
担 当 名	地域共生社会担当
配 入 者 名	山崎 裕文
電 話 番 号	23-6012 (内)3409

事務事業名: 避難行動要支援者名簿作成事業

事業番号 240103

根拠法令・条例等	災害対策基本法
事業期間	開始年度 平成 26 年度
	☒ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

予 算 科 目	会計 一般
	事業名 避難行動要支援者名簿作成事業
	款 3 民生費
	項 1 社会福祉費
	目 1 社会福祉総務費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	災害時に自力で避難することが困難で支援が必要となる避難行動要支援者に関する名簿は、平常時からの情報提供に同意した人の情報を民生委員や行政区長に提供して、日頃の見守り活動等に活用してもらうほか、災害発生時には名簿登録対象者全員の情報を消防機関、警察機関等にも提供し、直ちに安否確認や避難支援を行えるようにする。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	大規模災害の発生時、または発生予見時に避難行動支援が必要となる要介護認定を受けている人や身体に障がいをもつ一人暮らしの高齢者など。
	◆対象指標
	① 名簿掲載者対象者数
	②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)
	要介護認定を受けた人や身体障害者手帳等の交付を受けた人など、災害発生時において避難行動に支援が必要になると思われる人や、その家族等に対して避難行動要支援者名簿の周知を行うとともに、平常時から避難支援に関わる支援者などに情報提供することについての同意書を提出していただけるよう案内し、災害が発生、または発生予見時に安否確認、避難誘導、救助活動等につなげる。
	◆活動指標
	③ 同意書配布数
	④
	⑤
成果	令和6年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 同意書提出者数
成果	同意書を提出している人は名簿対象者の2割程度にとどまっているが、障害者手帳交付対象となった際の案内や、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに対して民生委員、行政区長の協力によって同意書の提出に結びついている。
	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 名簿掲載者対象者数	4,018	4,123	4,250	人	4,200
		②	※施設入所者等を含まない	※施設入所者等を含まない	※施設入所者等を含まない		
	活 動	③ 同意書配布数	4,018	4,123	4,250	人	4,200
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 同意書提出者数	886	878	823	人	900
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	0	72	77	23	
		事業費(a)	0	72	77	23	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	1,472	1,530	1,526	千円	

事業番号	240103	事務事業名	避難行動要支援者名簿作成事業
------	--------	-------	----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
災害対策基本法の一部改正により市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、この名簿の活用によって災害時、または災害発生予見時に自力で避難することが難しい人の支援につなげるため。	 地域の支援関係者に対する避難行動要支援者名簿の情報提供・情報共有に関しては理解が得られてきている一方で、より効果的な名簿の活用策に関して地域の防災組織関係者などからの問い合わせ等が寄せられることが多くなってきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☐ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☒ 基礎的事務事業 《理由》 法律で規定された事務ではあるが、関係機関・団体等も巻き込んで実効性を高める必要がある。同意書提出者に関し、死亡などで名簿から除外され、平時に関係者への情報提供を行うことができる名簿対象者の総数としては若干の減少傾向にある。未同意者が多いため、周知に力を入れたい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない 《理由》 名簿掲載対象者は、おおむね一定で推移していくと考えられるが、個別避難計画の策定が求められる中、ある程度の経費が必要になってくる。個別避難計画に関しては、外部との協力や委託なども考えられ、より個々人に寄り添った対応が求められる。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし 《理由》 名簿の活用、個別避難計画の策定等、災害発生時において避難行動が難しい人々に対して支援を行える体制整備が必要になる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない 【類似事務事業名】 《理由》 特になし。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない 《理由》 本事業の目的を達成するためには、改善のため今後、ある程度の事業費が必要になる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない 《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☒ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
令和5年度に避難行動要支援者名簿システム(専用管理システム)に個別避難計画対応機能を追加。		個別避難計画を5年程度で策定することとされているが、本人の心身の状況やハザードの状況などにより優先度を付け個別避難計画の策定を予定している。民生委員や行政区長、関係機関・団体等との連携・協力体制の更なる構築が求められる。また、すでに提出された同意書の情報を更新することで、より活用しやすい名簿の作成が必要である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
本事業には地方交付税措置が開始されており、個別計画策定のために必要となる事業費を確保し、庁内や福祉専門職等との連携により個別計画を作成し、名簿と個別避難計画の活用などによって避難支援の実効性を高めるための取り組みを進めていく。		対象者個々の身体状況等に応じた避難計画の策定によって支援策の具体化が図れる。	個別避難計画の策定を委託する場合には委託費などが必要となる。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
要支援者のうち、災害発生の危険度が高いところへ居住している方などについては、可及的速やかに個別避難計画を策定していく必要がある。計画策定には関係する方々との慎重かつ丁寧な調整が不可欠であることから、令和6年度も前年度同様1件の策定に留まった。業務の進め方や対象者へのアプローチの仕方を工夫しながら取り組んでいく。			今 野 靖 夫

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿: 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課 : 建設部建設課
 担 当 名 : 河川・冠水対策室
 配 入 者 名 : 富村 学
 電 話 番 号 : 23-2242 6093

事務事業名: 排水路改良整備事業

事業番号 240201

根拠法令・条例等	河川法
事業開始年度	平成 18 年度
☐ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☒ 期間限定複数年度	平成 18 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	排水路改良整備事業
款	8 土木費
項	3 河川費
目	2 排水路改良費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	未整備水路や排水不良水路を整備することにより、流れが悪く滞った状態が解消され、生活排水の円滑な処理と衛生的な環境整備を行うのが目的である。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 事業計画整備延長 ②
市内全域の排水路のうち、未整備水路や排水が不良で衛生上も良くない排水路の隣接に居住する市民。	
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 排水路整備延長(単年) ④ 排水路整備延長(累計) ⑤
地域住民等の要望をとりまとめ、計画を立案した排水路整備年次計画に基づき、未整備水路(土水路)や排水不良水路を調査及び測量・設計し、排水路改良工事を実施した。 ●施工総延長:L=1,200.6m ＜令和6年度＞ 施工延長:L=1,154.5m 古川地域:L=578.4m、松山地域:L=120.0m、鹿島台地域:L=212.3m、岩出山地域:L=167.8m、田尻地域:L=76.0m ＜令和4年度事故繰越＞ 施工延長:L=46.1m 三本木地域:L=46.1m	
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業費進捗率 ⑦ 延長進捗率
成果	排水路改良工事を実施した箇所は、汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され、生活環境が向上。 ※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 事業計画整備延長	28,757	28,757	28,757	m	28,757
		②					
	活 動	③ 排水路整備延長(単年)	1,181	1,599	1,201	m	-
		④ 排水路整備延長(累計)	15,116	16,715	17,916	m	21,116
		⑤					
	成 果	⑥ 事業費進捗率	77	81	84	%	91
		⑦ 延長進捗率	53	59	63	%	73
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	65,600	92,200	72,930	72,900	
		その他					
		一般財源	422	470	30		
		事業費(a)	66,022	92,670	72,930	72,930	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.25	2.25	2.25	人	
		正職員人件費(b)	16,556	16,398	16,911		
		合計コスト(a)+(b)	82,578	109,068	89,841	千円	

事業番号	240201	事務事業名	排水路改良整備事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宅地と農地の境や開発などで取り残された水路の未整備箇所が多くあり、排水不良による浸水被害の発生や、衛生上の改善を必要とする排水路について、期間を設けて順次整備を進めるために事業を開始しました。	古川・鹿島台地域は平成18年より、そのほかの地域でも平成26年度から取り組みが進められてきているが、排水路整備要望は年々増加しており、早期の整備が市民から求められている中、全要望にこたえられないのが現状。なお、市民統一清掃など地域による排水路の土砂払いも行われている一方で、地域の高齢化により、年々地域での作業が困難となってきた状況となっており、これまで以上に排水路の整備要望が高まっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	☐ 見直す必要がある
☒ ある ☐ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携 ☐ 事業完了 ☒ 現状維持 ☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点
追加される整備要望とストックしている要望箇所を毎年精査し、年次計画を立て直して効率的な整備を促進し、円滑な事業進捗を図っている。	排水路整備の要望件数が多く寄せられていることから、工事実施に至るまで数年間を要する箇所もある。
今後の改善計画	期待される成果
より整備効果の高い箇所を整備重点化することにより、事業期間の短縮化と整備効果の即効性を実現する。	衛生改善及び排水能力の向上。
	新たに必要コスト
	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
令和6年度は大崎市全体で約1,200メートルの排水路整備を行っており、事業を毎年着実に進めているところであります。排水路の整備に対する新規要望は毎年途切れることなくいただいている状況であります。冠水被害の軽減や衛生的な生活環境の改善を目指し、引き続き年次計画に基づき計画的に排水路整備を進めると共に、令和7年度までの時限事業となっておりますことから、起債事業として今後も継続される様、国に対し、強く要望してまいります。	吉 目 木 拓 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿： 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課： 建設部建設課
 担 当 名： 河川・冠水対策室
 配 入 者 名： 富村 学
 電 話 番 号： 23-2242 6093

事務事業名： 排水路改良整備事業(浸水対策)

事業番号 240202

根拠法令・条例等		河川法
事業 期 間	開始年度	平成 26 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 8 年度

予算 科 目	会計	一般
	事業名	排水路改良整備事業
	款	8 土木費
	項	3 河川費
	目	2 排水路改良費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	未整備水路や排水不良水路を整備することにより、流れが悪く滞った状態が解消され、浸水被害が軽減される。また、雨水排水の円滑な処理を行うのが目的である。
実施 内 容	対象 (誰、何に対して) 市内全域の排水路のうち、ゲリラ豪雨や台風時の大雨等により、溢水する排水路周辺に居住する市民。
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順) 地域住民等の要望をとりまとめ、計画を立案した排水路整備年次計画に基づき、未整備水路(土水路)や排水不良水路を調査及び測量・設計し、排水路改良工事を実施した。 ●施工総延長：L=1,506.8m <<令和6年度>> 施工延長：L=1,093.4m 古川地域：L=681.6m、松山地域：L=294.3m、鹿島台地域：L=117.5m <<令和5年度繰越>> 施工延長：L=413.4m 古川地域：L=205.0m、三本木地域：L=26.4m、鳴子地域：L=182.0m、
	成果 排水路改良工事を実施した箇所は、雨水が適切に処理され、排水能力が向上。 ※成果指標⑥・・・排水路整備事業費 進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100 ※成果指標⑦・・・排水路整備事業延長 進捗率=(単年度整備延長累計/整備計画延長)×100
	指標 ◆対象指標 ① 事業計画整備延長 ② ◆活動指標 ③ 排水路整備延長(単年) ④ 排水路整備延長(累計) ⑤ ◆成果指標(把握する手段) ⑥ 事業費進捗率 ⑦ 延長進捗率

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 事業計画整備延長	9,334	9,334	9,334	m	9,334
		②					
	活 動	③ 排水路整備延長(単年)	788	668	1,507	m	—
		④ 排水路整備延長(累計)	5,968	6,636	8,143	m	9,334
		⑤					
	成 果	⑥ 事業費進捗率	49	57	70	%	100
		⑦ 延長進捗率	64	72	88	%	100
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	129,300	143,600	227,317	226,800	
		その他					
		一般財源	365	377	9		
		事業費(a)	129,665	143,977	227,317	226,809	千円
	人件費	正職員年間従事人員	2.25	2.25	2.25	人	
		正職員人件費(b)	16,556	16,398	16,911		
		合計コスト(a)+(b)	146,221	160,375	243,720	千円	

事業番号	240202	事務事業名	排水路改良整備事業(浸水対策)
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
古川地域は宅地開発等により取り残された水路の未整備箇所が多く存在し、排水不良による浸水被害の発生、台風やゲリラ豪雨による冠水被害等が頻発することから、古川地域常襲冠水地帯6地区、27行政区より浸水・冠水の地区特有原因及び対策について地元間取りと現地調査を実施し、冠水被害対策計画を策定(H24年度)。中期的対策となる概ね5～10年を目処とした基本計画を策定し、幹線の水路の整備や側溝整備を行う被害軽減を目的とした事業として開始。	 近年の全国的に発生している豪雨災害等により、冠水常襲地域の市民が早期の改良整備を求めてきており、事業進捗は常に注視されていることから、冠水被害対策計画による早期改良整備が望まれている状況である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 浸水危険箇所の被害軽減化を図る上で貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 各地域における浸水被害の発生件数は多く、排水路未整備箇所のストックも多数存在していることから、計画的で着実な改良整備の実施が望ましい。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 すでに集約発注等によるコスト削減の工夫を行っている。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 令和4年度より緊急自然災害防止対策事業債を活用 地方財政措置充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 複数箇所の一括発注や他工事(道路・上下水道等)と事業調整を図り、最小限の経費で実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 施工要箇所は狭隘路線が多くなってきており、人力施工等によりコストが増加している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
冠水被害対策計画により計画的に要望箇所を整備することで、効率的な整備の促進を実現することで着実な事業進捗を図っている。		近年著しい宅地開発により、天然の遊水地でもある農地(水田)が埋め立てられ、農地の保水能力が急激に変化してきている。H27年の豪雨災害(9.11)及びR1年の台風19号、さらには令和4年7月の大雨による被害を受け、住民の冠水対策要望が益々高まってきており、早期の対応が求められている。	特になし。
今後の改善計画		期待される成果	
土地利用や降雨量の変化に伴って浸水エリアも変化してきていることから、将来を見据えた次期整備計画を策定する。また、浸水被害の早期解消・軽減に向け、年次計画による効率的な事業執行を図る。		整備費用の効率化と浸水被害の解消・軽減。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
計画的に排水路整備を進めているところでありますが、毎年のように豪雨災害が全国的に頻発しており、流域治水の取り組みとして流域エリアの冠水被害軽減に向け、地域ぐるみで着実に推進して行くことが大変重要と認識しております。 本事業においても流域治水の一役を担う重要な事業として、水害に強いまちづくりを推進すると共に、令和7年度までの時限事業となっておりますことから、起債事業として今後も継続される様、国に対し、強く要望してまいります。			吉 目 木 拓 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化

10年後の望ましい姿： 人家に及ぼす危険箇所の周知が図られ、安全対策が講じられている。

担 当 部 課： 建設部建築指導課

担 当 名： 指導担当

配 入 者 名： 菅原 志乃

電 話 番 号： 0229-23-8057 3784

事務事業名： 耐震改修促進事業

事業番号 240203

根拠法令・条例等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

会計	一般
事業名	耐震改修促進事業
款	8 土木費
項	1 土木管理費
目	2 建築指導費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	東日本大震災から10年以上経過しているが、なお、宮城県沖地震は高い確率で発生すると予測されていることから、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除去を推進するため、これに要する費用を助成し、安全で安心な生活の確保を図るものである。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、在来軸組工法又は枠組壁工法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅所有者。 ・危険ブロック塀等の所有者。	① 旧基準住宅数 ② 危険ブロック塀等個所数
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	
	1. 耐震診断等助成事業 市が、住宅の所有者の求めに応じ補助対象住宅について耐震一般診断及び改修計画を行うため、耐震診断士を派遣する。 ・延べ面積200㎡以下の場合の自己負担額8,400円	
	2. 耐震改修工事助成事業 市が補助対象住宅について、その住宅所有者が行う耐震化工事に係る費用の一部を助成する。 ・一般住宅：補助率4/5 補助限度額1,000千円 ・上記の耐震化工事と併せてリフォーム工事を行う場合：上乗せ補助限度額100千円	
	3. 危険ブロック塀等除却助成事業 市の実態調査に基づき危険性が高いと判定されたブロック塀等を除却する者に対して、その除却費用の一部について助成する。 ・当該除却費用の5/6または面積×9,500円/㎡のいずれか低い額 上限300千円/件 「緊急改善(危険度3)」のブロック塀等は上記算定の限度額を超える場合、当該除却費用の1/3または3,800円/㎡のいずれか低い額を加算 上限150千円/件 ※旧基準住宅数8,560棟(令和2年度末時点の推計値)は、昭和56年5月以前の住宅数から耐震性を満たす住宅数を除いたもの。	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	・木造住宅耐震診断助成事業により耐震診断を行った住宅数 32棟 ・木造住宅耐震改修工事助成事業により耐震化を行った住宅数 7棟 ・危険ブロック塀等が除却、または改善された箇所数 37箇所	③ 木造住宅耐震診断実施棟数 ④ 木造住宅耐震改修工事実施棟数 ⑤ 危険ブロック塀等除却個所数
		⑥ 木造住宅耐震改修工事助成累計棟数 ⑦ 危険ブロック塀等の除却累計箇所

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 旧基準住宅数	8,560	8,560	8,560	棟	8,560
		② 危険ブロック塀等個所数	3,746	3,693	3,656	個所	3,596
	活 動	③ 木造住宅耐震診断実施棟数	35	36	32	棟	70
		④ 木造住宅耐震改修工事実施棟数	10	10	7	棟	20
		⑤ 危険ブロック塀等除却個所数	61	53	37	個所	60
	成 果	⑥ 木造住宅耐震改修工事助成累計棟数	164	174	181	棟	201
		⑦ 危険ブロック塀等の除却累計箇所	497	550	587	個所	647
総事業費	事業費	国庫支出金	13,109	10,416	8,729		
		県支出金	3,609	3,681	2,689		
		地方債					
		その他					
		一般財源	11,945	8,217	6,362		
		事業費(a)	28,663	22,314	17,780	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.80	0.80	0.80	人	
		正職員人件費(b)	5,886	5,830	6,013		
		合計コスト(a)+(b)	34,549	28,144	23,778	千円	

事業番号	240203	事務事業名	耐震改修促進事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県沖地震の発生が危惧されている中で、市民の安全確保を図るために住宅の耐震化や危険性のあるブロック塀の除去を促進させることが有効であるとの判断による。	本事業は平成18年から実施しているが、平成23年に発生した東日本大震災や今後想定される宮城県沖地震に備え耐震化の必要性が再認識され、木造住宅の耐震化が進んでいる。また、平成30年に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊による死亡事故を受け、危険ブロック塀等の除却の必要性が再認識されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	
【理由】 大規模地震災害における市民の安全確保は最優先事項と考える。 【理由】 国の制度で定められているため。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【理由】 建築物の耐震化は、広く市民生活の安全につながるものであるため、木造住宅の耐震化に関する普及・啓発を強化継続して進める。 【類似事務事業名】 【理由】 本事業は地震対策として必要な事業であり、多くの木造住宅の耐震化が図れるよう引き続き推進すべきである。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？ ☒ ある ☐ ない	
【理由】 本事業は地震対策として必要な事業であり、多くの木造住宅の耐震化が図れるよう引き続き推進すべきである。 【理由】 耐震改修やブロック塀等除却に係る工事費が上昇傾向にある。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・木造住宅耐震改修工事助成事業の補助要件の見直し。 ・補助対象上限額を引き上げし補助金増額。 ・危険ブロック塀等除却事業の補助金の拡充。		・木造住宅耐震化率の向上。 ・危険ブロック塀等除却事業のさらなる推進。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
現制度では、工事完了後(工事費の支払い後)に所有者へ補助金を交付するため、所有者は工事業者に対して先に支払いをしなければならず、費用負担(準備金)が一時的にも大きくなることから、所有者の工事に係る準備費用を低く抑えることを目的として、工事業者への補助金代理受領制度の創設について検討を進める。		市民の安心安全の確保。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事、ブロック塀除却の申請件数が減少傾向にあるため、フォローアップを含めた一層の取組が必要と考える。また、地震活動の長期評価(30年以内発生確率)において、宮城県沖地震の発生確率が「70%～90%」と高まっていることから、今後も防災意識を維持するための周知活動、また的確なニーズの把握に努めながら住宅の耐震化及びブロック塀等の除却や改善の推進を図る。(令和7年度に耐震改修促進計画の改定により、最新の耐震化率を推計する予定。)			黒 田 幸 司

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 2 項 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
 10年後の望ましい姿: 防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担当部課: 建設部建設課
 担当名: 河川・冠水対策室
 記入者名: 富村 学
 電話番号: 23-2242 6093

事務事業名: 緊急浚渫推進事業

事業番号 240204

根拠法令・条例等	河川法
事業開始年度	令和 2 年度
☐ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☒ 期間限定複数年度	令和 2 年度～令和 8 年度

会計	一般
事業名	緊急浚渫推進事業
款	8 土木費
項	3 河川費
目	1 河川総務費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	令和2年度～令和6年度の5年間に於いて、河川環境に配慮しつつ堆積土砂掘削を行うことで河道断面を確保するのが目的である。また、コロナ過による浚渫自粛の影響により河道内の土砂堆積が流下能力低下を招くことから、今後とも定期的な維持管理が望まれる。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 目標堆積土砂撤去 ② 予定事業費
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 堆積土砂撤去土量(単年) ④ 堆積土砂撤去土量(累計) ⑤
実施内容	浸水被害の軽減のため、堆積土砂の撤去により流下能力の確保を行う。 ●堆積土砂撤去全体計画: V=28,661m ³ ≪令和6年度≫ 堆積土砂撤去土量: V=5,013m ³ 古川地区: V= 725m ³ , 松山地区: V= 648m ³ , 三本木地区: V= 103m ³ , 鹿島台地区: V=1,174m ³ 岩出山地区: V=1,097m ³ , 鳴子地区: V= 186m ³ , 田 尻地区: V=1,080m ³	
	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 堆積土砂撤去率 ⑦ 事業進捗率
成果	浚渫を実施した箇所は、雨水が適切に処理され、排水能力が向上。 ※成果指標⑥・・・堆積土砂撤去率=(堆積土砂撤去土量(累計)/最終目標堆積土砂撤去土量)×100 ※成果指標⑦・・・事業進捗率=(単年度事業費累計/事業費総額)×100	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 目標堆積土砂撤去	28,661	28,661	28,661	m	28,661
		② 予定事業費	77,000	77,000	77,000	千円	419,000
	指 標	③ 堆積土砂撤去土量(単年)	5,184	5,503	5,013	m	-
		④ 堆積土砂撤去土量(累計)	13,103	18,606	23,619	m	-
		⑤					
	成 果	⑥ 堆積土砂撤去率	46	65	82	%	100
		⑦ 事業進捗率	54	77	80	%	100
事業費	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債	75,600	76,700	77,000	73,800	
		その他					
		一般財源	69	80	14		
		事業費(a)	75,669	76,780	77,000	73,814	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70	0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,151	5,102	5,261		
		合計コスト(a)+(b)	80,820	81,882	79,075	千円	

事業番号	240204	事務事業名	緊急浚渫推進事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
近年多発する大規模自然災害に備え、早急に流下能力(断面)確保に努める必要があるため。	 近年の全国的に発生している豪雨災害等により、冠水常襲地域の市民が早期の改良整備を求めている。また、令和6年度までの限定事業ではあるものの事業継続が望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	【理由】 浸水危険箇所の被害軽減を図る上で貢献度は大きい。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	【理由】 各地域における浸水被害の発生件数は多く、広範囲での要望もあることから、計画的かつ着実な排水路浚渫の実施が望ましい。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	【理由】 調査設計委託費用の削減等により、円滑な事業を実施。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 【理由】 これまで維持管理に必要な費用については市単独事業として扱ってきたが、起債事業での事業実施が可能となった。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	【理由】 地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できる様、新たに「緊急浚渫推進事業」を地方財政計画に策定(R2年度)。 地方財政措置…充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☒ ある ☐ ない	【理由】 コロナ過による浚渫自粛により、統一清掃での側溝清掃が行われず浚渫要望が激増した。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
特になし。		近年著しい宅地開発により、天然の遊水地でもある農地(水田)が埋め立てられ、農地の保水能力が急激に変化してきている。H27年の豪雨災害(9.11)及びR1年の台風19号、さらには令和4年7月の大雨による被害を受け、住民の冠水対策要望が益々高まってきており、早期の対応が求められている。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
土地利用や降雨量の変化に伴って浸水エリアも変化してきていることから、将来を見据えた次期整備計画を策定する。また、浸水被害の早期解消・軽減に向け、年次計画による効率的な事業執行を図る。		排水路環境の環境改善と浸水被害の解消・軽減。	特になし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
計画的に排水路整備を進めているところでありますが、近年の既存施設流下能力を上回る豪雨による冠水被害が懸念されてきており、本事業では堆積土砂を撤去することにより流下断面を確保することが出来る有効な事業であると認識しております。 また、令和6年度までの時限事業であった浚渫債の事業期間が5年間延長されたことから、継続して計画的に事業実施を進め冠水被害の軽減を図ってまいります。			吉 目 木 拓 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 5 項 災害時における避難路、避難所、避難場所などの整備による安全確保

10年後の望ましい姿： 災害発生時に、すべての地域に速やかに避難できる動線や安全な場所が確保されている。

担 当 部 課： 建設部建設課・鹿島台総合支所地域振興課

担 当 名： 道路建設担当

配 入 者 名： 中山 健太郎

電 話 番 号： 23-2435 3727

事務事業名： 都市防災総合推進事業

事業番号 240501

根拠法令・条例等

事業期間	開始年度	令和 2 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☒ 期間限定複数年度	令和 2 年度～令和 7 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	道路橋りょう維持補修経費
	款	8 土木費
	項	2 道路橋りょう費
	目	2 道路橋りょう維持費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	鹿島台地域において、台風19号に伴う豪雨により、河川の氾濫や居住への浸水、倒木や流入土砂による道路空間などの被害が発生した。その際、市の指定避難所への避難に支障を来したため、既存避難路の機能強化を図る。	
実施内容	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	鹿島台地域住民。	① 全事業数
		②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	【令和5年度 明許繰越】 ・市道鹿島台駅東東西線道路改良工事 L=231m	③ 当該年度の実施事業数
	【令和6年度】 ・市道志田谷地1号線局部改良工事 L=155.4m ・市道鹿島台駅東東西線道路舗装工事 L=231m	④ 累計事業完了数
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	市道鹿島台駅東東西線の避難路等の整備が完了した。	⑥ 進捗率
		⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 全事業数	14	14	14	事業	14
		②					
	活 動	③ 当該年度の実施事業数	1	7	3	事業	-
		④ 累計事業完了数	3	10	13	事業	14
		⑤					
	成 果	⑥ 進捗率	21	71	93	%	
		⑦					
	総事業費	国庫支出金	43,420	155,449	40,384		
		県支出金					
		地方債	48,700	104,200	38,400		
		その他					
		一般財源	5,309	32,256	6,065		
		事業費(a)	97,429	291,905	84,849	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.60	0.13	人	
		正職員人件費(b)	1,840	4,373	977		
		合計コスト(a)+(b)	99,269	296,278	85,002	千円	

事業番号	240501	事務事業名	都市防災総合推進事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
頻発する大規模災害に備えた防災対策の整備が急務となっているため。	議会を始め避難路の改善を望む声は多い。また、本事業を導入するにあたっては、地元からの要望を聞き取り、事業内容を決定している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 地域住民の避難の円滑化や安全性の確保のため、避難路の機能強化を図れる。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	《理由》 国の補助事業であり、対象範囲が限定されている。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 地元からの要望により事業内容を決定しており安易に変更は出来ない。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	【類似事務事業名】 《理由》 整備路線のそれぞれが事業の目的、計画、期間を定め実施している。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	《理由》 事業内容を精査しながら常に最小の経費で実施しているため。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	《理由》 国庫補助事業を活用して一般財源を削減し、効果的な執行に努めている。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和7年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
なし。		関係機関との協議を進めながら、早期の完成を目指している。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
令和8年度までの事業期間の変更を行っており、事業完成に向け早期の効用発揮を図っていく。		地域住民の避難の円滑化。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
近年の気候変動に伴い、過去にない大雨などにより災害が頻発、激甚化しており、本事業では道路の勾配調整や待避所及び照明灯などを設置し、安全に移動できる避難路の整備を行っております。地域からの要望に基づき様々な取り組みを合わせ、令和7年度の事業完了を目指し、早期の効用発揮を図ると共に、引き続き災害に強いまちづくりを進めてまいります。			吉 目 木 祐 也

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 9 項	市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。	

担 当 部 課	産業経済部農政企画課
担 当 名	畜産・園芸担当
配 入 者 名	佐々木 悠人
電 話 番 号	23-7090 (内)3609

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(1)(汚染牧草) 事業番号 240901

根拠法令・条例等	放射性物質汚染対処特措法
事業期間	開始年度 平成 29 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 平成 29 年度～令和 8 年度
予算科目	会計 一般
	事業名 原発事故放射能対策経費
	款 2 総務費
	項 1 総務管理費
	目 24 放射能対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	福島第一原子力発電所事故に係る放射能被害で汚染され、一時保管された牧草の管理を行うもの。
実施内容	対象 (誰, 何に対して)
	一時保管された牧草。
	◆対象指標
	① 重量
	② 箇所
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)
	◆活動指標
	③ 重量
	④ 箇所
	⑤ 委託料
成果	令和6年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 重量
成果	牛に給与できない汚染牧草を分離保管し、一時保管地の草刈りを行い、汚染牧草と一時保管地の適正な管理ができた。
	⑦ 箇所

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 重量	1,613	1,230	671	t	0
		② 箇所	8	4	3	箇所	0
	活 動	③ 重量	1,613	1,230	671	t	0
		④ 箇所	8	4	3	箇所	0
		⑤ 委託料	9,570	5,568	2,838	千円	0
	成 果	⑥ 重量	1,613	1,230	671	t	0
		⑦ 箇所	8	4	3	箇所	0
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	9,570	5,568	2,838	2,838	
		事業費(a)	9,570	5,568	2,838	2,838	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	13,249	9,212	6,596	千円	

事業番号	240901	事務事業名	原発事故放射能対策経費(1)(汚染牧草)
------	--------	-------	----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
福島第一原子力発電所事故により汚染された牧草の収集及び管理が必要となったため。	 各地域ごとに牧草の集積を行い、畜産農家の負担は減ったが、一部の一時保管地は民有地を借用しており、最終処分までの長期間土地所有者に負担をかける。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 汚染された牧草を収集及び一時保管することにより、畜産農家及び周辺地域への貢献は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	
《理由》 同様の手法で実施し、時間経過により体積が減少している汚染牧草の詰め替えや、減容化業務等により、今後対象の数量が減少していく見込み。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 現在の手法が効果的であるため。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	
【類似事務事業名】 《理由》 目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 汚染牧草を拡散させないために必要な措置を講じており、これ以上削減できない。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	
《理由》 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
適正保管を心掛けてきた。		できるだけ早期の最終処分が必要である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
最終処分を行うための施策が必要である。		一時保管することによる、畜産農家への負担軽減。	最終処分を行うための経費。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
保管場所の草刈り、積みなおし、シートの補修など、最終処分まで適切な保管管理を行う必要がある。			高 橋 學

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 9 項	市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。	

担 当 部 課	産業経済部農政企画課
担 当 名	畜産・園芸担当
配 入 者 名	佐々木 悠人
電 話 番 号	23-7090 (内)3609

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(1)(減容化業務) 事業番号 240902

根拠法令・条例等	放射性物質汚染対処特措法
事業期間	開始年度 平成 29 年度
	☐ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施 令和 年度
	☒ 期間限定複数年度 平成 29 年度～令和 8 年度

予 算 科 目	会計 一般
事業名	原発事故放射能対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	福島第一原子力発電所事故に係る放射能被害で汚染された牧草を減容化するもの。
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 汚染牧草の量 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 実施面積 ④ 減容化した量 ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 汚染牧草の残量 ⑦ 減容化した量(延)
	成果	採草地へすき込むことで、集積した牧草の一部を処理し、559t 減容化することができた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 汚染牧草の量	1,604	1,221	833	t	0
		②					
	活 動	③ 実施面積	155,900	194,000	286,700	m ²	0
		④ 減容化した量	309	383	559	t	0
		⑤					
	成 果	⑥ 汚染牧草の残量	1,295	833	274	t	0
		⑦ 減容化した量(延)	1,323	1,706	2,266	t	0
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	57,985	54,335	86,563	86,563	
		事業費(a)	57,985	54,335	86,563	千円	
人件費		正職員年間従事人員	0.30	0.30	0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,207	2,186	2,255		
		合計コスト(a)+(b)	60,192	56,521	88,818	千円	

事業番号	240902	事務事業名	原発事故放射能対策経費(1)(減容化業務)
------	--------	-------	-----------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
福島第一原子力発電所事故により汚染された牧草の減容化が必要になったため。	汚染牧草のすき込みを行うことにより、一時保管されている汚染牧草を、効果的に減容化することができた。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
新規事業として実証を行った。		すき込みの有効性が実証され、今後も継続的なすき込みが必要である。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
各地域住民や畜産農家に協力をいただきながら、すき込みを拡大して実施する。		減容化することにより、畜産農家及び一時保管地周辺の負担の軽減。	すき込み面積の拡大に伴う費用。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
牧草のすき込みによる減容化について、計画通り進捗することができた。今後も、一時保管地周辺地域の負担を軽減できるよう、地域住民からもご協力をいただき減容化を進めていく。			高 橋 學

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 9 項	市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。	

担 当 部 課	総務部防災安全課
担 当 名	消防担当
配 入 者 名	佐藤秀幸
電 話 番 号	23-5144 73284

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(2)(放射線量等の測定) 事業番号 240903

根拠法令・条例等	放射性物質汚染対処特措法
事業開始年度	平成 24 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
事業名	2	総務費
款	1	総務管理費
項	24	放射能対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質による環境の汚染が、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するとともに、放射性物質測定及び測定結果を情報提供することにより、市民の不安解消に努める。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	大崎市民
	◆対象指標
	① 市民(人口)
	②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)
	◆活動指標
	③ 測定箇所数
	④ 測定件数
	⑤ 公共施設敷地内線量低減化実施箇所数
成果	令和6年度の成果
	◆成果指標(把握する手段)
	⑥ 局所的高線量地点数
	⑦ 測定件数
	令和3年度から稲わら等の農林業系廃棄物による焼却業務が開始されたため、令和4年度以降も引き続き空間放射線量の測定や市民持込みによる食品等放射性物質簡易測定を実施することで、市民の安全安心に繋がった。また、その測定結果を市ウェブサイト等で広く公表して、市民の不安解消へ繋がった。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① 市民(人口)	126,264	124,776		123,083	人	122,000
		②						
	活動	③ 測定箇所数	216	216		175	箇所	288
		④ 測定件数	42	37		1	件	100
		⑤ 公共施設敷地内線量低減化実施箇所数	0	0		0	箇所	0
	成果	⑥ 局所の高線量地点数	0	0		0	箇所	0
		⑦ 測定件数	42	37		1	件	100
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,083	3,069	4,086	3,909		
		事業費(a)	3,083	3,069	4,086	3,909	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288		7,516		
		合計コスト(a)+(b)	10,441	10,357		11,425	千円	

事業番号	240903	事務事業名	原発事故放射能対策経費(2)(放射線量等の測定)
------	--------	-------	--------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性物質の放出による環境汚染や人体への被ばく等が懸念されたことから、空間放射線量の低減化や食品の安全確保を必要としたもの。	事故発生より10年以上経過し、空間放射線量に大きな変化は見られず安定傾向にあるため、比較的近隣で重複するような測定箇所については、年々、集約化を図っている。本市においては、農林業系廃棄物の焼却業務も実施している状況にあることから、市民の不安解消を行うための対策を講じる必要があるため、測定業務を継続して広く公表を図っていく。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・空間放射線量測定箇所の拡大及び放射性物質簡易測定器の増設 ・食品等放射性物質測定室の統廃合		事業の完了時期は不透明であり、本市においては農林業系廃棄物の焼却業務における終了予定年度は令和8年度であるため、当該業務がある程度の区切りをつけていきたいと思うが、県や近隣市町村の動向を注視し今後の事業を考えていきたい。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
空間放射線量測定は継続し、定時・定点による測定データの蓄積を活用しながら、市民の不安を解消できるよう公表を行っていく。 また、空間放射線量の安定化に伴い、測定箇所の集約を図りながら、効率的な運用を心がけていく。		空間放射線量公表による市民の不安解消、経費の削減	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
空間放射線量測定は低い値で推移、食品等の放射性物質簡易測定は申込件数及び検査数は減少傾向だが、市民の不安解消のため、今後も各測定に取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿: 放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課 : 市民協働推進部環境保全課

担 当 名 : 生活環境担当

配 入 者 名 : 佐々木 俊太郎

電 話 番 号 : 23-66074 3344

事務事業名: 原発事故放射能対策経費(2)(側溝泥土のモニタリング調査) 事業番号 240904

根拠法令・条例等 放射性物質汚染対処特措法

事業期間	開始年度	平成 25 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	原発事故放射能対策経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に拡散した放射性物質の状況を把握するため、側溝泥土の放射性物質濃度測定を行うもの。また、側溝泥土の放射性物質濃度を測定することにより、清掃作業の安全性を確認することを目的とする。	
実施内容	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	市民の安全・安心のため。	① 行政区
		②
	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	◆活動指標
	○側溝泥土のモニタリング調査事業 1 実施方法 測定専門業者に委託して実施 業者名:エヌエス環境(株)東北支社 契約期間:令和6年10月16日～令和7年3月31日 2 測定場所 古川地域:18カ所、松山地域:3カ所、三本木地域:6カ所、鹿島台地域:6カ所、岩出山地域:10カ所、 鳴子温泉地域:3カ所、田尻地域:5カ所 ※測定場所選定の考え方測定場所の選定については、古川地域では平成22年度の泥土回収数量の多い行政区を基本に地域内のバランスを考慮して選定し、他の地域においては、公共施設を中心に地域の実情にあわせて選定を行った。 3 実施時期 令和6年10月16日～令和7年3月27日 4 測定結果 基準値を超える場所はなかった。 5 放射性物質は長期間にわたり監視する必要がある、市民への情報提供として、今後も継続して定点測定を実施する。	③ 検査箇所数 ④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
	検査結果については、市のウェブサイト等で公表し、市民に情報提供を行った。また、測定値については、国で示している基準値(8,000Bq/kg)を下回ることが確認できており、側溝清掃作業等の安全性が確認されている。	⑥ 基準値(8,000Bq/kg)以下 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 行政区	363	364	364	区	-
		②					
	活 動	③ 検査箇所数	51	51	51	箇所	-
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 基準値(8,000Bq/kg)以下	不検出～800	不検出～654	不検出～1214	Bq/kg	-
		⑦					
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	337	340	462	339	
		事業費(a)	337	340	462	339	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30	0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,207	2,186	2,255		
	合計コスト(a)+(b)	2,544	2,526	2,594	2,594	千円	

事業番号	240904	事務事業名	原発事故放射能対策経費(2)(側溝泥土のモニタリング調査)
------	--------	-------	-------------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
放射能に対する市民の不安を払拭するため。	震災以降、実施していなかった側溝清掃について、住環境の悪化などが懸念される中、各方面より実施要望があり、測定結果を参考に古川地域では統一清掃実行委員会で検討し、平成26年度秋の統一清掃から泥土上げを実施することとした。岩出山地域は、測定値が全体的に下がっていたことから、令和元年度より側溝清掃を実施することとした。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☒ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☐ 基礎的事務事業

《理由》

当該検査を行うことにより、目に見えない放射能の数値化を図ることで、市民生活や住環境における市民の不安を和らげることができる。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
☒ できない

《理由》

データの推移や比較を行うために同一箇所での測定を行う。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☒ できない・効果なし

《理由》

計量証明機関に委託して精密検査を実施しているが、市単独で行うと専門的な資格の取得や機器の購入など、人的にも費用的にも現状の実施方法を変えることは難しい。また、第三者機関による測定により、公平性が保たれる。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☒ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

見積り合わせにおいて業務委託を実施しているため。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

特になし。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
特になし。	・継続的に市民の放射能に対する不安解消に努める必要がある。 ・側溝は水の流れもあり、定点測定をしても、数値の上下が大きい傾向にある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
検査を継続して行い、検査結果を市民に公表していく。	市民の不安解消。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
調査により、全ての地点が国の基準値以下であったことが確認できました。 引き続き、定点調査により数値を確認するとともに、結果を公表することで、市民の不安解消と安全・安心を図ってまいります。			入 野 田 和 浩

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿: 放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課 : 民生部子育て支援課

担 当 名 : 子ども保育担当

配 入 者 名 : 藤巻 希利斗

電 話 番 号 : 23-6040 3462

事務事業名: 原発事故放射能対策経費(3)(保育所給食食材の検査) 事業番号 240905

根拠法令・条例等 放射性物質汚染対処特措法

開始年度 平成 23 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	原発事故放射能対策経費
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	児童に対して安全な給食を提供するため、定期的に食材の検査を行う。
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標 ① 保育所入所児童数 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標 ③ 精密検査実施件数 ④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 暫定規制数値を超えた件数 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 保育所入所児童数	2,892	2,967	2,958	人	—
		②					
	活 動	③ 精密検査実施件数	34	36	35	件	—
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 暫定規制数値を超えた件数	0	0	0	件	0
		⑦					
総事業費	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	15	22	21	16		
	事業費(a)	15	22	21	16	千円	
	人件費						
	正職員年間従事人員	0.01	0.01		0.01	人	
	正職員人件費(b)	74	73		75		
	合計コスト(a)+(b)	89	95		91	千円	

事業番号	240905	事務事業名	原発事故放射能対策経費(3)(保育所給食食材の検査)
------	--------	-------	----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による食品汚染の不安から安全対策が必要になったため。	検査結果の提供により不安解消につながっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☐ 貢献度 大 ☒ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 市民の不安解消につながっている。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	《理由》 検査用の食材料費のみ予算計上のため。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 現行での取り扱いで問題ないため。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 《理由》 教育施設に関しては教育委員会において実施している。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	《理由》 対象予算を削減してしまうと検査できる食材が限られてしまい、幅広く食材を検査することができなくなるため。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	《理由》 あくまで食品の単価によってコストは変動するため。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
簡易検査は教育委員会の機器を使用して実施しており、精密検査のみ検査機関に依頼している。		震災発生からは既に長い年月が経過しているが、国の原発事故対応が終わっておらず、保護者の安心感を得るにも、検査は継続する必要があると考えられるため、検査完了の見通しが立たない。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
最低限の予算での実施ができるよう各施設の職員と協力しながら食材の選定を効率よく行いながらも、幅広い検査を実施する。		市民の安心感をより一層高めることが出来る。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
継続的な検査実施により、安全安心な給食食材を使用していることを保護者に対しても示すことで、保育園における食の安全性がしっかりと確保され認知されている。			大 場 宏 昭

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章	安全・安心で交流が盛んなまちづくり
第 4 節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
第 9 項	市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施
10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。	

担 当 部 課	教育部教育総務課
担 当 名	学校給食担当
配 入 者 名	木村 淑恵
電 話 番 号	23-2211 6170

事務事業名： 原発事故放射能対策経費(3)(学校給食食材等の検査) 事業番号 240906

根拠法令・条例等	放射性物質汚染対処措置法
事業開始年度	平成 23 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	原発事故放射能対策経費
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	学校及び保育所等における給食食材等について、食材の放射性セシウムのモニタリングのためのスクリーニング検査を行い、食材の安全を確認するとともに、結果を公表することで、保護者並びに市民の給食の放射能汚染に対する不安を払拭することを目的とする。	
	対象 (誰、何に対して)	
実施内容	児童・生徒・園児の保護者。	
	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	
	・学校給食用牛乳については、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を一般財団法人宮城県公衆衛生協会に依頼し、学期ごとに年間2件実施し不検出であった。 ・学校給食食材については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータによる、使用前食材の放射性セシウムスクリーニング検査を年間で100件実施した。なお、保育所給食分37件の検査も実施している。 ・スクリーニング検査の結果は、すべて不検出であった。 ・検査結果は、市のウェブサイトで公開し周知している。	
成果	令和6年度の成果	
	・検査結果についてはすべて不検出であり、給食用食材の安全性は確認された。結果を公表することで市民の安心にも寄与している。 ・基準値が一般食品の半分に設定されている牛乳については、精密検査を実施してその値を公表している。 ・今年度も放射能への不安を理由に給食や飲用牛乳を停止する児童・生徒はならず、検査結果の公表により不安が払拭されている。	
	◆対象指標	
		① 児童・生徒・園児数
		②
		◆活動指標
		③ 精密検査実施件数
		④ スクリーニング検査実施件数
		⑤
		◆成果指標(把握する手段)
		⑥ 基準値の1/2を上回る検体の数
		⑦ 給食(牛乳)を食べずに弁当持参している児童・生徒の数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度	
指標	対象	① 児童・生徒・園児数	9,446	9,135		8,867	人	—
		②						
	活動	③ 精密検査実施件数	2	2		2	件	—
		④ スクリーニング検査実施件数	170	147		137	件	—
		⑤						
	成果	⑥ 基準値の1/2を上回る検体の数	0	0		0	人	0
		⑦ 給食(牛乳)を食べずに弁当持参している児童・生徒の数	0	0		0	人	5
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	232	121	212	121		
		事業費(a)	232	121	212	121		
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729		752		
		合計コスト(a)+(b)	968	850		873	千円	

事業番号	240906	事務事業名	原発事故放射能対策経費(3)(学校給食食材等の検査)
------	--------	-------	----------------------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食材の放射能汚染の不安が広がったため。	検査結果を保護者や市民に知らせることで、給食食材の汚染に対する不安を聞くことはない。また、検査結果についての問い合わせもなく、落ち着いた状態である。 平成30年度から始まった農林業系廃棄物等の焼却実施後においても、給食食材の汚染に関する問い合わせはない。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業 《理由》 市民の不安の払拭に役立っている。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☒ できる ☐ できない 《理由》 防災安全課及び環境保全課と協議し、事業の在り方を検討する必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし 《理由》 現在のやり方で食材の安全性を確認できている。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない 《理由》 【類似事務事業名】 原発事故放射能対策経費(3) 保育所給食食材の検査 対象は異なるが、給食食材の検査自体は同様であり、平成27年度以降、教育委員会において一括実施しており、既に統合・連携が図られている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☒ ある ☐ ない 《理由》 他の検査事業との統合により、検査効率を高めることでコストの削減が期待できる。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？ ☐ ある ☒ ない 《理由》 事業内容を精査し、最小の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☒ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
給食完成品（1食まるごと）検査の検査結果がすべて不検出であることから、給食完成品の検査を終了。 飲用牛乳以外の検査方法をスクリーニング検査に変更し、経費削減に努めた。	これまで給食食材の検査結果はすべて不検出であるが、稲わらや牧草等の汚染廃棄物の焼却処分が実施されているため、検査を継続している。検査終了時期をいつまでとするかについて検討する必要がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
検査終了時期の検討。 防災安全課の市民対象食材検査との統合の検討。	検査関連経費の削減	なし。	
評価（実績）等に関する所属長所見			所属長氏名
給食食材等の検査を継続して実施しているが、検査結果はすべて不検出となっており、安全性が確認された。また、検査結果を公表することにより、保護者及び市民の給食食材等への不安解消に資するものと認識しており、安全性の確保、保護者及び市民の不安解消のため、引き続き検査を実施する。			平 地 久 悦

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

第 9 項 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

10年後の望ましい姿：放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

担 当 部 課： 市民協働推進部環境保全課

担 当 名： 生活環境担当

配 入 者 名： 佐々木 俊太郎

電 話 番 号： 23-6074 3344

事務事業名： 農林業系汚染廃棄物焼却処理事業

事業番号 240907

根拠法令・条例等	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法		
事業開始年度	令和 2 年度		
事業期間	☐ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☒ 期間限定複数年度	令和 2 年度～令和 8 年度	

会計	一般
事業名	農林業系汚染廃棄物焼却処理事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	24 放射能対策費

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	福島第一原子力発電所の事故により、大量発生した放射性物質を含む牧草や稲わら等の農林業系汚染廃棄物については、民有地や市有地に保管されており、農家等においては負担が大きいものである。牧草や稲わらについては有機物であり、焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができることから、宮城県の実施方針に基づき、400Bq/kgを超え8,000Bq/kg以下の牧草及び稲わらを対象として、一般ごみとの混焼による焼却処理を実施し、早期の処理完了を目的とする。	
	対象(誰、何に対して)	◆対象指標
	牧草及び稲わらを一時保管している農家等。	① 保管場所(牧草・稲わら) ② 放射性物質濃度土壌河川水採取箇所
実施内容	実施内容・手段(具体的なやり方、手順)	
	○農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業 1 実施方法 農林業系汚染廃棄物に係る前処理業務及び農林業系汚染廃棄物県外処理業務を委託 2 前処理業務手順 ①放射性セシウム濃度測定、②牧草・稲わらの場内移動、③牧草・稲わらの重量測定、 ④牧草・稲わらの細断処理、⑤牧草・稲わらの運搬(クリーンセンター) 3 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金交付申請(環境省)：対象経費の1/2対象 4 実施内容 前処理業務 予定数量：208t⇒実施数量：288t 前処理業務完了箇所 古川：2農業者、鹿島台：2農業者、岩出山：1農業者の5ヶ所 ○土壌及び河川水中の放射性物質濃度測定 1 実施内容 市内56箇所(古川地域19箇所、三本木地域12箇所、松山・鹿島台地域各2箇所、岩出山地域11箇所、鳴子温泉地域7箇所、田尻地域3箇所)の土壌及び河川水の検体を要領書に基づき採取し、放射性セシウム濃度を測定	
	◆活動指標	
	③ 実施対象者(地域) ④ 土壌・河川水採取検体数 ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	焼却処理の実施状況については、施設周辺地域協議会へ処理の実施状況や各種測定結果を報告し、意見交換等を行った。なお、令和6年度の前処理業務における実施数量は、当初より約4割増となったことから、焼却処理については、予定どおり令和8年度に事業完了する見込み。	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 前処理実施数量 ⑦ 放射性物質濃度測定数値	

項 目			4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	① 保管場所(牧草・稲わら)	38	38		38	箇所	38
		② 放射性物質濃度土壌河川水採取箇所	57	57		57	箇所	55
		③ 実施対象者(地域)	6	6		6	箇所	29
		④ 土壌・河川水採取検体数	124	124		124	検体	-
		⑤						
	成果	⑥ 前処理実施数量	420	334		288	t	2,900
		⑦ 放射性物質濃度測定数値	不検出～483	不検出～550		不検出～330	Bq/kg	
総事業費	事業費	国庫支出金	76,063	150,184	56,173	56,173		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	77,909	151,959	59,365	58,012		
		事業費(a)	153,972	302,143	115,538	114,185		千円
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,358	7,288		7,516		
		合計コスト(a)+(b)	161,330	309,431		121,701	千円	

事業番号	240907	事務事業名	農林業系汚染廃棄物焼却処理事業
------	--------	-------	-----------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東日本大震災以降、長期間に渡り保管されてきた牧草や稲わらについて、一時保管している農家等の負担が大きく早期処理の要望も出されており、減容化を図りながら迅速な処理が必要である。また、長期間の保管が難しく、焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができることから、試験焼却を実施し、一般ごみとの混焼による処理に問題がないことを確認できた。	本焼却実施に伴い、焼却処理施設や最終処分場の周辺地域に対する、焼却処理の実施状況等についての意見交換及び課題の整理等を行うため施設周辺地域協議会を設置して報告等を行っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 焼却灰にすることにより、安定した状態で半永久的に監視を続けながら保管ができる。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 混焼割合による処理を行うことから、混焼割合を超えての処理量を増やすことはできない。また、土壌及び河川水についても、データの推移や比較を行うため同一箇所にて測定を行う必要がある。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 農林業系汚染廃棄物の処理については、宮城県の処理方針に基づき実施している。また、土壌及び河川水の放射性物質濃度測定については、第三者機関による精密検査を実施することにより、測定数値の正確性を確保する必要がある。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☒ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 農林業系汚染廃棄物の焼却処理対象が異なるため。 焼却対象(400Bq/kg超～8,000Bq/kg)、すき込み対象(400Bq以下)	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 農林業系汚染廃棄物に係る前処理業務をあらかじめ定めた作業工程どおり実施する必要があるため。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
なし。		放射性物質に汚染された牧草や稲わら等の農林業系汚染廃棄物については、一時保管している農家等の負担が大きく、早期の処理を完了する必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
農林業系汚染廃棄物の処理期間については、7年間として計画しているが、腐敗等が進んでいる場所を優先的に処理するなど、柔軟に対応する必要がある。		・市民の不安解消 ・安全な作業の遂行	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
実測結果等を受けて、約80トンを前倒して焼却処理することができました。令和8年度の事業完了に向けて、これまで同様に適切な監視体制を確保しながら、安全・安心を最優先に処理を進めてまいります。			入 野 田 和 浩

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 4 節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化
 第 12 項 グリーンインフラを活用した田んぼダム、マイ・タイムラインの作成などの流域治水対策の推進
 10年後の望ましい姿：防災・減災により浸水被害の軽減が図られている。

担 当 部 課： 農村環境整備課
 担 当 名： 農村整備担当
 配 入 者 名： 仙石陵太
 電 話 番 号： 23-2318 3633

事務事業名： 田んぼダム推進事業

事業番号 241201

根拠法令・条例等	流域治水関連法
事業開始年度	令和 3 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
事業名	田んぼダム推進事業	
款	6 農林水産業費	
項	1 農業費	
目	6 農地費	

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	流域治水対策の一つとして、集中豪雨や台風などによる洪水被害を軽減するため、田んぼダムの取り組みを推進するもの。	
	対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
	田んぼダムについて合意形成ができた地域。	① 取組地域面積 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	
	◆活動指標	
	③ 取組地域面積	
	④ 実施面積	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 取組地域面積	
	⑦ 実施面積	

事業費・各指標の推移	項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
	対 象	① 取組地域面積	851	953		1,531	ha	1,800
指標	活 動	②						
	成 果	③ 取組地域面積	851	953		1,531	ha	1,800
		④ 実施面積	851	953		1,531	ha	1,800
		⑤						
	総事業費	⑥ 取組地域面積	851	953		1,531	ha	1,800
		⑦ 実施面積	851	953		1,531	ha	1,800
事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金		2,490	2,400	2,400		
		地方債						
		その他	5,400	4,654	7,364	7,364		
		一般財源	2,198	30	428	369		
	事業費(a)		7,598	7,174	10,192	10,133	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	1,472	3,644		3,758		
	合計コスト(a)+(b)		9,070	10,818		13,891	千円	

事業番号	241201	事務事業名	田んぼダム推進事業
------	--------	-------	-----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大雨や台風により、市内の複数個所で洪水被害が発生しているが、河川改修やダム建設については規模が大きく完成までに長時間かかることから、洪水被害軽減のためにも早急に取り組む必要があるため。	事業の普及促進を進めることで、地域においての洪水被害の軽減における防災・減災への意識も高まっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☒ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☐ 基礎的事務事業

《理由》

洪水被害の軽減や、市民の防災への意識の向上に繋がっている。

【評価のポイント】

総合計画を実現するために貢献できているのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
☒ できない

《理由》

特になし。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☒ できない・効果なし

《理由》

農業者、関係団体と共同で進めていく事業のため。

【評価のポイント】

現在のやり方で成果がでるのか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
☒ ある 統合・連携ができない
☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 流域治水推進室との事業連携もしくは流域治水事業への事務移管の検討が必要。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

コスト削減に努めるとともに、必要最小限の費用で運用していくもの。

【評価のポイント】

現在のやり方をもっと安価にできないか。

☒ 適切

☐ 見直す必要がある

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
☒ ない

《理由》

特になし。

【評価の総括と今後の方向性】

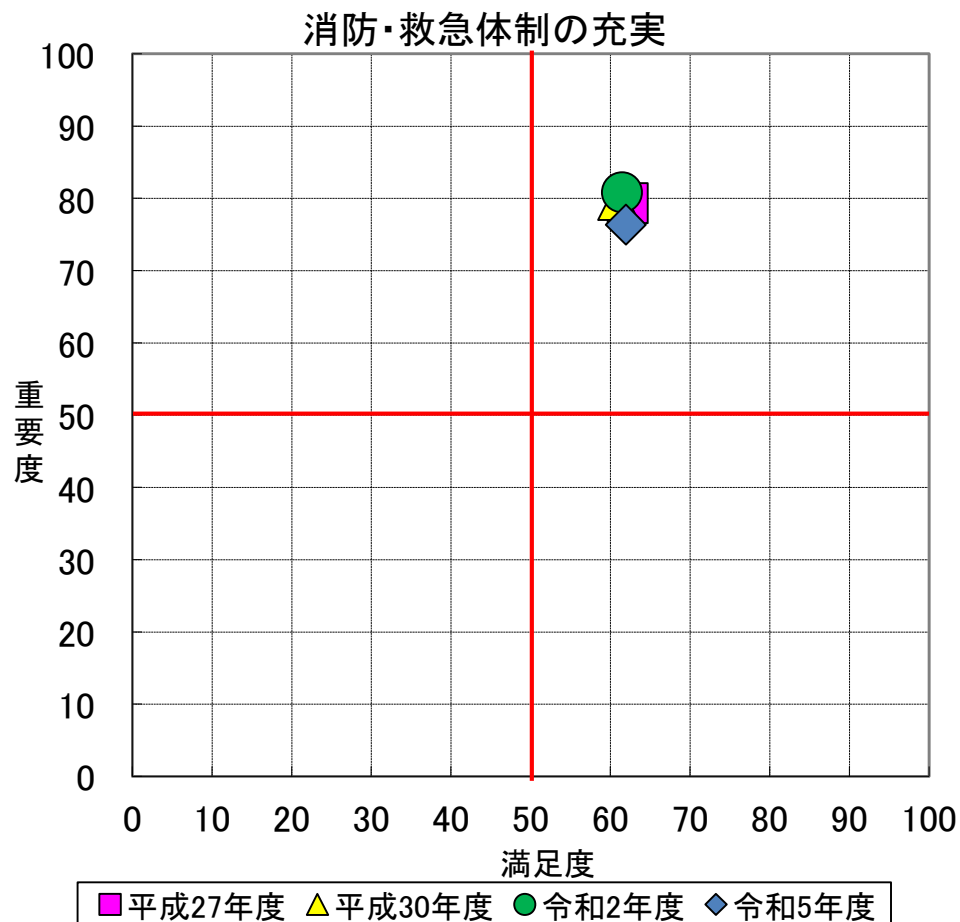
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☐ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☒ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
特になし。	未設置エリアへの普及および合意形成について、関係機関と連携し、更なる推進が必要。また、田んぼダムに取組む意思はあるが、市で配布する田んぼダム用の堰板が既設落水柵に合わず設置できない場合がある。		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
田んぼダム推進事業による効果が期待できる地域での取り組みの推進を図っていく。	田んぼダムに取組む面積の拡大。	特になし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
大規模な大雨・洪水被害の発生が増加している中、流域治水の一環として特に有効な事業であり、大崎耕土の広大な水田を有効に活用した本取組を、今後も一層推進する。			氏 家 宏 司

第2章

第5節 機動的な消防・救急体制の充実

- 1 防災の施設、装備の拡充及び地域防火、防災の減災対策の推進
- 2 消防関係機関などによる火災予防啓発の推進
- 3 市民、事業所などを対象に救急救命講習の普及活動の推進
- 4 消防関係団体の育成、確保
- 5 消防団の加入促進に向けたPRや活動環境の整備、関係機関との連携強化
- 6 消防団協力事業所の拡大に向けた普及活動の実施

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	79.34	79.76	80.84	76.35
満足度（点）	62.18	60.99	61.46	61.96

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 5 節 機動的な消防・救急体制の充実
 第 1 項 防災の施設、装備の拡充及び地域防火、防災の減災対策の推進
 10年後の望ましい姿：火災による死傷者数が減少している。

担 当 部 課： 総務部防災安全課
 担 当 名： 消防担当
 配 入 者 名： 佐藤秀幸
 電 話 番 号： 23-5144 73284

事務事業名： 消防施設整備事業

事業番号 250101

根拠法令・条例等	消防法, 消防組織法
事業開始年度	平成 18 年度
☒ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会 計	一 般
	事業名	消防施設整備事業
	款	9 消防費
	項	1 消防費
	目	4 消防施設費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	消防団における火災発生時の機動力向上を図るため、消防ポンプ車両の導入及び更新、消防ポンプ置場の整備を行う。また、円滑な消化活動を行うため消防水利の充実を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 消防団分団数 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 消防ポンプ置場新築件数 ④ 消火栓設置件数 ⑤ 防火水槽設置件数
実施内容	○消防ポンプ置場設置工事：岩出山地域1棟、田尻地域1棟【計2棟】 ○消火栓設置工事(更新・新設)：古川地域6基、三本木地域3基、岩出山地域1基、田尻地域1基、鹿島台地域1基【計12基】 ○防火貯水槽設置工事(新設)：鹿島台地域1基 ○小型消防ポンプ付軽積載車【計6台】 ・可搬ポンプから軽積載車に切り替え…岩出山地域1台 ・経年劣化による更新(普通積載車から軽積載車)…鳴子地域1台 (軽積載車から軽積載車)…古川地域3台、松山地域1台
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ ポンプ積載車配備率 ⑦ 消防水利箇所数
成果	消防団員の減少等により、災害時の機動力向上を図る必要性があることから、消防団整備計画を基に可搬ポンプから軽積載車等への切り替えや車両の更新も行い、軽積載車等の充足率80%を達成することができた。 また、消火栓等の設置改良等により消防水利の確保が図られた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 消防団分団数	57	57	57	分団	57
		②					
	活 動	③ 消防ポンプ置場新築件数	1	3	2	棟	—
		④ 消火栓設置件数	10	10	12	基	—
		⑤ 防火水槽設置件数	0	0	1	基	—
	成 果	⑥ ポンプ積載車配備率	77	79	80	%	—
		⑦ 消防水利箇所数	2,382	2,385	2,398	基	—
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金	12,178	17,397	9,643		
		地方債	68,100	94,900	82,700		
		その他					
		一般財源	1,927	794	8,024		
		事業費(a)	82,205	113,091	100,367	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70	0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,151	5,102	5,261		
		合計コスト(a)+(b)	87,356	118,193	100,659	千円	

事業番号	250101	事務事業名	消防施設整備事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るとともに、消防団員の機動力向上や円滑な消火活動に尽力するため、消防施設を整備する。	当面の目標であった軽積載車等の充足率80%は達成した。引き続き、可搬ポンプから軽積載車等への更新を行いながら耐用年数が経過した消防ポンプ車両についても早期の更新に努める。また、消火栓や防火水槽の消防水利の設置に関する要望等により、緊急性等を勘案しながら計画的な整備を実施する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 災害を未然に防ぎ、地域における消防力向上の強化を図る観点から必要であり、貢献度は大きい。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 可搬ポンプから軽積載車等への更新における充足率100%には至っておらず、消防団員の減少による機動力の低下を補うため、着実に推進すべき事業である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 火災等から市民の生命、身体、財産を守るためには、消防車両及び水利等の整備は必要不可欠である。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 消防団の資機材及び水利の整備は市の責務である。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☒ ある ☐ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 消防ポンプ置場建設の一括発注など、契約手法の改善を行うことで事業費の削減に努めている。また、充当率の高い地方債の活用など、一般財源の抑制にも努めている。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 特になし。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
消防団整備計画をH29年度に策定、令和3年度に更新し、消防設備の充足目標と併せて、消防団組織のあるべき姿・組織体系について目標を設定した。		可搬ポンプから、機動力のある軽積載車等への更新により、充足率を早期に上げていく必要があるが、耐用年数が経過している消防ポンプ車両の更新への対応も必要となる。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
消防団整備計画の早期改定を行い、可搬ポンプから軽積載車等への更新による充足率100%を目指していくこととするが、団員の減少など、組織内の部や班の統廃合も検討しながら車両更新計画を策定していく必要がある。		消防団の災害時における消火能力及び機動力の向上。	車両購入費及び水利整備費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年度において、消防団整備計画を基に軽積載車等の配備目標(80%)が達成されております。今後も充足率を高める必要があるが、団員数の減少にも対応できる機動力のある車両整備計画や資機材の充実なども含む、「消防団整備計画」の令和8年度改定を令和7年度に繰り上げる対応の検討や、併せて、防火水槽や消火栓の新設・更新も含めた消防水利の充実にも取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 5 節 機動的な消防・救急体制の充実

第 4 項 消防関係団体の育成、確保

10年後の望ましい姿：消防団に若年層や女性消防団員の加入が増加している。

担 当 部 課：総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名：消防担当

配 入 者 名：伊藤優太

電 話 番 号：23-5144 73284

事務事業名：消防団運営経費

事業番号 250401

根拠法令・条例等 消防法、消防組織法、大崎市消防団条例

開始年度 平成 18 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	消防団運営経費
款	9 消防費
項	1 消防費
目	2 非常備消防費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	火災や自然災害等から市民の生命、身体、財産を守るため、機動的な消防団組織を構築する。
対象 (誰、何に対して)	◆対象指標
大崎市消防団員	① 消防団員数
	②
実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)	◆活動指標
秋・春火災予防運動の実施 【古川(962名)・松山(200名)・三本木(279名)・鹿島台(301名)・岩出山(680名)・鳴子(336名)・田尻(414名)】	③ 火災予防運動参加者数
消防団員の教育訓練等 ・R6.4.1～R7.3.31 各支団別訓練 【古川(420名)・松山(116名)・三本木(80名)・鹿島台(39名)・岩出山(中止)・鳴子(中止)・田尻(169名)】	④ 教育訓練参加者数
	⑤
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段)
成果 大崎市消防団各種演習等の実施により、消防意識の高揚と各種技術の向上が図れた。 また、火災予防運動では、多くの消防団員のほか、機能別消防団員(学生消防団)と協力しながら、市民や事業所等への防火啓発の普及や広報活動により、火災発生件数の抑止につなげることができた。	⑥ 火災発生件数
	⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 消防団員数	2,141	2,092	2,047	人	2,430
		②					
	活 動	③ 火災予防運動参加者数	3,212	3,136	3,172	人	—
		④ 教育訓練参加者数	2,013	2,617	824	人	—
		⑤					
	成 果	⑥ 火災発生件数	46	32	27	件	—
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	600				
		一般財源	199,446	198,674	203,759	183,525	
		事業費(a)	200,046	198,674	203,759	183,525	千円
人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
	正職員人件費(b)	5,151	5,102		5,261		
	合計コスト(a)+(b)	205,197	203,776		188,786	千円	

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
災害等から市民の生命、身体、財産を守るため。	・消防団員の確保、育成。 ・消防団員への装備品の充実、待遇改善。 ・女性消防団員の確保。 ・機能別消防団員の確保。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業 《理由》 地域の防火・防災対策上、消防団が担う役割は重要で、市民の生命、身体、財産を守るために必要な事業である。	総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切
☐ できる ☒ できない 《理由》 地域の消防力・防災力の向上により、安全・安心なまちづくりが推進できる。	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし 《理由》 年々消防団員数は減少傾向にあり、さらに団員の高齢化も進んでいることから、継続して地元企業等から協力を得るなど団員確保対策強化が必要である。	現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない 【類似事務事業名】 《理由》 消防団は、地域の防火・防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない存在である。	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】
☒ ある ☐ ない 《理由》 消防団員数の減少傾向の状況で、訓練の縮小は現場活動での対応能力低下をもたらすおそれがある。	現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	☒ 適切
☐ ある ☒ ない 《理由》 消防団員の装備品の充実は「消防団の装備の基準」に基づくものであり、現場活動における安全性の確保を図るうえで必要である。	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

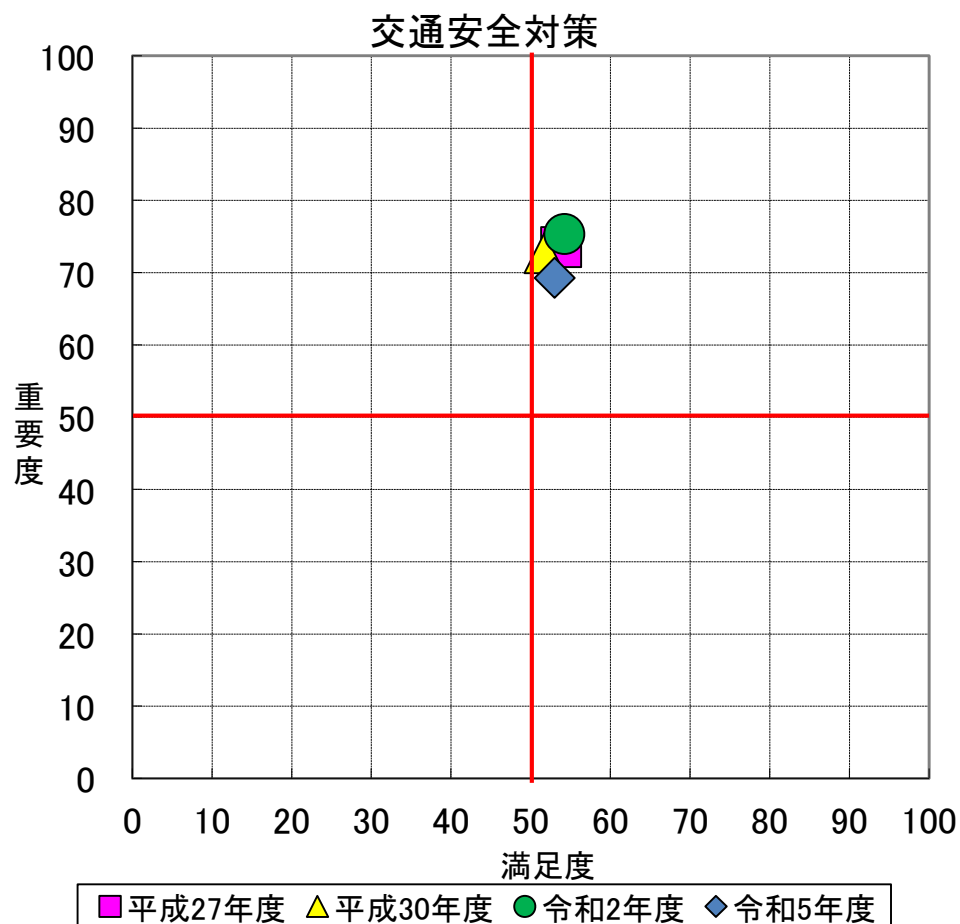
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・「消防団あり方検討会」による消防団への答申。 ・消防団整備計画の策定。 ・機能別消防団員の設置。		減少傾向にある消防団員数に対応できる、持続可能な組織体制を構築する必要があることから、消防団整備計画の早期改定が必要。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
・消防団員確保対策の強化。 ・消防団整備計画に基づく編成の見直し。 ・消防団員における基本訓練等の統一化。 ・消防団員への情報伝達手段の構築。		安定的な組織運営や効果的な訓練実施により、災害現場での対応能力向上につながる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和4年度から火災件数は減少傾向であるが、引き続き住宅や野火火災等の予防を呼び掛け、火災発生の抑止に努めてまいります。 また、消防団員数の減少に対応するため、消防団組織の改編や機動力のある車両も含めた資機材の充実などの指針となる、「消防団整備計画」の令和8年度改定を令和7年度に繰り上げる対応も検討し、地域防災力の維持を図るとともに、団員の処遇改善も進めながら新規団員の確保にも取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

第2章

第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

- 1 交通安全教室の充実及び地域社会との協働による交通安全意識の啓発運動の推進
- 2 警察や交通安全関係機関，団体などとの連携
- 3 交通安全施設や道路などの交通環境整備の促進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	73.53	72.69	75.34	69.26
満足度（点）	53.82	51.73	54.25	53.01

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化
 第 1 項 交通安全教室の充実及び地域社会との協働による交通安全意識の啓発運動の推進
 10年後の望ましい姿：交通死亡事故がゼロとなっている。

担 当 部 課： 総務部防災安全課・地域振興課
 担 当 名： 交通防犯担当
 配 入 者 名： 海上 運
 電 話 番 号： 23-5144 (内)3286

事務事業名： 交通指導隊交通指導員事業

事業番号 260101

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例、大崎市交通指導隊条例、大崎市交通指導員設置要綱		
事業開始年度	平成	18 年度	
事業期間	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

会計	一般		
事業名	交通指導隊交通指導員事業		
款	2	総務費	
項	1	総務管理費	
目	12	交通安全対策費	

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	交通事故のない安全でより快適な地域づくりを実現する。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 市民(人口) ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 隊員出動回数(延べ) ④ 交通安全教室開催数 ⑤
実施内容	○交通指導隊の活動内容 ① 定例街頭指導(児童・生徒が登校する時間に合わせて立哨する街頭指導を実施) ② 小中学校で実施される交通安全教室への派遣 ③ 小中学校や地域の催物開催の際の派遣 ○交通指導員の活動内容 ① 子どもと高齢者の交通安全教室の実施 ・幼児対象 90回(4,129人参加) ・小中学生対象 18回(2,780人参加) ・支援学校生対象 2回(221人参加) ・高齢者対象 18回(411人参加)
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 交通事故(人身事故)発生件数 ⑦ 交通死亡事故発生件数
令和6年度の成果 ○交通死亡事故ゼロ6か月間達成(大崎市):令和6年6月2日達成 ○交通死亡事故ゼロ500日間達成(古川地域):令和6年6月10日達成 ○交通死亡事故ゼロ2000日間達成(岩出山地域):令和6年6月10日達成 ○交通死亡事故ゼロ1000日間達成(田尻地域):令和6年12月25日達成 ○交通死亡事故ゼロ3000日間達成(松山地域):令和7年2月8日達成 ○交通死亡事故ゼロ2500日間達成(三本木地域):令和7年3月9日達成	

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民(人口)	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 隊員出動回数(延べ)	6,694	7,732	6,493	回	7,460
		④ 交通安全教室開催数	119	134	128	回	152
		⑤					
	成 果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	174	224	235	件	190
		⑦ 交通死亡事故発生件数	3	5	3	件	0
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金	2,464	2,464	2,544		
		地方債					
		その他					
		一般財源	32,024	36,269	45,588		
		事業費(a)	34,488	38,733	48,132	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	38,167	42,377	46,836	千円	

事業番号	260101	事務事業名	交通指導隊交通指導員事業
------	--------	-------	--------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を行うことで、交通事故のない安全・安心な地域づくりを実現するため。	・交通指導隊員の新規隊員の確保 ・新規イベントの開催に伴う地域や学校からの依頼 ・交通情勢に合わせた交通安全教育の検討

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》体系的な交通安全教育のシステムを構築する。また、地域社会との協働により交通安全意識啓発運動を推進し、安全な道路交通の実現を目指す。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ できる ☒ できない	《理由》市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙を図ることから、本事業を継続的に推進すべきと考える。

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を推進しており、本事業を着実に推進すべきと考える。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】交通安全活動推進事業 《理由》警察及び交通安全関係団体と連携を図りながら事業を推進しているため。

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	《理由》市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を実施していることから、継続して本事業を推進すべきと考える。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
☐ ある ☒ ない	《理由》定例街頭指導等や各種行事等への出勤依頼もあり、現在の事業推進が適切であると考え。

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成25年度において全市統一の制服等装備品の更新を行った。交通安全教室にて、新入学児童を対象とした横断歩道の渡り方を教えた。		隊員の高齢化及び後継者の不足 地域・学校からの交通指導隊員立哨希望箇所の増加	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
交通指導隊員数の減少が課題であることから、主に朝の時間帯に活動することができる方々を対象に新規隊員確保を周知していきたい。		歩行者の交通安全確保 交通指導隊の持続的な活動	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年度も警察や各関係機関等と連携し交通安全活動に努めているが、交通事故件数(人身事故件数含む)が令和4年度より年々増加しております。このことから、児童・生徒が事故に巻き込まれないよう、交通指導隊員による朝の街頭指導や、交通指導員による幼児・児童・高齢者を対象とした交通安全教室により、交通事故防止の呼びかけを引き続き取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり
 第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化
 第 2 項 警察や交通安全関係機関、団体などとの連携
 10年後の望ましい姿：交通死亡事故がゼロとなっている。

担 当 部 課：総務部防災安全課・地域振興課
 担 当 名：交通防犯担当
 配 入 者 名：海上 運
 電 話 番 号：23-5144 (内)3286

事務事業名：交通安全活動推進事業

事業番号 260201

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例、大崎市交通指導隊条例、大崎市交通指導員設置要綱		
事業開始年度	平成	18	年度
事業期間	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

会計	一般		
事業名	交通安全活動推進事業		
款	2	総務費	
項	1	総務管理費	
目	12	交通安全対策費	

【事務事業の現状】

目的	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故が減少する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 市民(人口) ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	○春の交通安全県民総ぐるみ運動 4月6日～4月15日まで ・4月5日 街頭キャンペーン出動式 ・4月10日 交通事故防止キャンペーン ○秋の交通安全県民総ぐるみ運動 9月21日～9月30日まで ・9月21日 街頭キャンペーン出動式(大崎市役所本庁舎3階 301・302会議室) ・9月30日 交通事故防止キャンペーン(各地域主要交差点) ※春・秋の交通安全運動期間中、防災行政無線や広報車による広報活動を実施 ○年末年始特別警戒街頭キャンペーン 12月19日 ・夜間、市内繁華街付近の交差点において運転者及び歩行者にチラシや啓発グッズを配布し、交通事故防止及び飲酒運転の根絶活動を展開	
	◆活動指標	
	③ 交通安全運動開催数 ④ 交通安全教室開催数 ⑤	
成果	令和6年度の成果	
	令和6年度中の交通事故(人身事故)発生件数は、235件で前年比+11件となったが、警察や各関係機関等と連携した効果的な交通安全運動を展開したことで交通事故防止の啓発が図られた。	
	◆成果指標(把握する手段)	
		⑥ 交通事故(人身事故)発生件数 ⑦ 飲酒運転事故発生件数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民(人口)	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 交通安全運動開催数	3	3		回	4
		④ 交通安全教室開催数	119	134		回	152
		⑤					
	成 果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	174	224	235	件	190
		⑦ 飲酒運転事故発生件数	3	2		件	0
	総事業費	国庫支出金			275		
		県支出金	276	285			
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,946	2,779			
		事業費(a)	3,222	3,064	3,405	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.60	0.60	人	
		正職員人件費(b)	4,415	4,373			
		合計コスト(a)+(b)	7,637	7,437	7,610	千円	

事業番号	260201	事務事業名	交通安全活動推進事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
交通事故のない安全でより快適な地域づくりの実現のため、市民の交通モラルの向上及び交通安全意識の高揚を図る。	 春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動や交通事故防止キャンペーンなど、市内の交通情勢に合わせて関係団体と連携した、市民の交通ルール・マナーの向上を図る。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 地域社会との協働による交通安全意識の啓発を推進し、交通安全対策をより一層推進する。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙を図ることから、本事業を継続的に推進すべきと考える。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を推進しており、本事業を着実に推進すべきと考える。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 交通指導隊交通指導員事業 《理由》 警察及び交通安全関係団体と連携を図りながら事業を推進しているため。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 市、市民、交通安全関係団体が一体となり、交通安全意識の啓発啓蒙や交通事故防止を実施していることから、継続して本事業を推進すべきと考える。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	《理由》 各地域における各種団体との協力体制を構築し、事業を推進していることから現在の事業手法が適切であると考ええる。	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善	現在の課題・問題点		
・飲酒運転根絶活動の推進 ・ながら運転防止活動の推進 ・横断歩道付近の交通マナーの啓発 ・自転車安全利用条例の周知・啓発	令和6年度は、宮城県内において飲酒運転による事故が39件発生した。本市においても、5件の飲酒運転に起因する事故が発生しており、いまだに飲酒運転の根絶には至っていないことから、さらなる飲酒運転根絶活動の推進が必要		
今後の改善計画	期待される成果	新たに必要コスト	
交通死亡事故の防止に加え、人身事故発生件数が減少となるよう、継続的に交通安全運動を展開していく。	交通事故防止・市民の交通安全意識の向上	なし。	
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
交通事故件数(人身事故件数含む)は、令和4年度から年々交通事故件数が増加しておりますので、警察や各関係機関等と連携した交通安全活動により、交通事故の抑止に取り組んでまいります。また、次年度は人身事故件数の減少と飲酒運転の根絶を重点目標とし、春・秋の交通安全期間や年末年始の特別警戒期間など年間を通して、市民の安全・安心のための交通安全運動を推進してまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 6 節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

第 3 項 交通安全施設や道路などの交通環境整備の促進

10年後の望ましい姿: 交通事故発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課: 総務部防災安全課

担 当 名: 交通防犯担当

配 入 者 名: 海上 運

電 話 番 号: 23-5144 (内)3286

事務事業名: 交通安全施設整備事業

事業番号 260301

根拠法令・条例等		大崎市地域安全条例, 大崎市交通指導隊条例, 大崎市交通指導員設置要綱	
事業期間	開始年度	平成	18 年度
	☒ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和	年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和	年度

会計	一般
事業名	交通安全施設整備事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	12 交通安全対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的 交通安全施設を整備し, 交通事故発生件数を減少させ, 安全で安心して暮らせる生活環境を実現する。	
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標
	大崎市民	① 市民(人口) ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	
	◆活動指標	
	③ 道路反射鏡設置数	
	④ 区画線施工延長	
成果	令和6年度の成果	
	◆成果指標(把握する手段)	
	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	
	⑦ 交通死亡事故発生件数	

事業費・各指標の推移		項 目	4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	指標	対象 ① 市民(人口)	126,264	124,776		123,083	人	122,000
		②						
		活動 ③ 道路反射鏡設置数	19	18		17	基	25
		④ 区画線施工延長	4,114	5,738		3,314	m	7,067
		⑤ 防護柵設置延長	0	0		0	m	85
	成果	⑥ 交通事故(人身事故)発生件数	174	224		235	件	190
		⑦ 交通死亡事故発生件数	3	5		3	件	0
	総事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	13,311	13,259	14,047	13,930		
		事業費(a)	13,311	13,259	14,047	13,930	千円	
事業費・各指標の推移	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644		3,758		
		合計コスト(a)+(b)	16,990	16,903		17,688	千円	

事業番号	260301	事務事業名	交通安全施設整備事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
交通安全施設の整備により、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指すため。	道路反射鏡の設置及び区画線設置等に取り組んでいるが、優先度の高い要望に対応していることから、全ての要望に対応できておらず、引き続き整備推進を求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。	
☒ ある ☐ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

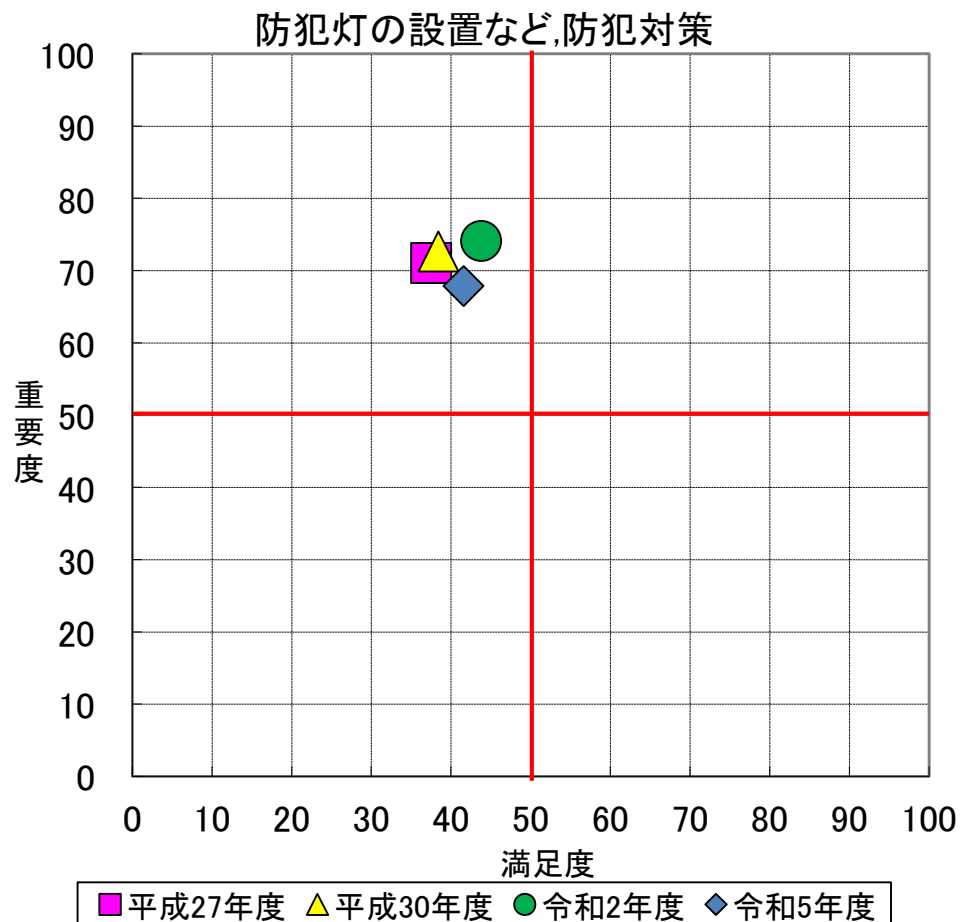
今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
市内各地域への事業配分の公平性を勘案しつつ、緊急性を考慮した整備を推進した。		宅地開発や道路環境の変化等に伴う、交通安全施設等の新設要望の増加	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
道路反射鏡及び区画線等について、地域の要望や事故発生抑止の必要性・緊急性を精査し、併せて関係機関等の意見も参考としながら施設整備を図る必要がある。		事故の無い安全な道路環境の実現	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年度においても、地域から要望のある危険箇所に対して、交通安全施設となる道路反射鏡等の設置に取り組んでおります。また、交通規制(例えば一時停止や横断歩道等)の要望については、市と警察署等との現地での共同点検や情報提供も行いながら、地域の関係団体とも連携した危険箇所の対応に努めてまいります。			小 玉 康 裕

第2章

第7節 地域で守る防犯対策の強化

- 1 協働による地域防犯体制の確立
- 2 防犯実働隊の育成支援
- 3 消費者対策窓口の充実
- 4 防犯意識の普及啓発
- 5 防犯灯LED照明の設置の推進

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度 (点)	71.03	72.65	74.10	67.85
満足度 (点)	37.52	38.43	43.80	41.58

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 1 項 協働による地域防犯体制の確立

10年後の望ましい姿：犯罪発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課：総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名：交通防犯担当

配 入 者 名：青沼 智也

電 話 番 号：23-5144 (内)3286

事務事業名：防犯対策事業

事業番号 270101

根拠法令・条例等 大崎市地域安全条例

事業	開始年度	平成 18 年度
期	☒ 単年度繰返し	
間	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予	会計	一般
算	事業名	防犯対策事業
科	款	2 総務費
目	項	1 総務管理費
	目	13 防犯対策費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	防犯環境の整備や市民との協働による防犯活動により、犯罪のない明るく住みよい地域づくりを実現する。
実施内容	対象 (誰, 何に対して)
	大崎市民
	◆対象指標
	① 市民(人口)
実施内容	◆活動指標
	②
	③ 防犯灯設置数
	④ 各種補助金・負担金額
実施内容	◆成果指標(把握する手段)
	⑤
	⑥ 刑法犯認知件数
	⑦
成果	令和6年度の成果
	警察や各防犯協会、防犯関係機関・団体、事業者等との連携により、年間を通じた地域での防犯活動が実施され、また、地域から要望のある防犯灯の設置により夜間における犯罪抑止や歩行者等の安全が図られた。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民(人口)	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 防犯灯設置数	198	138	140	基	170
		④ 各種補助金・負担金額	11,923	10,699	11,322	千円	13,806
		⑤					
	成 果	⑥ 刑法犯認知件数	437	535	628	件	657
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他		4,050	4,050		
		一般財源	65,827	78,152	84,303	78,045	
		事業費(a)	65,827	78,152	88,353	82,095	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70	0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,151	5,102	5,261		
		合計コスト(a)+(b)	70,978	83,254	87,356	千円	

事業番号	270101	事務事業名	防犯対策事業
------	--------	-------	--------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを推進するため。	全国的に子どもや高齢者が被害となる犯罪が発生しており、市や市民、警察、防犯協会等と連携した、地域からの犯罪の未然防止が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？ ☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 市民との協働による地域防犯体制を確立するためには必要な事業である。	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？ ☐ できる ☒ できない	《理由》 地域における犯罪抑止を目的に、防犯協会等の支援や防犯灯を設置している本事業は継続的に実施すべきと考える。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？ ☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 13,000灯を超える防犯灯のLED化を図り、修繕費及び電気料金の削減ができたもの。また、地域の行政区や街灯組合等からの要望により、防犯灯の新設も行いながら路上犯罪の抑止効果が期待できる。	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？ ☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 防犯実働隊事業 《理由》 連携して効果的に事業推進している。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？ ☐ ある ☒ ない	《理由》 市、市民、防犯関係機関・団体等が一体となって、地域の犯罪抑止活動を行う中、現在の事業を継続する必要がある。	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。 ☐ ある ☒ ない	《理由》 各地域防犯協会との連携した事業を推進しており、現在の事業手法が適切であるとする。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
・大崎市防犯灯LED照明導入事業による二酸化炭素排出量及び維持管理経費の削減 ・警察署及び防犯協会と連携した防犯機器等の設置		犯罪抑止効果がある、効果的な啓発啓蒙及び防犯機器等の整備	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
地域の要望に応じた、継続したLED防犯灯の設置、警察や各防犯協会等と連携した特殊詐欺犯罪等の未然防止となる、防犯活動の取組		夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止、事件事故の早期解決を図る効果が得られる。	防犯灯の設置柱等の経費
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
LED防犯灯については、地域の行政区や街灯組合等の協力を得ながら、防犯灯の新設や移設に努めてきており、今後も夜間の路上犯罪の可能性のある箇所への地域からの要望に対応してまいります。また、令和4年度より犯罪認知件数は増加しておりますので、警察署や各防犯協会、事業者・教育機関等とも連携した地域防犯体制による犯罪抑止や未然防止に努めてまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 2 項 防犯実働隊の育成支援

10年後の望ましい姿：犯罪発生件数が大幅に減少している。

担 当 部 課：総務部防災安全課・地域振興課

担 当 名：交通防犯担当

配 入 者 名：青沼 智也

電 話 番 号：23-5144 (内)3286

事務事業名：防犯実働隊員事業

事業番号 270201

根拠法令・条例等	大崎市地域安全条例, 大崎市防犯実働隊条例		
事業開始年度	平成	18	年度
☒ 単年度繰返し			
☐ 単年度のみ実施	令和		年度
☐ 期間限定複数年度		年度～令和	年度

会計	一般
事業名	防犯実働隊員事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	13 防犯対策費

【事務事業の現状】

実施内容	意図(対象をどういう状態にしたいか)	
	目的	市民が安全で安心して暮らせる地域づくりの実現
	対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 市民(人口) 大崎市民 ②
	実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 隊員出動回数(延べ) ④ ⑤
成果	令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 刑法犯認知件数 ⑦

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 市民(人口)	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 隊員出動回数(延べ)	7,199	7,213	6,897	回	7,178
		④					
		⑤					
	成 果	⑥ 刑法犯認知件数	437	535	628	件	657
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	30,441	29,732	32,069	29,679	
		事業費(a)	30,441	29,732	32,069	29,679	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.60	0.60	人	
		正職員人件費(b)	4,415	4,373	4,510		
		合計コスト(a)+(b)	34,856	34,105	34,189	千円	

事業番号	270201	事務事業名	防犯実働隊員事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを実現するため。	隊員の高齢化と新隊員の確保が困難な状況となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	《理由》 防犯実働隊の活動を推進することにより、犯罪発生を抑止するなど、安全で安心して暮らせる地域づくりのために必要な事業である。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	《理由》 現在の事業推進が適切であると考えます。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☒ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	《理由》 警察や防犯協会等とも連携したパトロール等の活動により、各種防犯事案への対応が期待できる。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☒ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☐ ない	【類似事務事業名】 防犯対策事業 《理由》 連携して効果的に事業推進している。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	《理由》 現在の事業推進が適切であると考えます。 ☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	《理由》 隊員の減少が課題となっている中、現在の事業推進手法は工夫を凝らしながら継続できるよう努めていく。 ☐ 適切 ☒ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成19年度において、各地域で異なっていた制服を統一し、一体性を構築するとともに士気高揚に努めた。		隊員の高齢化及び新規隊員の確保	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
新隊員確保について、地域や行政区等と連携しながら確保していく。		学校周辺や市街地等の巡回パトロールによる地域内の犯罪抑止効果により、犯罪発生件数の減少が期待できる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
令和6年度においても、不審者による、つきまといや声かけ事案等は引き続き発生しております。このことから、防犯実働隊員による、通学路や市街地、夕方・夜間の地域内における目に見える巡回パトロールは、犯罪抑止に効果的であり、地域住民の安心感にもつながることから、警察や防犯協会等とも連携した活動を引き続き取り組んでまいります。			小 玉 康 裕

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 3 項 消費者対策窓口の充実

10年後の望ましい姿: 消費生活問題に関心を持ち、消費生活トラブルが減少している。

担 当 部 課: 民生部社会福祉課

担 当 名: 生活相談担当

配 入 者 名: 小野松 恵利子

電 話 番 号: 23-91258 (内)3423

事務事業名: 消費生活相談事業

事業番号 270301

根拠法令・条例等 消費者基本法, 消費者安全法, 大崎市消費生活センター設置条例

事業開始年度 平成 18 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	消費生活相談事業
款	7 商工費
項	1 商工費
目	3 消費生活推進費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	「安全・安心で豊かな消費生活」を実現できるよう、消費者被害の救済とトラブルの回避を図る。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 人口 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 消費生活相談日数 ④ 無料法律相談開催回数 ⑤ 国民生活センター主催研修会参加回数
実施内容	○消費生活に関する相談窓口を設置し、4名の消費生活相談員が、市民の消費者被害の解決やトラブルの回避に向け対応を行う。 ・毎週月曜日から金曜日(午前9時～午後4時)に、消費生活センターで相談業務を実施 ・毎月定例日に、仙台弁護士会所属弁護士の協力を得て、多重債務者の救済に向けた無料法律相談を実施 ○消費者トラブルの複雑・多様化に対応するため、問題解決に向けた消費生活相談員の人的確保と、資質向上に資する取組を行う。 ・独立行政法人国民生活センターが主催する各種研修会への参加 ・弁護士を講師とする事例研究の実施 ・臨床心理士等専門家による家計相談に関する専門研修会の実施
成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 消費生活相談受付件数 ⑦ 無料法律相談受付件数
令和6年度の成果	・消費生活相談窓口を常設し、消費者トラブルの解消または回避の支援を行った。 ・定住自立圏域4町と連携し、多重債務者の無料法律相談を実施し、被害者の救済や問題解決を支援した。また、弁護士を講師とした事例研究を行い、各種相談への対応力を高めた。 ・消費生活相談員が、専門機関による研修を受講することで、資質の向上を図った。

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 消費生活相談日数	243	243	243	回	250
		④ 無料法律相談開催回数	36	36	36	回	36
		⑤ 国民生活センター主催研修会参加回数	10	8	8	回	8
	成 果	⑥ 消費生活相談受付件数	829	857	865	人	700
		⑦ 無料法律相談受付件数	233	188	220	人	200
	総事業費	国庫支出金	3,042	3,056	5,520		
		県支出金	191	204	253		
		地方債					
		その他	292	292	292		
		一般財源	8,721	9,349	10,389		
		事業費(a)	12,246	12,901	16,454	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50	0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,679	3,644	3,758		
		合計コスト(a)+(b)	15,925	16,545	19,794	千円	

事業番号	270301	事務事業名	消費生活相談事業
------	--------	-------	----------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
消費者基本法、消費者安全法の趣旨に基づき、消費者の支援、行政の円滑な推進を図り消費者からの相談に迅速かつ適切な処理及び消費者啓発の推進に資する。	相談件数の増減はあるが、生活様式の変化や情報通信技術の進歩に伴って、相談内容が多様化している。 また、多重債務等の事案が複雑化しており、弁護士への相談に至る場合も多く、1件当たりに要する時間が増加する傾向にある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
仙台弁護士会所属弁護士との連携により、多重債務無料法律相談の回数を増加した。		相談内容が年々複雑・多様化し、解決困難事案が増加傾向にあり、1人当たりにかかる相談が長期化している。日数を要する事案が増加しているため、相談件数のみで評価しきれない事務量が存在する。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
相談の長期化を防ぐ為、相談担当1人でなく他の相談員等複数のサポート体制を確立し、解決困難事案に対応するため、弁護士と連携し適切な助言を受け、処理にあたる。		消費生活の法律に対する専門家との連携により、解決の迅速化が図られる。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
次々に新たな消費トラブル事例が発生しており(投資詐欺・結婚詐欺等)、消費生活相談受付件数が増加傾向にある。無料法律相談件数は減少に転じたものの、多重債務問題で悩む市民は潜在しているものと思慮されることから掘り起こしのための周知が重要となっている。速やかな問題解決につながるよう、消費生活相談員は、様々な機会を捉えて人材の確保や資質の向上に努めていく。			今 野 靖 夫

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 7 節 地域で守る防犯対策の強化

第 3 項 消費者対策窓口の充実

10年後の望ましい姿：消費生活問題に関心を持ち、消費生活トラブルが減少している。

担 当 部 課： 民生部社会福祉課

担 当 名： 生活相談担当

配 入 者 名： 小野松 恵利子

電 話 番 号： 23-9125 (内)3423

事務事業名： 消費者等育成啓発事業

事業番号 270302

根拠法令・条例等 消費者基本法、消費者安全法、消費生活ウォッチャー設置要綱

事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☒ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予 算 科 目	会計	一般
	事業名	消費者等育成啓発事業
	款	7 商工費
	項	1 商工費
	目	3 消費生活推進費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	「安全・安心で豊かな消費生活」の実現のため、被害に遭わない「賢い消費者」を育成及び見守り活動の推進を行う。
実施内容	対象 (誰、何に対して)
	市民
	◆対象指標 ① 人口 ②
実施内容	実施内容・手段 (具体的なやり方、手順)
	○市民自らが、消費生活に関する被害事例とその対策を理解し、必要な基礎知識と的確な判断力を身につけることを目的として、消費者教育を行う。 ・消費生活講座の開催 ・生涯学習課との連携による出前講座の実施 ○安全で安心な消費生活が確保できるよう、事業者活動の監視、検査等及び指導を行う。 ・市内店舗や事業所等を対象とした、法令遵守点検調査または立入検査の実施 ・消費生活ウォッチャー(11名)による市内店舗のモニタリング活動の実施 ○消費者被害の未然防止を一層推進するため、きめ細かな啓発活動を充実させる取組みを行う。 ・消費生活サポーター養成講座の開催 ・啓発用品等の充実化 ○消費者安全確保地域協議会の設置。 ・協議会の開催(連携の確認) ・協議会の啓発及び活用 ・消費者庁の先進的モデル事業自治体支援メニューを活用、県警と連携し啓発チラシを作成し全戸配布を行った。
	◆活動指標 ③ 出前講座開催回数 ④ 消費生活ウォッチャー活動報告回数 ⑤ 消費生活サポーター養成講座開催回数
成果	令和6年度の成果
	・大崎市消費者安全確保地域協議会の取組みについて消費者庁で先進取組事例として全国に発信され、消費者担当大臣へ直接報告する機会を与えられた。 ・消費生活講座や出前講座等により、啓発の強化に取組み、消費者トラブルの未然防止に努めた。 ・法令遵守点検調査及び消費生活ウォッチャーのモニタリングにより、店舗等における適正表示の徹底を図った。
	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 消費生活講座参加者数 ⑦ 出前講座参加者数

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対 象	① 人口	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活 動	③ 出前講座開催回数	20	26	31	回	36
		④ 消費生活ウォッチャー活動報告回数	11	11	11	回	11
		⑤ 消費生活サポーター養成講座開催回数	1	1	1	回	1
	成 果	⑥ 消費生活講座参加者数	29	27	35	人	60
		⑦ 出前講座参加者数	414	605	488	人	1,000
総事業費	事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	415	473	556	451	
		事業費(a)	415	473	556	451	千円
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	1,887	1,931	1,954	千円	

事業番号	270302	事務事業名	消費者等育成啓発事業
------	--------	-------	------------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市民の「安全・安心で豊かな消費生活」の実現のため、啓発等による「賢い消費者の育成」及び見守り活動推進が求められている。	生活様式の変化や情報通信技術の進歩に伴って、日々新たな手口による被害が発生している。さらに、高齢者、未成年者が消費者トラブルに遭う事案も増加しており、地域・学校・関係機関と連携した、多面的な啓発活動が必要となっている。また、地域においては高齢者等の見守り活動も合わせて必要となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 「市民が安全で安心して暮らし続けるまちづくり」の実現に向け、消費者トラブルの未然防止に貢献している。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 全ての市民が対象とされるべき事業であるため、範囲を見直すことは適切でない。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☐ できる 効果中 ☒ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 期待する成果が得られており、最良の手法であると考え。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 類似事業はない。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 事業費の大半が人件費であり、その他の経費は必要最小限としていることから、削減は困難である。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 消費生活ウォッチャーによるモニタリングは、消費者目線による情報源として有益であり、人数及び謝礼単価は適正であると考え。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
消費者安全確保地域協議会の設置。消費生活サポーター養成講座の実施。		多種多様な詐欺メールや電話勧誘、訪問販売等消費者トラブルの増加。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
各種講座や被害情報の周知方法の充実を図る。特殊詐欺防止や被害を防ぐため、引き続き消費生活出前講座、サポーター養成講座の実施を促す。注意喚起情報を相談状況に合わせ広報誌での注意喚起また、速やかにSNSやWEB等で発信する。		消費生活に関する基礎的知識を周知することにより、被害の発生又は拡大の防止が図られる。消費者トラブルが増加しており、注意喚起情報をあらゆる方法で発信し消費者被害を防ぐ。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
悪質業者はダマシのプロであるため、住民は消費生活の中の多くの情報と向き合い、賢い消費者になっていく必要がある。多職種で構成される消費者安全確保地域協議会において情報交換と連携を深めるとともに、コロナ禍で減少した出前講座受講者数が増加傾向にあることから、時宜にあった内容を取扱うことで消費者被害を一層減らせるように努めていく。			今 野 靖 夫

第2章

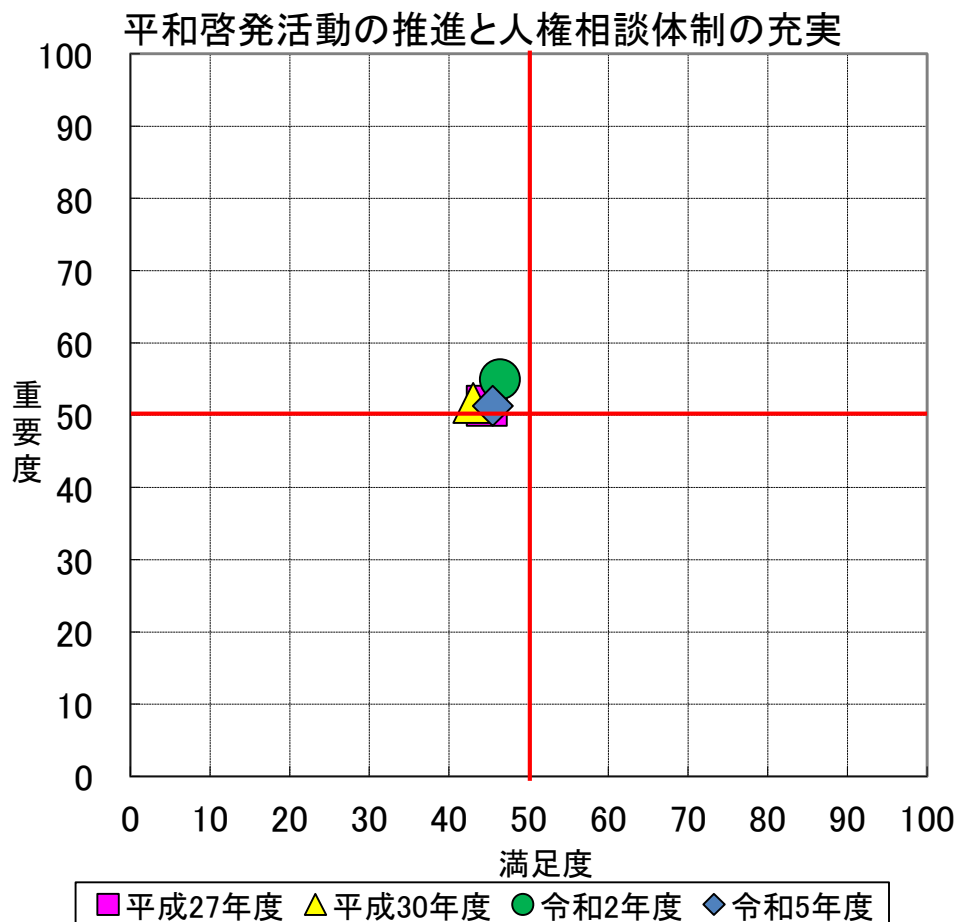
第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重

1 平和啓発活動の推進

2 人権啓発活動の推進

3 人権相談体制の充実

市民意識調査による満足度結果



	平成27年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度
重要度（点）	51.28	51.68	54.94	51.27
満足度（点）	44.74	43.05	46.41	45.51

令和6年度主要施策の成果(事務事業評価表)

【総合計画体系】

第 2 章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり

第 8 節 みんなで取り組む平和と人権の尊重

第 1 項 平和啓発活動の推進

10年後の望ましい姿：平和に対する認識が高まっている。

担当部課：市民協働推進部政策課

担当名：政策企画担当

記入者名：門脇 美月

電話番号：0229-23-2129 内線3303

事務事業名：平和事業

事業番号 280101

根拠法令・条例等 平和希求のまち大崎市宣言

開始年度 平成 18 年度

☒ 単年度繰返し

☐ 単年度のみ実施 令和 年度

☐ 期間限定複数年度 年度～令和 年度

会計	一般
事業名	平和事業
款	2 総務費
項	1 総務管理費
目	9 企画費

【事務事業の現状】

意図(対象をどういう状態にしたいか)	
目的	平和に対する市民意識を高める。
対象 (誰, 何に対して)	◆対象指標 ① 大崎市の人口 ②
実施内容・手段 (具体的なやり方, 手順)	◆活動指標 ③ 黙とうの実施回数 ④ 作品コンクール応募者数 ⑤
実施内容	1 黙とうの呼びかけ 広島・長崎原爆の日、終戦の日について、広報8月号でお知らせするとともに、それぞれの日時に防災行政無線で市内全域に黙とうをお願いする放送を行った。 2 小・中学生平和作品コンクール 市内の小学4～6年生及び中学生を対象に、平和に関する作品を募集。中学生の部は作文を募集し、前年度に応募数の少なかった小学生の部をポスターから作文及び絵画に変更して実施した。各部門において、最優秀賞、優秀賞を選考して表彰式を行い、入賞作品で作品集を作成し、各学校や入賞者等に配布を行った。 3 デジタルサイネージによる啓発 庁舎内にあるデジタルサイネージを活用し、より多くの方の目に触れられるよう核兵器の廃絶を訴える文章や「平和希求のまち大崎市宣言」を表示して啓発を行った。
令和6年度の成果	◆成果指標(把握する手段) ⑥ 作品コンクール応募校の割合 ⑦
成果	平和作品コンクールの実施や黙とうの呼びかけ、デジタルサイネージによる啓発を通じて、市民の平和希求に対する意識の向上を図った。(小学生の部:作文部門 19校中4校、絵画部門 19校中2校から応募あり。中学生の部:11校中4校から応募あり。)

項 目		4年度(決算額)	5年度(決算額)	6年度(予算額)	6年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
事業費・各指標の推移	対象	① 大崎市の人口	126,264	124,776	123,083	人	122,000
		②					
	活動	③ 黙とうの実施回数	3	3	3	回	—
		④ 作品コンクール応募者数	112	40	55	人	—
		⑤					
	成果	⑥ 作品コンクール応募校の割合	36	21	31	%	—
		⑦					
	総事業費	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	2,363	28	277	116	
		事業費(a)	2,363	28	277	116	千円
人件費		正職員年間従事人員	0.20	0.20	0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458	1,503		
		合計コスト(a)+(b)	3,835	1,486	1,619	千円	

事業番号	280101	事務事業名	平和事業
------	--------	-------	------

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
世界各地で戦争や紛争が絶えない中で、真に平和な社会を築くためには、戦争の無意味さや平和であることの尊さが広く認識され、ひいては人権が守られる社会を実現していくことが求められているため。	→ ・平和事業の必要性については、これまでに議会でも度々議論されている。 ・終戦から80年が経過し、戦争体験者が減少する中、被爆国として戦争や原爆の被害を風化させることなく、戦争を知らない世代に語り継いでいくことが重要な課題となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は、総合計画への貢献度は大きいですか？	【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。
☒ 貢献度 大 ☐ 貢献度 小 ☐ 基礎的事務事業	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 総合計画第2章第8節「みんなで取り組む平和と人権の尊重」の主要事業である。	
② 対象や意図の範囲を見直し、拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？	
☐ できる ☒ できない	☐ 見直す必要がある
《理由》 広く市民に啓発することを目的としており、対象と意図は妥当である。	

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？	【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。
☐ できる 効果大 ☒ できる 効果中 ☐ できない・効果なし	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 市民への周知方法や事業内容のあり方の検討を重ねていくことで、事業効果を高めることができる。	
④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？	
☐ ある 統合・連携ができる ☐ ある 統合・連携ができない ☒ ない	☐ 見直す必要がある
【類似事務事業名】 《理由》 目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。	

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？	【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。
☐ ある ☒ ない	☒ 適切 ☐ 見直す必要がある
《理由》 関係部署(学校教育課、防災安全課)と連携しながら、最低限の事業費で実施している。	
⑥ コスト削減を阻害している要因はありますか？	
☐ ある ☒ ない	☐ 見直す必要がある
《理由》 事業内容を精査し、最少の経費で実施している。	

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止 ☐ 事務事業統合・連携	☐ 事業完了 ☒ 現状維持	☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 拡大	令和8年度
過去に行った改善		現在の課題・問題点	
平成22年 3月 平和希求のまち大崎市宣言。 平成27年 7月 平和体験事業を開始(隔年実施)。 平成28年 8月 寄稿集「戦争体験記」を発刊。 令和 2年 12月 戦後75年事業を実施。 令和 4年 平和体験事業を終了。		戦争体験者が減少する中、平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さや原爆の被害を風化させない取組を検討し、実施していく必要がある。	
今後の改善計画		期待される成果	新たに必要コスト
平和作品集などを活用し、次代を担う若年層が戦争や平和について考える機会を提供する。作品の種類を増やすなど参加しやすい環境を整備する。 また、適宜事業内容の見直しを図り、一人でも多くの方に平和について考えていただく機会を創出する。		平和の尊さを認識する市民の増加。	なし。
評価(実績)等に関する所属長所見			所属長氏名
さきの大戦の戦禍を体験した方が身近に少なくなっている状況がある。真に平和な社会を築くためにも、悲惨な戦争の教訓や原爆の被害を風化させることなく次世代に継承するためにも、平和作品コンクールなどの事業を通じて市内児童、生徒に平和について考える機会を意識的に設けることは重要と考える。応募者数が減少傾向にあることから、新たな部門の創設や情報発信などの工夫を行いながら、引き続き、市民の平和意識の醸成を図る取組を推進していきたい。			相 澤 純